

令和3年2月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(令和3年度当初予算等関係)

子育て・人財局

* 事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額
「前年度」の欄は今年度の当初予算額
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

* トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。
あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和3年2月定例会議案説明資料目次

子育て・人財局

【予算関係】
(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	令和3年度鳥取県一般会計予算		
	1 予算説明資料	(総括表)	3
		子育て王国課	4
		家庭支援課	42
		総合教育推進課	78
2 歳入歳出事項別明細書		95	
3 節の明細		99	
4 債務負担行為に関する調書	子育て王国課ほか	105	

(特別会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第6号	令和3年度鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算		
	1 総括表	家庭支援課	107
	2 歳入事項別明細書	〃	108
	3 予算説明資料	〃	109
	4 歳入歳出事項別明細書	〃	110
	5 節の明細	〃	111
	6 債務負担行為に関する調書	〃	112
	7 地方債に関する調書	〃	113

【予算関係以外】
(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
第51号	権利の放棄（鳥取県保育士等修学資金返還金）について	子育て王国課	114

議案説明資料総括表

子育て・人財局（単位：千円）

課名	本年度 (A)	前年度 (B)	比較 (A-B)	財源内訳				備考
				国庫	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
子育て王国課	8,177,470	7,681,146	496,324	472,856	<37,000> 67,000	58,430	7,579,184	
家庭支援課	2,992,564	2,927,089	65,475	1,227,679	<48,700> 84,000	123,395	1,557,490	
総合教育推進課	3,798,765	3,687,204	111,561	1,248,763	<27,500> 29,000	380,574	2,140,428	
一般会計合計	14,968,799	14,295,439	673,360	2,949,298	<113,200> 180,000	562,399	11,277,102	県費負担 11,390,302

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

【説明】

主な事業

- ・ (新) 青少年健全育成条例普及啓発事業
- ・ (新) 保育の未来人財を呼び込む魅力発信事業
- ・ (新) ヤングケアラー支援事業
- ・ (新) ひとり親家庭寄り添い支援事業
- ・ (新) 家庭学習のための通信機器整備支援事業

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

子育て王国課 (内線：7570)

8目 私立学校振興費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																									
私立幼稚園等施設整備費補助金	8,826	9,610	△784		<3,000> 3,000		5,826	県費負担 8,826																								
トータルコスト	11,202千円 (前年度11,971千円) [正職員：0.3人]																															
主な業務内容	施設整備費補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い																															
工程表の政策目標(指標)	-																															
事業内容の説明																																
<p>1 事業の目的・概要 私立幼稚園等の施設整備事業 (大規模修繕、耐震改修、改築等) に対する補助を行う。</p>																																
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>補助率等</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金</td> <td>老朽化等した幼稚園施設の修繕等に対して補助を行う。(2園)</td> <td style="text-align: center;">修繕 1/3(単県) 耐震改修 2/3 Is 値※0.3未満 国 3/4 Is 値 0.3以上0.7未満 国1/2</td> <td style="text-align: center;">1,999</td> </tr> <tr> <td>私立認定こども園大規模修繕事業補助金</td> <td>私立幼保連携型認定こども園等の大規模修繕に係る経費について補助を行う。(3園)</td> <td style="text-align: center;">1/3 (単県)</td> <td style="text-align: center;">2,766</td> </tr> <tr> <td>私立高等学校等改築事業補助金</td> <td>老朽化等した幼稚園施設の改築に対して補助を行う。(当初時点で予定なし)</td> <td style="text-align: center;">1/2 (国2/3)</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>私立学校振興資金利子補助金</td> <td>施設整備事業に充てるため、金融機関等から借り入れた資金に係る利子負担に対して補助を行う。(6園)</td> <td style="text-align: center;">年率又は年1%のどちらか低い率(単県)</td> <td style="text-align: center;">4,061</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">8,826</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	補助率等	予算額	私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金	老朽化等した幼稚園施設の修繕等に対して補助を行う。(2園)	修繕 1/3(単県) 耐震改修 2/3 Is 値※0.3未満 国 3/4 Is 値 0.3以上0.7未満 国1/2	1,999	私立認定こども園大規模修繕事業補助金	私立幼保連携型認定こども園等の大規模修繕に係る経費について補助を行う。(3園)	1/3 (単県)	2,766	私立高等学校等改築事業補助金	老朽化等した幼稚園施設の改築に対して補助を行う。(当初時点で予定なし)	1/2 (国2/3)	0	私立学校振興資金利子補助金	施設整備事業に充てるため、金融機関等から借り入れた資金に係る利子負担に対して補助を行う。(6園)	年率又は年1%のどちらか低い率(単県)	4,061	合 計			8,826
区分	内容	補助率等	予算額																													
私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金	老朽化等した幼稚園施設の修繕等に対して補助を行う。(2園)	修繕 1/3(単県) 耐震改修 2/3 Is 値※0.3未満 国 3/4 Is 値 0.3以上0.7未満 国1/2	1,999																													
私立認定こども園大規模修繕事業補助金	私立幼保連携型認定こども園等の大規模修繕に係る経費について補助を行う。(3園)	1/3 (単県)	2,766																													
私立高等学校等改築事業補助金	老朽化等した幼稚園施設の改築に対して補助を行う。(当初時点で予定なし)	1/2 (国2/3)	0																													
私立学校振興資金利子補助金	施設整備事業に充てるため、金融機関等から借り入れた資金に係る利子負担に対して補助を行う。(6園)	年率又は年1%のどちらか低い率(単県)	4,061																													
合 計			8,826																													
<p>3 事業目標・取組状況・改善点 私立幼稚園等の施設整備事業 (大規模修繕、耐震改修、改築等) に対する補助を行い、安全で良好な教育環境の確保を図る。</p> <p>※令和2年4月1日現在の私立幼稚園耐震化率 91.2% (全国平均92.4% : 29位) (参考) 公立幼稚園の耐震化率 (令和2年4月1日現在) 100% (※認定こども園は除く)</p>																																

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課（内線：7570）

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																					
私立幼稚園等運営費補助金	207,954	238,037	△30,083	54,809			153,145																																					
トータルコスト	211,915千円（前年度241,972千円）〔正職員：0.5人〕																																											
主な業務内容	運営費補助金等の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い																																											
工程表の政策目標(指標)	－																																											
事業内容の説明																																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>私立幼稚園等の教育内容の充実、保護者負担の軽減、学校経営の健全性を高めるため、私立幼稚園等の運営費に対して助成を行う。</p>																																												
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助率</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">私立幼稚園運営費補助金</td> <td style="text-align: center;">137,411</td> </tr> <tr> <td>一般分</td> <td>定額（単価） （見直し※）</td> <td>私立幼稚園の運営に係る経費（人件費、教育管理費、整備費）</td> <td style="text-align: center;">124,265</td> </tr> <tr> <td>処遇改善加算分</td> <td>定額（単価）</td> <td>私立幼稚園の教員の処遇改善（＋5％）に要する経費</td> <td style="text-align: center;">4,623</td> </tr> <tr> <td>人権教育推進事業費補助金</td> <td>1/2</td> <td>私立幼稚園で行われる人権教育の推進に係る経費</td> <td style="text-align: center;">212</td> </tr> <tr> <td>ティーム保育推進事業費補助金</td> <td>1/3</td> <td>幼児教育の充実のためのティーム保育導入に係る教員人件費</td> <td style="text-align: center;">8,311</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育研究推進事業費補助金</td> <td>定額（単価）</td> <td>障がい児への加配教員の人件費 ※認定こども園に在籍する1号認定を受ける障がい児も対象</td> <td style="text-align: center;">47,040</td> </tr> <tr> <td>子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金</td> <td>定額（単価）</td> <td>預かり保育、子育て支援に係る経費 ※認定こども園も対象</td> <td style="text-align: center;">23,503</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">207,954</td> </tr> </tbody> </table>									区分	補助率	内容	予算額	私立幼稚園運営費補助金			137,411	一般分	定額（単価） （見直し※）	私立幼稚園の運営に係る経費（人件費、教育管理費、整備費）	124,265	処遇改善加算分	定額（単価）	私立幼稚園の教員の処遇改善（＋5％）に要する経費	4,623	人権教育推進事業費補助金	1/2	私立幼稚園で行われる人権教育の推進に係る経費	212	ティーム保育推進事業費補助金	1/3	幼児教育の充実のためのティーム保育導入に係る教員人件費	8,311	特別支援教育研究推進事業費補助金	定額（単価）	障がい児への加配教員の人件費 ※認定こども園に在籍する1号認定を受ける障がい児も対象	47,040	子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金	定額（単価）	預かり保育、子育て支援に係る経費 ※認定こども園も対象	23,503	合 計			207,954
区分	補助率	内容	予算額																																									
私立幼稚園運営費補助金			137,411																																									
一般分	定額（単価） （見直し※）	私立幼稚園の運営に係る経費（人件費、教育管理費、整備費）	124,265																																									
処遇改善加算分	定額（単価）	私立幼稚園の教員の処遇改善（＋5％）に要する経費	4,623																																									
人権教育推進事業費補助金	1/2	私立幼稚園で行われる人権教育の推進に係る経費	212																																									
ティーム保育推進事業費補助金	1/3	幼児教育の充実のためのティーム保育導入に係る教員人件費	8,311																																									
特別支援教育研究推進事業費補助金	定額（単価）	障がい児への加配教員の人件費 ※認定こども園に在籍する1号認定を受ける障がい児も対象	47,040																																									
子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金	定額（単価）	預かり保育、子育て支援に係る経費 ※認定こども園も対象	23,503																																									
合 計			207,954																																									
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>私立幼稚園等の教育内容の充実、保護者負担の軽減、学校経営の健全性を高め、私立幼稚園教育の振興を図る。一般分単価について、実勢を踏まえた単価の改定を行うとともに、小規模園の経営安定に資する配分方法の見直しを行う。</p> <p>【※単価（園児1人当たり）見直し内容】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>旧単価</th> <th>新単価</th> <th>増額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4・5歳児</td> <td style="text-align: center;">148,000円</td> <td style="text-align: center;">165,000円</td> <td style="text-align: center;">17,000円</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td style="text-align: center;">200,000円</td> <td style="text-align: center;">225,000円</td> <td style="text-align: center;">25,000円</td> </tr> <tr> <td>満3歳児</td> <td style="text-align: center;">100,000円</td> <td style="text-align: center;">112,000円</td> <td style="text-align: center;">12,000円</td> </tr> </tbody> </table>									区分	旧単価	新単価	増額	4・5歳児	148,000円	165,000円	17,000円	3歳児	200,000円	225,000円	25,000円	満3歳児	100,000円	112,000円	12,000円																				
区分	旧単価	新単価	増額																																									
4・5歳児	148,000円	165,000円	17,000円																																									
3歳児	200,000円	225,000円	25,000円																																									
満3歳児	100,000円	112,000円	12,000円																																									

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課（内線：7570）

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業	10,828	30,532	△19,704	10,828				
トータルコスト	11,620千円（前年度31,319千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 質の高い環境で子どもを安心して育てることのできる環境を整備するため、私立幼稚園又は認定こども園を設置する学校法人等が実施する環境整備事業等に対し補助する。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	内容			補助率等		予算額		
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金	遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の整備にかかる経費に対する補助			認定こども園 1/2 上記以外 1/3		7,332		
認定こども園等における教育の質の向上のための研修事業補助金	研修等の実施にかかる経費に対する補助			1/2		256		
園務改善のためのICT化支援事業補助金	支援システムの導入に必要な購入費、改修費、リース料、保守費、工事費、通信費等に対する補助			3/4		3,240		
合計						10,828		
3 事業目標・取組状況・改善点 園児の教育環境の質の向上、子どもを安心して育てることのできる体制の整備を図る。 国事業を活用し、各施設において環境整備（遊具・運動用具・教具・保健衛生用品等の整備等）を進め、教育環境の質の向上に取り組んでいる。								

子育て王国課（内線：7868）

12目 諸費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て・人財局国庫返還金調整事業	20,000	20,000	0				20,000	
トータルコスト	20,792千円（前年度20,787千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	国庫返還事務、執行管理							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
令和2年度以前の子育て・人財局内の国庫補助事業について執行実績により精算した結果、受け取り超過となった補助金の返還に要する経費である。								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2項 企画費

子育て王国課(内線:7076)

1目 企画総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 青少年健全育成条例普及啓発事業	1,574	0	1,574				1,574	
トータルコスト	2,366千円(前年度0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	広報業務、契約業務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	青少年の健全育成のための環境づくり							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

青少年のための良好な社会環境の形成を図るために必要な措置を講じることによりその健全な成長に寄与するという青少年健全育成条例の制定目的を実現するため、条例の内容や条例に規定する県、県民の責務、青少年自身の努力義務について周知啓発を図るための様々な事業を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
青少年健全育成条例のあらましの改訂及び新規作成	・令和2年10月の第14次改正を踏まえ、平成28年度に作成した県民・事業者向けの条例のあらましの改訂と、新しく青少年向けの条例のあらましを作成する。 (配布予定先) 県関係機関(教育委員会を含む)、各市町村、少年補導センター、小・中学校、高等学校及び関係団体・事業者等	924
青少年健全育成条例研修会の開催	改正条例の理解や普及促進のため、青少年向け、保護者向け研修会を開催する。	220
『『とりのからあげ』ポスターデザイン・動画コンテスト』の開催	・「子どもをSNSのトラブルから守る標語コンテスト」で令和2年度に大賞に選ばれた標語「とりのからあげ※」を県内に普及・定着させるため、啓発用のポスターデザイン及び動画を募集するコンテストを実施する。 ・入選作品については、県、県教委、各市町村民会議において幅広く広報に利用する。	430
合 計		1,574

※「とりのからあげ」

『と』もだちがきずつく事をしない

『り』よう時間を決めよう

『の』せない個人情報

『か』きんしない

『ら』いは相手の事を考えて送信

『あ』わない SNSで知り合った人

『げ』(ゲ)ームソフトの年れい制限を守る

3 事業目標・取組状況・改善点

青少年のための良好な社会環境の形成を図るために必要な措置を講じることによりその健全な成長に寄与することを目的として昭和55年に制定された青少年健全育成条例の内容や条例に規定する県、県民の責務、青少年自身の努力義務について改めて周知啓発することにより、青少年の健全な育成を図るための機運を醸成する。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課 (内線: 7076)

1目 企画総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新) 鳥取県青少年育成意識調査実施事業費	3,103	0	3,103				3,103													
トータルコスト	6,271千円 (前年度0千円) [正職員: 0.4人]																			
主な業務内容	青少年(保護者を含む)の意識や行動の実態を把握するための調査の実施																			
工程表の政策目標(指標)	青少年の健全育成のための環境づくり																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>青少年(保護者を含む)の意識や行動の実態を把握し、青少年が関連する県の施策及び「とっとり若者自立応援プラン」の策定の基礎資料とするため、県内の小学生、中学生、高校生及びその保護者、青年(19~29歳)を対象に意識調査を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位: 千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 60%;">内 容</th> <th style="width: 20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>意識調査の実施</td> <td> <対象地域>鳥取県全域 <調査対象者> 無作為抽出した県内在住の小学生、中学生、高校生及びその保護者、青年に調査を実施し、調査数は合計約5,000人を予定している。 <主な調査項目> 青少年の基本的な生活習慣や悩み、学校生活や家庭生活の満足度、非行経験、地域活動への参加などを予定している。 </td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>調査結果の分析及び報告書の作成</td> <td>集計結果を鳥取県青少年問題協議会の「とっとり若者自立応援プラン専門部会」に諮り、報告書を作成する。</td> <td style="text-align: center;">3,103</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">3,103</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>本調査は昭和54年度に第1回の調査を行い、概ね5年ごとに実施している。県では、経済的、社会的自立のできるたくましい子ども・若者の育成、困難な状況にある子ども・若者が安心して相談できる相談機能の充実整備を目指して平成23年度に「とっとり若者自立応援プラン」を策定し、適宜改訂を行っており、本調査の結果についても、令和4年度のとっとり若者自立応援プランの改訂に際に反映することとする。</p>									区 分	内 容	予算額	意識調査の実施	<対象地域>鳥取県全域 <調査対象者> 無作為抽出した県内在住の小学生、中学生、高校生及びその保護者、青年に調査を実施し、調査数は合計約5,000人を予定している。 <主な調査項目> 青少年の基本的な生活習慣や悩み、学校生活や家庭生活の満足度、非行経験、地域活動への参加などを予定している。	-	調査結果の分析及び報告書の作成	集計結果を鳥取県青少年問題協議会の「とっとり若者自立応援プラン専門部会」に諮り、報告書を作成する。	3,103	合 計		3,103
区 分	内 容	予算額																		
意識調査の実施	<対象地域>鳥取県全域 <調査対象者> 無作為抽出した県内在住の小学生、中学生、高校生及びその保護者、青年に調査を実施し、調査数は合計約5,000人を予定している。 <主な調査項目> 青少年の基本的な生活習慣や悩み、学校生活や家庭生活の満足度、非行経験、地域活動への参加などを予定している。	-																		
調査結果の分析及び報告書の作成	集計結果を鳥取県青少年問題協議会の「とっとり若者自立応援プラン専門部会」に諮り、報告書を作成する。	3,103																		
合 計		3,103																		

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課(内線:7076)

1目 企画総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高校生通学費助成事業	37,895	35,792	2,103				37,895	
トータルコスト	41,063千円(前年度38,940千円)[正職員:0.4人]							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	子育て家庭に対する支援の充実を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の市町村に住所を有し県内の高等学校等へ通学する生徒に助成する市町村に対して支援することにより、通学費用を理由に子どもたちが高等学校等で希望する学びをあきらめることがないよう支援を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	実施主体
対象者	公共交通機関の通学定期券を購入して県内の高等学校等に通学する生徒の保護者 (1) 公共交通機関: 鉄道(JR、智頭急行、若桜鉄道)、路線バス (2) 高等学校等: 高等学校(全日制、定時制、通信制)、高等専門学校(3年次まで)、特別支援学校高等部、専修学校高等課程。公立・私立は問わない。 (3) 高等学校等を既に卒業した生徒や3年(定時制は4年)を超えて在学している生徒は対象外とする。 (4) 他の法令等により通学交通費の全額補助を受ける者は補助対象に含めない。	市町村
補助率	(1) 月額実費負担額 7,000円を超えた額を補助する。 (県1/2、市町村1/2) ※控除額は県立高等学校授業料減免制度の基準(1年間の通学定期代 85,000円以上)に準拠 (2) 月額実負担額 7,000円以下(寮への下宿費用含む)の部分に対して、市町村が補助する額の1/4を県が補助する。 ※市町村が通学費用の実態を踏まえて控除額を引き下げて補助を拡充する場合	

3 事業目標・取組状況・改善点

県内の高等学校に通う生徒の約4割がバス、JR等の公共交通機関を利用しており、特に山間地域などから遠距離通学している生徒の保護者負担が重くなっているため、令和元年度までは通学費に係る保護者の経済的負担の軽減を図るための通学費支援制度を市町村単位で行ってきたが、令和2年度から全国に先駆けて全県の高校生を対象とした県・市町村協働による通学費助成制度を開始した。令和3年度以降も制度の普及を図り、県と市町村の連携により特に行政からの経済的支援が少ない高校生年代の子どものいる子育て世帯の負担軽減に取り組み、全国の一歩先行く子育て支援策を講じていく。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課(内線:7076)

1目 企画総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
青少年育成推進事業費	11,784	11,548	236				11,784																			
トータルコスト	22,873千円(前年度22,566千円)[正職員:1.4人]																									
主な業務内容	青少年健全育成条例の運用、健全育成のための環境整備																									
工程表の政策目標(指標)	青少年の健全育成のための環境づくり																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要 青少年育成に関する施策の総合調整を行い、健全育成のための良好な社会環境の形成を図る。</p>																										
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県青少年問題協議会の運営</td> <td>青少年の育成、保護等に関する総合的施策の樹立について調査審議する。</td> <td>961</td> </tr> <tr> <td>青少年育成鳥取県民会議の運営費助成</td> <td>青少年の健全育成活動を行っている青少年育成鳥取県民会議の運営費に対し補助する。 ・補助率:10/10 ・主な事業:少年の主張、家庭の日の絵画募集、県民大会、青少年育成推進指導員の配置等</td> <td>9,277</td> </tr> <tr> <td>青少年健全育成条例の運用、啓発</td> <td>青少年健全育成条例を運用し、青少年のための良好な社会環境を整備する。 ・ペアレンタルコントロールの普及啓発 街頭キャンペーン、講演会等 ・青少年健全育成協力員の配置 人数:50名 活動内容:有害環境の実態把握 ・(廃止)子どもたちをSNSトラブルから守るための標語募集</td> <td>1,277</td> </tr> <tr> <td>とっとり若者自立応援プランの推進</td> <td>「とっとり若者自立応援プラン」に基づき、困難を抱えた若者の自立を支援するため、相談窓口の周知や相談機関相互の連携円滑を図る。 ・困難を抱える若者に寄り添うフォーラムの開催</td> <td>269</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>11,784</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	鳥取県青少年問題協議会の運営	青少年の育成、保護等に関する総合的施策の樹立について調査審議する。	961	青少年育成鳥取県民会議の運営費助成	青少年の健全育成活動を行っている青少年育成鳥取県民会議の運営費に対し補助する。 ・補助率:10/10 ・主な事業:少年の主張、家庭の日の絵画募集、県民大会、青少年育成推進指導員の配置等	9,277	青少年健全育成条例の運用、啓発	青少年健全育成条例を運用し、青少年のための良好な社会環境を整備する。 ・ペアレンタルコントロールの普及啓発 街頭キャンペーン、講演会等 ・青少年健全育成協力員の配置 人数:50名 活動内容:有害環境の実態把握 ・(廃止)子どもたちをSNSトラブルから守るための標語募集	1,277	とっとり若者自立応援プランの推進	「とっとり若者自立応援プラン」に基づき、困難を抱えた若者の自立を支援するため、相談窓口の周知や相談機関相互の連携円滑を図る。 ・困難を抱える若者に寄り添うフォーラムの開催	269	合 計		11,784
区分	内容	予算額																								
鳥取県青少年問題協議会の運営	青少年の育成、保護等に関する総合的施策の樹立について調査審議する。	961																								
青少年育成鳥取県民会議の運営費助成	青少年の健全育成活動を行っている青少年育成鳥取県民会議の運営費に対し補助する。 ・補助率:10/10 ・主な事業:少年の主張、家庭の日の絵画募集、県民大会、青少年育成推進指導員の配置等	9,277																								
青少年健全育成条例の運用、啓発	青少年健全育成条例を運用し、青少年のための良好な社会環境を整備する。 ・ペアレンタルコントロールの普及啓発 街頭キャンペーン、講演会等 ・青少年健全育成協力員の配置 人数:50名 活動内容:有害環境の実態把握 ・(廃止)子どもたちをSNSトラブルから守るための標語募集	1,277																								
とっとり若者自立応援プランの推進	「とっとり若者自立応援プラン」に基づき、困難を抱えた若者の自立を支援するため、相談窓口の周知や相談機関相互の連携円滑を図る。 ・困難を抱える若者に寄り添うフォーラムの開催	269																								
合 計		11,784																								
<p>3 事業目標・取組状況・改善点 平成29年度からはその普及啓発事業を青少年育成鳥取県民会議に委託して実施し、キャンペーン活動等を行っており、令和2年度に児童ポルノ要求行為の禁止等の条例改正を行うとともに、SNSトラブル防止標語「とりのからあげ」をコンテストにより決定し、教育委員会など関係機関と連携して県民への啓発を図る。</p>																										

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課（内線：7076）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
少年補導センター等運営事業	1,029	1,029	0				1,029	
トータルコスト	2,613千円（前年度 2,603千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金の交付、補導センター間の連携促進等							
工程表の政策目標(指標)	青少年の健全育成のための環境づくり							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 青少年の健全育成と非行防止活動を推進するため、市町村等が設置する少年補導センターが行う街頭補導に対し補助を行う。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	内 容						予算額	
少年補導センター補助金	少年補導活動における経費の助成 ・実施主体：2市1団体（鳥取市、米子市、倉吉地区少年補導センター） ・補助上限：500千円 ・補助率：1/3						1,029	
3 事業目標・取組状況・改善点 各少年補導センターにおいて毎月の街頭補導計画を作成し、青少年が多く立ち寄るショッピングセンター、カラオケ店などを巡回し、青少年の健全育成と非行防止を図る。								
レクリエーション活動支援事業	1,752	1,752	0				1,752	
トータルコスト	2,544千円（前年度2,539千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金の交付							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 レクリエーションを県民・地域に普及・定着させ、県民の豊かな余暇活動を推進するため、全県的な活動を行う鳥取県レクリエーション協会が行う事業に対し補助を行う。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	内 容						予算額	
レクリエーション活動支援事業補助金	鳥取県レクリエーション大会の開催経費の補助 ・大会概要：参加者：800名程度（予定） 会 場：県内東、中、西部 合計6箇所程度 開催種目：スポーツ吹矢、スカットボール等 ・補助率：3/4						1,752	
3 事業目標・取組状況・改善点 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、少人数で大会を実施するとともに、大会受付時の検温やマスク着用などを行いながら、レクリエーションの普及を図る。								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て王国課 (内線: 7573)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て王国とっとり推進事業	13,130	11,438	1,692	198			12,932	
トータルコスト	26,596千円 (前年度24,817千円) [正職員: 1.7人]							
主な業務内容	子育て関連施策の広報、会議の開催、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	地域社会全体の子育て支援力の向上							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
平成22年9月に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の具現化に向け、地域みんなで子育てを支える機運の醸成を図るとともに、各種施策を実施する。								
2 主な事業内容								
【子育て王国鳥取県の機運醸成】								(単位: 千円)
項目	内 容						予算額	
「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発	「子育て王国鳥取県」における地域みんなで子育てを応援する機運を醸成するため、各種子育て施策等について新聞やタウン情報誌を通じて広報を行う。						1,710	
「子育て川柳コンテスト」の開催	幅広い年齢層に親しみやすい川柳を活用して子育てに関する県民の関心を高めるため、家族や子育てをテーマとする第12回「子育て川柳コンテスト」を開催する。						185	
合 計						1,895		
【各種事業】								
項目	内 容						予算額	
子育て王国とっとり会議の開催	本県の子育て支援施策に係る意見等を頂くため、子育て王国とっとり条例の規定に基づき設置する「子育て王国とっとり会議」の開催経費。						1,140	
とっとり子育て応援パスポート事業	とっとり子育て応援パスポートの登録者情報等を管理するためのシステム管理及び登録者情報の入力に係る委託料。						3,823	
子育て王国とっとり情報発信事業	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県内の子育て支援情報を発信する「子育て王国とっとりサイト」管理運営業務に係る委託料。 ・子どもの成長に応じた主な子育て支援情報をまとめた「とっとり子育て応援ガイドブック」の更新。 						4,986	
子ども電話相談運営費助成事業	子どもの悩みなどを電話で聞く子ども電話相談(チャイルドライン)を行う民間団体の運営費について補助する。						425	
とっとり子育て魅力発信事業	高校生、大学生、専門学校生に対し出前講座、啓発用パンフレットの作成、保険外交員の結婚生活魅力発信を通して鳥取県での就職、生活を選択する動機付けを行う。						396	
冊子「孫育てのススメ」の作成	世代間の子育てに対する知識・感覚のズレを解消する冊子を作成し、市町村窓口等を通じて配布する。【地域少子化対策重点推進交付金事業(お届けします!楽しい子育て・孫育て講座事業)から移管】						465	
合 計						11,235		
3 事業目標・取組状況・改善点								
メールマガジンや新聞広告等を活用し、子育て支援団体やイベントなどの情報を子育て世帯に発信する。								
また、子育て王国鳥取県の機運醸成は、単年度で完結するものではないため、今後も継続的に広報等に取組んでいく必要がある。								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課(内線:7148)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域少子化対策重点推進交付金事業	24,250	20,450	3,800	24,250				
トータルコスト	25,042千円(前年度22,024千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	制度の周知説明、問い合わせ対応、交付申請書の審査等、補助金の交付等、事業実施、実績報告書の審査等、要綱制定							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>内閣府所管の地域少子化対策重点推進交付金を活用して、結婚に対する取組、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、結婚新生活支援の取組を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>地域独自の少子化対策にかかる経費に対して、市町村へ間接補助する。</p> <p><補助対象事業></p> <p>(1) 地域少子化対策重点推進事業(補助率:1/2、補助上限額:10,000千円/市町村)</p> <p>市町村が行う少子化対策事業(「結婚に対する取組」及び「結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組」)について、優良事例の横展開を支援する。</p> <p>(2) 結婚新生活支援事業(補助率:1/2、補助上限額:300千円/世帯)</p> <p>結婚に伴う経済的負担を軽減するため、市町村が行う結婚新生活支援事業(新婚世帯を対象に家賃、引越費用等を補助)を支援する。</p> <p>○対象世帯:夫婦ともに39歳以下かつ世帯所得400万円未満の新規に婚姻した世帯</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標</p> <p>本交付金の交付により、市町村が地域の実情に応じた少子化対策に係る事業を実行することに寄与する。</p> <p>(2) 改善点</p> <p>結婚に踏み切れない要因の一つに経済的理由があることを踏まえ、新婚世帯に対する家賃、引越費用を助成する「結婚新生活支援事業」について補助対象世帯の要件を緩和。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢 婚姻時の年齢が夫婦共に34歳以下 → 夫婦共に39歳以下 ・世帯所得 340万円未満 → 400万円未満 								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課（内線：7868）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て応援市町村交付金	18,000	18,000	0			(基金繰入金) 9,927	8,073	
トータルコスト	21,168千円（前年度21,148千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	交付金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明				【「鳥取県こども未来基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>創意工夫を行い、地域の実情に応じた子育て応援事業・活動・環境づくり等に主体的に取り組む市町村に対して交付金を交付し、取組を支援、促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>子育て王国とっとり条例推進のため、子育て支援施策に取り組む市町村に対し交付金を交付する。 （交付率：1/2以内）</p> <p>○市町村別限度額 市：4,000千円、町村：2,500千円</p> <p>○1事業分野あたりの限度額 市：800千円、町村：500千円</p> <p>※ただし、重点を置いて取り組む分野については、市町村別限度額の5割の範囲内での増額を認める。</p> <p>○対象事業分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望のかなう結婚、妊娠及び出産を支援する施策 ・安心に満ちた子育てと豊かな子どもの学びを支援する施策 ・安心して子育てができるための職業生活と家庭生活の両立を支援する施策 ・きずなを強め地域みんなで取り組む子育てを支援する施策 ・特に支援が必要な子ども・家庭の健やかな生活を支援する施策 <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>子育て支援等に関する施策を総合的に推進するため、市町村が地域の実情に応じた自主的な子育て支援に対して財政支援を図る。</p>								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課 (内線：7573)

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
子育てしやすい企業推進事業	2,000	3,000	△1,000				2,000																			
トータルコスト	4,376千円 (前年度6,148千円) [正職員：0.3人]																									
主な業務内容	奨励金の審査・支給事務等																									
工程表の政策目標(指標)	-																									
事業内容の説明																										
1 事業の目的・概要 育児や介護のための休暇・休業等の制度を整備し、従業員に休暇等を取得させた事業所に奨励金を支給し支援することで、男性の育児・介護休業等の取得促進、ひいては働き方改革や女性活躍の推進を図る。																										
2 主な事業内容 ○企業のファミサポート休暇等取得促進奨励金 男性従業員に育児休業等を取得させた従業員数100人以下の県内事業主に奨励金を支給する。 [申請上限] 1企業あたり年間1件、ただし初申請年度については2件まで可能。(⑤を除く) ※企業が⑤の区分で申請する場合、対象従業員の性別は問わず中小企業基本法に規定する中小企業者であることを要件とする。また、今後より一層の普及を図ることが必要なことから申請上限に加算しない。																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象</th> <th>支給金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①育児参加休暇</td> <td>配偶者の産前・産後休業期間に、従業員に子の養育のために特別休暇(有給)を2日以上取得させた事業主</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>②介護休暇</td> <td>従業員に介護休暇(有給)を2日以上取得させた事業主</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>③育児・介護休業</td> <td>従業員に連続5日以上育児・介護休業を取得させ、原職等に復職させた事業主</td> <td>10万円 ※併せて経済的支援がある場合は10万円加算</td> </tr> <tr> <td>④短時間勤務</td> <td>従業員に子育て支援や介護のため、合計24日間(所定労働日数ベース)以上の短時間勤務を使用した事業主</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>⑤不妊治療(プレ・マタニティー医療)休暇</td> <td>従業員に不妊治療を受けるための特別休暇(有給)を、1日または半日単位で取得させた事業主</td> <td>1万円/1日、 5千円/半日 ※上限6万円</td> </tr> </tbody> </table>									区分	対象	支給金額	①育児参加休暇	配偶者の産前・産後休業期間に、従業員に子の養育のために特別休暇(有給)を2日以上取得させた事業主	10万円	②介護休暇	従業員に介護休暇(有給)を2日以上取得させた事業主	10万円	③育児・介護休業	従業員に連続5日以上育児・介護休業を取得させ、原職等に復職させた事業主	10万円 ※併せて経済的支援がある場合は10万円加算	④短時間勤務	従業員に子育て支援や介護のため、合計24日間(所定労働日数ベース)以上の短時間勤務を使用した事業主	10万円	⑤不妊治療(プレ・マタニティー医療)休暇	従業員に不妊治療を受けるための特別休暇(有給)を、1日または半日単位で取得させた事業主	1万円/1日、 5千円/半日 ※上限6万円
区分	対象	支給金額																								
①育児参加休暇	配偶者の産前・産後休業期間に、従業員に子の養育のために特別休暇(有給)を2日以上取得させた事業主	10万円																								
②介護休暇	従業員に介護休暇(有給)を2日以上取得させた事業主	10万円																								
③育児・介護休業	従業員に連続5日以上育児・介護休業を取得させ、原職等に復職させた事業主	10万円 ※併せて経済的支援がある場合は10万円加算																								
④短時間勤務	従業員に子育て支援や介護のため、合計24日間(所定労働日数ベース)以上の短時間勤務を使用した事業主	10万円																								
⑤不妊治療(プレ・マタニティー医療)休暇	従業員に不妊治療を受けるための特別休暇(有給)を、1日または半日単位で取得させた事業主	1万円/1日、 5千円/半日 ※上限6万円																								
3 事業目標・取組状況・改善点 まずは国制度の活用を案内するため支給件数は伸びていないが、問合せは一定数あり、職場内の子育て環境改善に取り組む企業が増えていると考えられる。 各個人(父親)が子育ての意識を持っていても、子育てしやすい職場環境がなければ男性の育児参加が進まないことから、今後も、企業に対して、従業員の子育て等への理解促進を図るとともに、就業規則、社内風土の改善などについて継続してサポートしていく。																										

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課（内線：7148）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																												
とっとり婚活応援プロジェクト事業	32,697	35,728	△3,031	916			31,781																												
トータルコスト	40,618千円（前年度43,598千円）〔正職員：1.0人〕																																		
主な業務内容	えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）の運営、婚活イベント開催補助、山陰両県が連携した婚活メール配信等																																		
工程表の政策目標（指標）	—																																		
事業内容の説明																																			
<p>1 事業の目的・概要 未婚化・晩婚化が少子化の一因と言われる中、結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚へとつなげられるよう、未婚者同士の1対1のマッチング事業を実施する「えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）」（以下、「えんトリー」という。）の運営、婚活イベントのメール配信や経費助成を中心とした出会いの場づくりの支援を行う。</p>																																			
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>主な事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①とっとり出会いサポート事業</td> <td>えんトリーの運営（1対1のマッチング事業（お見合い）の実施）。 委託料：21,133千円、倉吉センター光熱水費負担金：65千円</td> <td style="text-align: center;">21,198</td> </tr> <tr> <td>②事業所間婚活コーディネーター設置事業</td> <td>異業種間、事業所間の交流を仲介するコーディネーターをえんトリーに配置し、既存の人間関係を越えた出会いの機会を創出する。</td> <td style="text-align: center;">5,326</td> </tr> <tr> <td>③スキルアップ研修等開催補助金</td> <td>婚活力スキルアップセミナー及び婚活イベントの実施経費を補助する。 ＜補助対象＞えんトリー運営受託者 ＜補助率＞10/10</td> <td style="text-align: center;">1,090</td> </tr> <tr> <td>④婚活イベント情報メール配信システム等運営事業</td> <td>山陰両県の婚活イベントのメール配信システム及びカップルが割引等のサービスを受けられる協賛店情報等掲載サイトの管理運営をする。</td> <td style="text-align: center;">340</td> </tr> <tr> <td>⑤婚活イベント開催事業補助金</td> <td>多様な出会いの機会創出が期待される婚活イベントの実施経費を支援する。※令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策の観点等から、少人数形式を可能とするため募集定員の見直し（20名以上→10名以上）、補助上限額の見直し（300千円→400千円）を行う。また、連続婚活イベントについては継続参加を条件とする参加者の負担等から廃止する。 ＜補助対象＞非営利団体 ＜補助率＞10/10 ＜補助限度額＞400千円</td> <td style="text-align: center;">2,000</td> </tr> <tr> <td>⑥結婚に向けた出会いの機会等創出事業</td> <td>多様な出会いの機会創出及び地域における結婚支援の機運醸成が期待されるイベントの実施経費を支援する。 ＜補助対象＞市町村、一部事務組合等 ＜補助率＞1/2 ＜補助限度額＞市町村：300千円、一部事務組合等：1,000千円</td> <td style="text-align: center;">2,000</td> </tr> <tr> <td>⑦結婚や出産の基礎知識から学ぶライフプランセミナー事業</td> <td>高校生、大学生、新社会人等に対し、結婚や出産の基礎知識に関するセミナーを実施する。</td> <td style="text-align: center;">743</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">32,697</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	主な事業内容	予算額	①とっとり出会いサポート事業	えんトリーの運営（1対1のマッチング事業（お見合い）の実施）。 委託料：21,133千円、倉吉センター光熱水費負担金：65千円	21,198	②事業所間婚活コーディネーター設置事業	異業種間、事業所間の交流を仲介するコーディネーターをえんトリーに配置し、既存の人間関係を越えた出会いの機会を創出する。	5,326	③スキルアップ研修等開催補助金	婚活力スキルアップセミナー及び婚活イベントの実施経費を補助する。 ＜補助対象＞えんトリー運営受託者 ＜補助率＞10/10	1,090	④婚活イベント情報メール配信システム等運営事業	山陰両県の婚活イベントのメール配信システム及びカップルが割引等のサービスを受けられる協賛店情報等掲載サイトの管理運営をする。	340	⑤婚活イベント開催事業補助金	多様な出会いの機会創出が期待される婚活イベントの実施経費を支援する。※令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策の観点等から、少人数形式を可能とするため募集定員の見直し（20名以上→10名以上）、補助上限額の見直し（300千円→400千円）を行う。また、連続婚活イベントについては継続参加を条件とする参加者の負担等から廃止する。 ＜補助対象＞非営利団体 ＜補助率＞10/10 ＜補助限度額＞400千円	2,000	⑥結婚に向けた出会いの機会等創出事業	多様な出会いの機会創出及び地域における結婚支援の機運醸成が期待されるイベントの実施経費を支援する。 ＜補助対象＞市町村、一部事務組合等 ＜補助率＞1/2 ＜補助限度額＞市町村：300千円、一部事務組合等：1,000千円	2,000	⑦結婚や出産の基礎知識から学ぶライフプランセミナー事業	高校生、大学生、新社会人等に対し、結婚や出産の基礎知識に関するセミナーを実施する。	743	合 計		32,697
事業名	主な事業内容	予算額																																	
①とっとり出会いサポート事業	えんトリーの運営（1対1のマッチング事業（お見合い）の実施）。 委託料：21,133千円、倉吉センター光熱水費負担金：65千円	21,198																																	
②事業所間婚活コーディネーター設置事業	異業種間、事業所間の交流を仲介するコーディネーターをえんトリーに配置し、既存の人間関係を越えた出会いの機会を創出する。	5,326																																	
③スキルアップ研修等開催補助金	婚活力スキルアップセミナー及び婚活イベントの実施経費を補助する。 ＜補助対象＞えんトリー運営受託者 ＜補助率＞10/10	1,090																																	
④婚活イベント情報メール配信システム等運営事業	山陰両県の婚活イベントのメール配信システム及びカップルが割引等のサービスを受けられる協賛店情報等掲載サイトの管理運営をする。	340																																	
⑤婚活イベント開催事業補助金	多様な出会いの機会創出が期待される婚活イベントの実施経費を支援する。※令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策の観点等から、少人数形式を可能とするため募集定員の見直し（20名以上→10名以上）、補助上限額の見直し（300千円→400千円）を行う。また、連続婚活イベントについては継続参加を条件とする参加者の負担等から廃止する。 ＜補助対象＞非営利団体 ＜補助率＞10/10 ＜補助限度額＞400千円	2,000																																	
⑥結婚に向けた出会いの機会等創出事業	多様な出会いの機会創出及び地域における結婚支援の機運醸成が期待されるイベントの実施経費を支援する。 ＜補助対象＞市町村、一部事務組合等 ＜補助率＞1/2 ＜補助限度額＞市町村：300千円、一部事務組合等：1,000千円	2,000																																	
⑦結婚や出産の基礎知識から学ぶライフプランセミナー事業	高校生、大学生、新社会人等に対し、結婚や出産の基礎知識に関するセミナーを実施する。	743																																	
合 計		32,697																																	
<p>3 事業目標・取組状況・改善点 えんトリーは、令和2年12月末時点で登録者数1,096名、成婚組数125組（会員同士58組、会員と会員外67組）となっている。コロナ禍でも出会いの機会が減少しないよう、感染防止対策（オンラインや短時間のお見合い、オンライン婚活イベントへの補助）を図りながら、成婚数増加に向け、市町村、民間、地域の仲人等と連携し婚活支援の取組を進める。 ＜事業目標＞えんトリーにおける成婚組数（令和2～6年度）120組（会員同士60組、男女どちらかが会員60組） ※令和2年度成婚組数 10組（会員同士2組、男女どちらかが会員8組）（令和2年12月末現在）</p>																																			

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課 (内線: 7150)

家庭支援課 (内線: 7149)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止事業	141,453	0	141,453	109,353			32,100	
トータルコスト	143,037千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、衛生用品等購入事務、関係機関連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

児童福祉施設等(幼稚園、保育所、児童養護施設、放課後児童クラブ等)における新型コロナウイルス感染症対策をより一層図るため、施設等が行う環境整備(保健衛生用品の購入等)について、その経費の一部を補助する。

2 主な事業内容

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策をより一層図るため、市町村、幼稚園、保育施設、児童養護施設等が行う環境整備(保健衛生用品の購入等)などについて、その一部を補助する。

(単位: 千円)

補助金名	補助対象事業	事業実施主体(補助対象施設)	県補助率	予算額
子育て王国課所管 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業(※)	(ア) 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための保健衛生用品の購入経費の一部を補助	市町村(公立幼稚園)、私立幼稚園設置者	10/10(私立) 1/2(公立)	8,700
		届出保育施設	10/10	13,400
子育て王国課所管 保育施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止事業補助金	(イ) 感染症対策の徹底を図りながら継続して事業を実施していくために必要な経費(研修受講費・かかり増し経費等)の一部を補助	市町村	1/3	67,075
		市町村	3/4	1,500
家庭支援課所管 ひとり親家庭学習支援事業補助金	(ウ) 小学校臨時休業に伴う放課後児童クラブ臨時開所等の経費や、ポストコロナに向けたパソコン購入等のICT化推進に必要な経費の一部を補助(鳥取県子ども・子育て支援交付金のみが対象。)	児童養護施設等	10/10	49,800
合計				140,475

(※) 県負担分に「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充当。

(2) 新型コロナウイルスに関して、児童養護施設等が専門家による電話相談や訪問による助言を受けるための経費(家庭支援課) 978千円

3 事業目標・取組状況・改善点

新型コロナウイルス感染症に対する強い体制を整え、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していく。

令和元年度から国庫補助事業を活用し、各施設において環境整備(保健衛生用品の購入等)を進め、新型コロナウイルス感染症対策を図っている。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課 (内線: 7570)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育所等整備事業	〔債務負担行為〕 30,952 113,805	〔債務負担行為〕 50,030 101,715	12,090	〔債務負担行為〕 30,952 97,691		(財産収入) 9 (基金繰入金) 6,105 (雑入) 10,000		
トータルコスト	114,597千円 (前年度102,502千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金の申請・交付、連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

【「鳥取県安心こども基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

保育所等の施設整備を行う事業者に補助する市町村に対し、認定こども園施設整備交付金等を活用してその支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 認定こども園施設整備交付金

(単位: 千円)

実施主体	補助対象 (事業期間)	事業名	補助率	予算額
鳥取市	修立幼稚園 (幼保連携型認定こども園) 幼保連携型認定こども園への移行に伴う改築工事 (R2.4~R3.9 (予定)) 【整備計画】 令和2年度 76,896千円 令和3年度 51,265千円 合計 128,161千円	認定こども園整備事業 【負担割合】 県1/2 (国10/10) 市町村1/4 事業者1/4	1/2	51,265
鳥取市	鳥取第三幼稚園 (幼保連携型認定こども園) 幼保連携型認定こども園への移行に伴う改築工事 (R3.7~R4.11 (予定)) 【整備計画】 債務負担行為(令和4年度) 令和3年度 46,426千円 令和4年度 30,952千円 合計 77,378千円	認定こども園整備事業 【負担割合】 県1/2 (国10/10) 市町村1/4 事業者1/4	1/2	46,426
計				97,691

(2) 安心こども基金

(単位: 千円)

実施主体	補助対象 (事業期間)	事業名	補助率	予算額
鳥取市	鳥取第一幼稚園 (幼稚園型認定こども園) 老朽化に伴う改修工事 (R3.8~R4.3 (予定)) 【整備計画】 令和3年度 6,105千円 合計 6,105千円	認定こども園整備事業 【負担割合】 県1/2 (国10/10) 市町村1/4 事業者1/4	1/2	6,105

(3) 安心こども基金積立金

運用利息及び補助金返還に伴う積立て 10,009千円

3 事業目標・取組状況・改善点

保育所の整備、認定こども園等の新たな保育需要への対応により、子どもを安心して育てることができる体制整備を図る。

国庫補助金を活用し、保育環境の充実や、入所定員増加による保育ニーズへの対応を図っている。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課(内線:7570)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
産休等代替職員費補助金	11,235	11,900	△665				11,235															
トータルコスト	12,027千円(前年度12,687千円)[正職員:0.1人]																					
主な業務内容	補助金の申請・交付、関係機関(市町村等)との連絡調整、指導監督																					
工程表の政策目標(指標)	—																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童福祉施設等の職員(保育士、栄養士等)が出産又は傷病のため、長期間休暇を必要とする場合、代替職員に要する経費について補助を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>【実施主体】市町村、法人等</p> <p>【補助率】定額(財源 県10/10)</p> <p>【補助対象期間】</p> <p>産休:出産予定日の8週間前(多胎妊娠の場合は14週前)の日から産後8週間を経過するまでの日</p> <p>病休:休暇開始31日目から90日までの期間において、その職員が休暇を継続する日</p> <p>【補助対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替職員として臨時的に雇用される者 ・(拡充)保育補助職員等のうち、勤務条件を変更(例:時半日勤務⇒フルタイム勤務)する者 <p>【補助単価(拡充)】(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実勤務日数</th> <th>単価(令和2年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16~30日</td> <td>105(101)</td> </tr> <tr> <td>31~45日</td> <td>210(203)</td> </tr> <tr> <td>46~60日</td> <td>315(305)</td> </tr> <tr> <td>61~75日</td> <td>420(407)</td> </tr> <tr> <td>76~90日</td> <td>525(509)</td> </tr> <tr> <td>91日~</td> <td>630(611)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>県が産休等代替職員に要する経費を負担することにより、当該休暇を必要とする職員の母体の保護又は専心療養の保障を図りつつ、当該施設における児童等の適正な処遇改善に努める。</p> <p>平成17年度に国庫補助金から一般財源化され、当該年度以降は県補助金として、特に保育所等の児童福祉施設において産休等代替職員を任用するための費用に対して補助を行うことで、施設入所者等の処遇を確保するとともに、出産後も継続して働くことができる就労環境づくりに繋がっている。平成30年度からは鳥取市が中核市に移行したことにより、当該市域内の施設は対象から除外している。</p>									実勤務日数	単価(令和2年度)	16~30日	105(101)	31~45日	210(203)	46~60日	315(305)	61~75日	420(407)	76~90日	525(509)	91日~	630(611)
実勤務日数	単価(令和2年度)																					
16~30日	105(101)																					
31~45日	210(203)																					
46~60日	315(305)																					
61~75日	420(407)																					
76~90日	525(509)																					
91日~	630(611)																					

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課（内線：7570）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育・幼児教育の質の向上強化事業	25,935	22,807	3,128	12,279			13,656	
トータルコスト	36,352千円（前年度30,317千円）〔正職員：0.6人 会計年度任用職員：2.0人〕							
主な業務内容	保育所訪問指導、研修の企画立案、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

保育専門員による保育所等訪問、保育士等を対象にした保育所保育指針実践研修等、各種研修の実施により、保育・幼児教育の質の向上を図る。

2 主な事業内容

(1) 保育所・幼稚園訪問指導（450千円）

保育専門員（非常勤職員：東部・西部に1名ずつ配置）と幼児教育専任指導主事（教育委員会に3名配置）が、保育所、幼稚園等を訪問し、保育の内容等に対して指導助言を行い、就学前の保育・幼児教育を支援する。

(2) 保育の質の向上のための研修事業（25,485千円）

保育に従事する者の資質向上を図るため、各種研修会を実施する。

（単位：千円）

区分	研修内容	予算額
直営	保育所保育指針実践研修、非常勤職員等スキルアップ研修、家庭支援研修	779
委託	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児保育担当者研修、乳児保育担当者研修（1,000） （委託先：子ども家庭育み協会） ・人権・同和保育研修（委託先：人権保育連絡会）（650） ・市町村保育リーダー養成研修（委託先：鳥取大学）（975） ・保育従事者（保育士以外）研修（委託先：鳥取短期大学）（315） ・保育士等キャリアアップ研修（委託先：公募で決定）（20,841） 	23,781
補助	<ul style="list-style-type: none"> ・新任、主任保育士、所長研修（実施主体：子ども家庭育み協会） ・鳥取県保育研究推進大会（実施主体：子ども家庭育み協会） 	900
その他	・保育士等キャリアアップ研修プロポーザル審議会経費	25
合 計		25,485

3 事業目標・取組状況・改善点

平成29年4月、小中学校課内に幼児教育センターを設置し、保育専門員（東部・西部）・幼児教育アドバイザー（中部）、教育委員会幼児教育指導主事（小中学校課、各教育局計6名）のそれぞれの専門性を活かした指導体制を構築し、財政面や正職員不足等から保育リーダーを配置することが困難な市町村を各圏域で支援している。子どもを諦めている若い世代の流入と定住を促進し、人口の増加と多子化の実現を図る市町村を支援している。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課(内線:7150)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
鳥取県保育士等修学資金貸付事業	19,320	24,360	△5,040				19,320										
トータルコスト	20,904千円(前年度25,934千円)[正職員:0.2人]																
主な業務内容	鳥取短期大学で保育士等を目指す者に対する奨学金の貸付業務																
工程表の政策目標(指標)	—																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>保育専門学院が果たしてきた役割を鳥取短期大学に一本化するに当たり締結した、鳥取短期大学との「保育・幼児教育の質の向上と保育士養成・確保に関する協定」に基づく鳥取県保育士等修学資金制度の運営に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 修学資金の対象者 県内の高等学校卒業生(その者に準ずる者を含む。)又は入学する日の前年度4月初日から県内に保護者が住んでいる者のうち、鳥取短期大学に入学し、将来県内において保育士又は幼稚園教諭としてその業務に従事しようとしている者。</p> <p>(2) 対象人数 25名</p> <p>(3) 修学資金の額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>修学資金の種類</th> <th>金額(2年分)</th> <th>貸付時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学支援資金(全員)</td> <td>240千円</td> <td>入学前</td> </tr> <tr> <td>奨学金(一定の所得基準を満たす者等)</td> <td>720千円</td> <td>四半期毎</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 所要額</p> <p>①令和2年4月、令和3年4月入学生分</p> <p> 令和2年4月入学生令和3年度分 360千円×17名=6,120千円</p> <p> 令和3年4月入学生令和3年度分 360千円×20名=7,200千円</p> <p>②令和4年4月入学生入学支援資金 240千円×25名=6,000千円</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>経済的な理由で進学できない学生に対し支援を行うことで、希望の就職・経済的自立を叶え、ひいては将来的な県内の保育人材の確保に繋げていく。</p> <p>平成26年度末で保育専門学院を廃止し、学院が果たしてきた保育士養成機能を鳥取短期大学に引き継ぎ、入学定員を増加する一方で、独自の修学資金制度の創設(鳥取県保育士等修学資金制度)鳥取短期大学の定員増に伴う教員体制の充実に対して支援する事業に取り組んでいる。</p> <p>平成30年11月、当該奨学金制度の対象を2023年入学生まで延長することも盛り込んだ協定を鳥取短期大学と締結した。</p>									修学資金の種類	金額(2年分)	貸付時期	入学支援資金(全員)	240千円	入学前	奨学金(一定の所得基準を満たす者等)	720千円	四半期毎
修学資金の種類	金額(2年分)	貸付時期															
入学支援資金(全員)	240千円	入学前															
奨学金(一定の所得基準を満たす者等)	720千円	四半期毎															

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課(内線:7150)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育・幼児教育の質の向上強化事業鳥取短期大学(幼児教育保育学科)教育充実支援事業	3,177	3,177	0				3,177	
トータルコスト	3,969千円(前年度3,964千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>保育専門学院が果たしてきた役割を鳥取短期大学に一本化するに当たり締結した、鳥取短期大学との「保育・幼児教育の質の向上と保育士養成・確保に関する協定」に基づき、平成26年度から定員を25名増やしたことに伴い、実習を充実させるため、同短大では専任教員を1名雇用している。 本教員増に伴う経費について県として応分の負担を行うため支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>教員1名(准教授相当)の人件費相当分について、1/2の補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用形態: 鳥取短期大学 ・主な業務: 定数増に伴って保育実習を充実するために必要な業務に従事 ・対象経費: 給料、諸手当、共済費(事業主負担分) ・県の補助率: 1/2 <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>鳥取県立保育専門学院の廃止に伴い、学校法人藤田学院が鳥取短期大学幼児教育保育学科の定員を増員することを支援し、社会的要請に対応する保育者の資質向上を図る。 幼児教育保育学科において、発達心理学、保育実習指導、保育実習等の授業を担当している。</p>								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課 (内線: 8731)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育教諭確保等のための資格等取得支援事業	1,718	830	888	858			860	
トータルコスト	4,094千円 (前年度3,191千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	補助金の申請・交付、指導監督、問い合わせ対応							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

幼保連携型認定こども園に配置が必要な保育士資格と幼稚園教諭免許状を併有する保育教諭の確保や、保育士不足解消のため、保育士資格、幼稚園教諭免許状の取得支援を行う。

2 主な事業内容

資格取得支援事業

(単位: 千円)

補助金名	補助対象	補助対象経費 (上限額)	予算額
①保育教諭確保のための保育士資格取得支援	認定こども園	・養成施設の受講に要した経費の1/2 (100)	—
②保育教諭確保のための幼稚園教諭免許取得支援		・保育従事者代替に伴う雇上費1人1日あたり7,000円	1,368
③幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援	幼稚園教諭免許を有する者	養成施設の受講に要した経費の1/2 (100)	50
④認可外保育施設等保育士資格取得支援	認可外保育施設等	・養成施設の受講に要した経費の1/2 (100~300) ・保育従事者代替に伴う雇上費1人1日あたり7,000円	債務負担行為 22,968 (令和4年度)
⑤保育所等保育士資格取得支援	保育所等 (私立のみ)	養成施設の受講に要した経費の1/2 (100~300)	—
⑥保育士試験による保育士資格取得支援	保育士試験により保育士資格取得を目指す者	保育士試験受験のための学習に要した経費の1/2 (150)	300
合計			1,718

※負担割合 国 1/2、県 1/2

3 事業目標・取組状況・改善点

新たな保育需要への対応による保育士確保及び幼保連携型認定こども園において配置が必要な保育教諭確保として、保育士資格取得及び幼稚園教諭免許状取得を支援することにより、子どもを安心して育てることができるような体制整備を図る。

平成26年に特例制度が設けられたこととともない、本補助制度が創設されたが、保育所等の幼保連携型認定こども園への円滑な移行に寄与してきた。

令和2年度からは、幼稚園教諭免許の更新にかかる受講料も②において対象とし、認定こども園への支援の拡充を図っている。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課（内線：7150）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 保育の未来人材を呼び込む魅力発信事業	3,536	0	3,536	1,718		(寄附金) 100	1,718	
トータルコスト	5,120千円（前年度0千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、委託契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	子育て家庭に対する支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>子ども・子育て支援新制度の展開に伴い、県内においても保育の受け皿拡大が急ピッチで進んだ一方で、県内保育士の有効求人倍率は高止まりの傾向にある。</p> <p>現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染が流行している都市部において、比較的感染が少ない地方への人口移動が顕著となりつつあり、この傾向は今後も続くと考えられることから、産官学で連携した切れ目のない取組を行い全国から優秀な保育人材でもある若者を呼び込む。</p> <p>併せて、接しやすく、就職後の自身を容易に想像しやすい若手保育士を「お姉さん先生・お兄さん先生」と位置づけ、県内高校生等に対し、積極的な魅力発信を行う。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 「鳥取県版 ようこそ先輩！」事業 449千円（国1/2）								
若手保育士を「お姉さん先生・お兄さん先生」として、出身校（県外養成校（中国・関西圏域）、県内高校）へ派遣し、ミニ説明会の形式（又は学内企業説明会等）で、鳥取の保育の状況や鳥取での就職・住みやすさなどについて学生へPRする。								
(2) 学生向けガイドブックの配布（標準事務費対応）								
「とっとりで保育の仕事につくためのガイドブック」を増刷し、「鳥取県版 ようこそ先輩！」事業等において配布を行う。								
(3) 見て！聞いて！魅力ある私たちの職場 保育施設就職フェス 2,219千円（国1/2）								
県内の魅力ある保育施設を運営する法人にブースを出展（若手保育士による施設紹介等）してもらい、学生、潜在保育士等と楽しく交流をし、県内就職につなげる。								
※新型コロナウイルス感染症対策として、一般的な感染症予防対策を取った上で、①予めエントリーしてもらい、参加者を特定するほか、②圏域別（東中西部）で時間帯を分けるとともに、③1圏域あたりの参加者の人数に上限を設定する。								
(4) 保育のおしごと体験事業 868千円（寄附金、国1/2）								
一般の方から経験者まで様々な者を対象とした保育施設での体験実習を実施する。								
(ア) 高校生・大学生（保育士養成施設以外）向け								
県内外の学生（高校生等）を対象に保育施設において体験実習を行うことで、保育の仕事に興味・理解を持ってもらう。								
(イ) 県外保育士養成校在学学生向け								
県内保育施設で体験実習又はボランティアをする県外保育士養成校在学学生に対して、旅費を支援する。								
(ウ) 潜在保育士向け								
保育環境は年々変化しており、潜在保育士の中には復職に対し、「現在の保育環境でも対応して働けるか」という不安を抱いている者もいることから、潜在保育士も積極的に対象として復職に繋げる。								
【他事業との連携】								
(5) 鳥取県未来人材育成奨学金支援事業（交流人口拡大本部ふるさと人口政策課事業）								
県と産業界が協力して基金を設置し、県内に就職する大学生等の奨学金返還を助成する。								
(6) 市町村の移住施策との連携（各市町村事業）								
各市町村において実施している移住奨励金や家賃補助などの各種移住施策と連携を行う。								
3 事業目標・取組状況・改善点								
県内保育士の有効求人倍率の高止まりを解消する。								
令和元年度における県内保育士有効求人倍率は、3.08～5.80と高い状況で推移していることから、保育士の魅力や正しい情報を積極的に発信し、保育士確保を図る。								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課（内線：7150）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育士確保対策強化事業	82,074	107,471	△25,397	69,820			12,254	
トータルコスト	83,658千円（前年度109,045千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、委託契約、補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	子育て家庭に対する支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

保育士を目指す学生や潜在保育士（保育士資格を有していながら、保育現場での勤務に従事していない者）等への就業支援等を実施する「保育士・保育所支援センター」を運営するとともに、指定保育士養成施設が行う保育所等への就職を促す取組や修学資金等の貸付を行い、県内における保育士確保を推進する。

2 主な事業内容

- (1) 保育士・保育所支援センター設置・運営事業 13,658千円（国1/2ほか）

潜在保育士等の就職支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を設置・運営する。

区 分	内 容
実施主体	県（(社福)鳥取県社会福祉協議会に委託）
設置場所	鳥取県福祉人材センター（鳥取県福祉人材研修センター内）
主な事業内容	・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談 ・潜在保育士等の就職支援、保育士等就職支援セミナーの開催 ・ハローワークと連携した保育所等とのマッチング・保育従事者・事業主の相談支援等
主な経費	コーディネーター・相談員・魅力発信担当人件費、センター運営費、研修実施費等

- (2) 保育士養成施設に対する就職促進支援事業 260千円（国1/2）

県内の指定保育士養成施設が学生に対して行う保育所等への就職を促す取組を支援する。

区 分	内 容
実施主体	鳥取短期大学
事業の内容	保育所等（児童福祉施設全般）への就職促進の一環として実施する取組に要する経費 主なもの - OB・OGとの交流会、保育者として働く意識を高める保育現場見学 等

- (3) 保育士等修学資金貸付事業 68,156千円

鳥取県社会福祉協議会が行う貸付事業に対し補助を行う。

<貸付制度の概要等>

区 分	概 要	貸付上限額	予算額	
			国庫支出金	一般財源
①就職準備金貸付	潜在保育士が保育士として復帰する場合に貸付	40万円	63,000	5,156
②保育料貸付	未就学児を有する保育士に対し未就学児の保育料の一部を貸付	月額5.4万円の半額（1年間）		
③修学資金貸付	保育士養成施設に在学する県内出身者で、卒業後に県内保育施設等に就労しようとする場合に貸付	160万円 〔月額5万円×24月 入学金、就職準備金 各20万円〕		

※県内の保育所等で保育士として従事した場合は返還免除（①・②は2年間、③は5年間〔過疎地域の場合は3年〕）

3 事業目標・取組状況・改善点

保育士・保育所支援センターによる潜在保育士等の就職決定数の増及び保育士養成施設である鳥取短期大学における卒業生の保育施設への就職数の増を図る。

- ・保育士・保育所支援センターの認知度も徐々に向上してきており、支援センターの支援による潜在保育士等の就職決定数も増加傾向にある。（就職決定数の推移 H29:50人、H30:70人、R1:75人）
- ・鳥取短期大学における卒業生の就職状況においても、県内施設への就職者数が増加傾向にある。（県内保育施設就職者数の推移 H29:75人、H30:83人、R1:84人）

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課 (内線: 7570)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子ども・子育て支援施設等利用費負担金	102,842	115,180	△12,338				102,842	
トータルコスト	103,634千円 (前年度115,967千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	負担金の申請・交付、関係機関(市町村等)との連絡調整、指導監督							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和元年10月から実施されている幼児教育・保育無償化に伴い、新たに無償化の対象となった私立幼稚園(新制度未移行園)及び認可外保育施設等について、当該対象施設を利用した際に要する費用の一部を県が負担する。

2 主な事業内容

区 分	内 容
実施主体	市町村
負担割合	国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 ※国立の認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)については国の子育てのための施設等利用給付交付金 10/10
対象経費	子どものための教育・保育給付の対象外である施設等(対象施設等①～⑥)であって、市町村の確認を受けたものを対象とし、施設等利用給付認定(※)を受けた子どもが当該対象施設等を利用した場合にかかる費用を対象経費とする。 (※) 子ども・子育て支援法第30条の5における施設等利用給付認定を受ける必要があること。対象は次のとおり。 ・3歳から5歳まで(小学校就学前まで)の子ども ・0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもであって、保育の必要性がある子ども 月額上限額(一人当たり) ・新1号認定こども 25,700円 ・新2号認定こども 37,000円 ・新3号認定こども 42,000円
予算額	102,842千円
対象施設等	①幼稚園(子ども・子育て新制度未移行) ②届出(認可外)保育施設 ③預かり保育事業 ④一時預かり事業 ⑤病児保育事業 ⑥子育て援助活動支援事業 ※鳥取県以外の者が設置するもので、県内に現存する施設に限る。③～⑥は公立も含む。

3 事業目標・取組状況・改善点

市町村が支弁する施設等利用費の支給に要する費用の一部を県が負担することにより、子どもが健やかに成長するように支援し、子どもの保護者の経済的負担を軽減する。

令和元年度から子どものための教育・保育給付の対象とならない施設、事業を利用した際の費用の一部を県が負担し、子育て世帯の負担軽減に貢献している。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課 (内線: 7570)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
子どものための教育・保育給付費県負担金	3,469,917	3,034,373	435,544				3,469,917													
トータルコスト	3,473,085千円 (前年度3,037,521千円) [正職員: 0.4人]																			
主な業務内容	負担金の申請・交付、関係機関(市町村等)との連絡調整、指導監督																			
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
1 事業の目的・概要																				
市町村が、認可教育・保育施設に対して行う施設型給付及び地域型保育事業に対して行う地域型保育給付に要する費用について、県がその一部を負担する。																				
給付の種類		施設区分																		
施設型給付 (保育所は「委託費」)		認定こども園、幼稚園、保育所																		
地域型保育給付		地域型保育事業所 ※市町村が以下の保育事業を実施する事業者を認可し、事業者に対して財政支援を行う ・小規模保育(利用定員6人以上19人以下) ・家庭的保育(利用定員5人以下) ・居宅訪問型保育 ・事業所内保育(従業員以外の児童を定員に応じて一定数受け入れる場合に限る)																		
2 主な事業内容																				
区分	内 容																			
実施主体	市町村																			
負担割合	国 1/2、県 1/4、市町村 1/4 (国負担分は、国から市町村へ直接交付) ※地方単独費用部分のみ 県 1/2、市町村 1/2 ※0歳～2歳児相当分については、事業主拠出金の充当割合を控除した後の負担割合																			
対象経費	施設の通常の運営に要する経費として国が定める「公定価格」から「利用者負担額」を減じた額																			
予算額	3,469,917千円																			
対象施設	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>給付区分</th> <th>対象施設</th> <th>施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設型給付費</td> <td>私立の認定こども園、幼稚園(※)、保育所 ※私立幼稚園については、新制度へ移行した施設のみ対象</td> <td style="text-align: center;">99</td> </tr> <tr> <td>地域型保育給付費</td> <td>公立、私立の地域型保育事業所</td> <td style="text-align: center;">36</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">135</td> </tr> </tbody> </table>								給付区分	対象施設	施設数	施設型給付費	私立の認定こども園、幼稚園(※)、保育所 ※私立幼稚園については、新制度へ移行した施設のみ対象	99	地域型保育給付費	公立、私立の地域型保育事業所	36	合 計		135
給付区分	対象施設	施設数																		
施設型給付費	私立の認定こども園、幼稚園(※)、保育所 ※私立幼稚園については、新制度へ移行した施設のみ対象	99																		
地域型保育給付費	公立、私立の地域型保育事業所	36																		
合 計		135																		
3 事業目標・取組状況・改善点																				
施設運営費補助により必要な保育を提供し、子ども・子育て支援計画の遂行を図る。																				
国の定める公定価格において、保育士等の処遇改善が年々図られており、保育ニーズへの対応、保育環境の改善等に寄与している。																				

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課 (内線：7570)

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
幼児教育・保育無償化円滑化事業	5,740	227,081	△221,341			(基金繰入金) 5,740												
トータルコスト	7,324千円 (前年度228,655千円) [正職員：0.2人]																	
主な業務内容	補助金の申請・交付、関係機関(市町村等)との連絡調整、指導監督																	
工程表の政策目標(指標)	—																	
事業内容の説明				【「鳥取県安心子ども基金」充当事業】														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>令和元年10月より実施されている幼児教育・保育の無償化にあたり、必要となる事務及びシステム改修等に要する経費に対し市町村へ支援することにより、幼児教育・保育の無償化を円滑に実施することを目的とする。</p>																		
<p>2 主な事業内容</p> <p>認可外保育施設の無償化に係る事務費及びシステム改修費等を補助する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>国 10/10</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>無償化の実施に当たり、市町村や県において必要となる超過勤務手当や需用費等の費用及びシステムの改修費等の費用</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>5,740千円</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	実施主体	市町村	負担割合	国 10/10	対象経費	無償化の実施に当たり、市町村や県において必要となる超過勤務手当や需用費等の費用及びシステムの改修費等の費用	予算額	5,740千円
区分	内容																	
実施主体	市町村																	
負担割合	国 10/10																	
対象経費	無償化の実施に当たり、市町村や県において必要となる超過勤務手当や需用費等の費用及びシステムの改修費等の費用																	
予算額	5,740千円																	
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>市町村の無償化にともなう事務費、システム改修費に対し支援することで、無償化の円滑な実施に寄与する。</p> <p>令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化にともない創設され、令和2年度までは無償化に係る事務費及びシステム改修費等の費用を補助したが、令和3年度からは認可外保育施設の無償化に係る事務費及びシステム改修費等のみ対象となる。無償化による市町村の財政負担の増加に対し、国庫により全額補助されることで、無償化の円滑な実施に貢献している。</p>																		

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課（内線：7570）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
低年齢児受入施設保育士等特別配置事業	208,535	198,605	9,930				208,535															
トータルコスト	209,327千円（前年度199,392千円）〔正職員：0.1人〕																					
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関（市町村等）との連絡調整、指導監督																					
工程表の政策目標（指標）	—																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>1歳児担当保育士等数の割合を国の基準（6：1）を上回って配置（4.5：1）する施設に対し加配を行うための経費を助成することで、保育所等に配置される保育士等の増員を図り、児童の健全な育成に資することを目的とする。</p>																						
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村（私立の施設については、間接補助）</td> </tr> <tr> <td>補助要件</td> <td>施設に配置している保育士等数が、1歳児と1歳児担当保育士の割合が4.5：1とした場合に必要保育士等数以上となるよう加配すること 〔正職員単価を適用する場合〕 ・配置している保育士等のうち正規職員が、施設全体における県配置基準上必要な保育士数以上であること。</td> </tr> <tr> <td>対象施設</td> <td>認定こども園、保育所、地域型保育事業所</td> </tr> <tr> <td>補助基準額</td> <td>非正規職員単価 175,000円/月、正規職員単価 281,000円/月 ※単価は加配後の職員数から国の定める基準による職員数を引いた人役差1.0人当たり</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>補助基準額の1/2</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>県 1/2、市町村 1/2</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内 容	実施主体	市町村（私立の施設については、間接補助）	補助要件	施設に配置している保育士等数が、1歳児と1歳児担当保育士の割合が4.5：1とした場合に必要保育士等数以上となるよう加配すること 〔正職員単価を適用する場合〕 ・配置している保育士等のうち正規職員が、施設全体における県配置基準上必要な保育士数以上であること。	対象施設	認定こども園、保育所、地域型保育事業所	補助基準額	非正規職員単価 175,000円/月、正規職員単価 281,000円/月 ※単価は加配後の職員数から国の定める基準による職員数を引いた人役差1.0人当たり	補助率	補助基準額の1/2	負担割合	県 1/2、市町村 1/2
区分	内 容																					
実施主体	市町村（私立の施設については、間接補助）																					
補助要件	施設に配置している保育士等数が、1歳児と1歳児担当保育士の割合が4.5：1とした場合に必要保育士等数以上となるよう加配すること 〔正職員単価を適用する場合〕 ・配置している保育士等のうち正規職員が、施設全体における県配置基準上必要な保育士数以上であること。																					
対象施設	認定こども園、保育所、地域型保育事業所																					
補助基準額	非正規職員単価 175,000円/月、正規職員単価 281,000円/月 ※単価は加配後の職員数から国の定める基準による職員数を引いた人役差1.0人当たり																					
補助率	補助基準額の1/2																					
負担割合	県 1/2、市町村 1/2																					
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1歳児の保育対策を円滑に実施することにより、児童福祉の向上を図る。 ・ 平成14年度から本事業（1歳児加配）を開始し、平成25年度からは3歳児に対する加配も追加した。また、保育士の正規雇用の促進を図るため、平成24年度より補助単価に正規職員単価を追加した。 ・ 平成27年度から施行された子ども・子育て支援新制度における質の改善に伴って、3歳児については国制度による加算に組み込まれたが、1歳児については先送りされたことから、引き続き県制度により国に先行する形で実施している。 ・ 平成30年度から正規職員単価の適用要件を緩和し、保育所等の施設職員の処遇改善を図っている。令和3年度は、加配保育士等一人当たりの月額単価を見直し、引き続き処遇改善を図る。 																						

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課(内線:7570)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育サービス多様化促進事業(障がい児保育、医療的ケア児保育、乳児保育)	126,487	89,407	37,080	17,310			109,177	
トータルコスト	128,863千円(前年度91,768千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関(市町村等)との連絡調整、指導監督							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

保護者の勤務形態の多様化、核家族化の進行、特別な支援を必要とする児童の増加などに伴う様々な保育需要に柔軟に対応することにより、安心して子どもを生み育てやすい環境を整備するとともに、児童の福祉の向上を図ることを目的とする。

2 主な事業内容

事業実施主体:市町村

(単位:千円)

補助金名	内容	補助率	予算額
障がい児保育事業	各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定こども、3号認定こども(※1)に対して、保育士等を配置する経費	1/2	85,991
医療的ケア児保育事業	各市町村が医療的ケア児のために看護職員を配置する費用、その他所要の経費、保育支援者を配置する経費等(国事業) 各市町村が医療的ケア児のために、訪問看護を利用する経費(単県) ※訪問看護利用は国補助制度の対象外であるため、引き続き単県の補助対象とする。	国事業:3/4 又は 単県:1/2	25,965
乳児保育事業	特定教育・保育施設及び地域型保育事業所(私立のみ)において、年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から3ヶ月分の保育士を配置する経費	1/2	14,531
合計			126,487

(※1)施設型給付等を受ける子どものうち、保護者の労働等により家庭において必要な保育を受けることが困難である者(子ども・子育て支援法第19条第1項第2、3号)

3 事業目標・取組状況・改善点

保育サービスの多様化促進を円滑に実施することにより、児童福祉の向上を図る。

対象児童や配置職員の範囲拡大等により多様な子どもの受け入れを支援しており、令和3年度においては、各細事業の保育士の補助単価を見直し、雇用環境の改善を図る。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課(内線:7573)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県自然保育促進事業	23,652	26,048	△2,396				23,652	
トータルコスト	28,405千円(前年度30,770千円)[正職員:0.6人]							
主な業務内容	認証関係業務、補助金事務、指導監査、研修運営							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 本県の恵まれた環境を活かし、子どもたちが「豊かな自然」の中で“遊びきる”経験を持てる環境を提供するため、自然保育を行う施設等に対する取組の支援等を行う。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	内容							予算額
①とっとり森・里山等自然保育事業費補助	とっとり森・里山等自然保育認証制度において認証された園(以下「認証園」という。)の運営費を補助する。 【補助基準】利用定員区分ごとの1人当たり月額単価により、利用児童人数に応じて補助 【負担割合】県1/2(市町村は任意)							18,000
②とっとり森・里山等自然保育認証園に対する保育料の軽減補助	国による幼児教育・保育無償化対象外である3歳以上の児童又は以下の要件に該当する児童に係る保育料を軽減する認証園に対しその額を補助する。 【対象児童】 ・4月1日時点で2歳である第3子以降の児童及び保護者と生計を一にする低所得世帯の第2子(第1子が認証園に在園する児童に限る) 【補助基準】各園が軽減した額とし、各園が定める保育料の1/2又は1月あたり12,850円のいずれか低い額を限度とする。 【負担割合】県1/2(市町村は任意)							4,010
③保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度の推進	県内で自然保育を定期的に行う保育所・幼稚園等をとっとり自然保育認証制度により認証するとともに、認証園に対して必要経費を補助する。 <自然に学び、遊びきれ、とりっこ事業補助金> 【補助基準額】1施設200千円 【補助率】県1/3(市町村は任意)							1,460
④自然保育研修会、安全対策研修会の実施	自然保育の意義・効果についての理解を深め、自然体験活動のノウハウの共有やさらなる保育の充実を図るため、また保育・幼児教育と自然活動双方に精通した野外保育の担い手を育成するための研修会を実施する。							182
合計							23,652	

3 事業目標・取組状況・改善点

平成21年に智頭町で「森のようちえんまるたんぼう」が開設され、平成26年度、全国に先駆けて官民学の協働提案・連携推進事業として森のようちえんの認証制度の検討を行った。平成27年3月に「とっとり森・里山等自然保育認証制度」を創設し、認証園の運営費を助成するとともに、保育料軽減に対する助成を行っている。認証園数は増加しており(令和2年4月時点で7園開設)、子どもの発達の促進以外に、中山間地域振興、移住定住対策の側面で効果をもたらしている。

さらに、平成29年度に保育所・幼稚園等が行う自然体験活動に対する認証制度(保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度)を創設し、32園認証した(令和3年1月20日時点)。

<目標数値>

自然保育に取り組む施設数:令和6年度末までに48園

(「とっとり森・里山等自然保育認証園」及び「保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証園」の合計)

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課(内線:7570)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
保育料無償化等子育て支援事業	273,228	236,364	36,864			(基金繰入金) 24,818	248,410																	
トータルコスト	274,812千円(前年度237,938千円)[正職員:0.2人]																							
主な業務内容	補助金交付事務																							
工程表の政策目標(指標)	子育て家庭に対する支援の充実																							
事業内容の説明				【「鳥取県子ども未来基金」充当事業】																				
<p>1 事業の目的・概要 子どもを生き育てやすい環境を整備し、出生率及び出生数の向上を促進するため、保育料の無償化等を行い保護者負担の軽減を行う市町村に対し助成を行う。なお、令和元年10月から幼児教育・保育無償化が実施されており、その対象となる3歳以上の児童(0~2歳児は住民税非課税世帯が対象)は本事業からは除く。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 保育料無償化等子育て支援事業 241,666千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村(中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業との選択制)</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>第3子以降(所得制限・年齢制限なし)及び年収約360万円未満世帯の第2子(第1子と同時在園の場合のみ)にかかる国基準保育料から無償化する経費 (対象施設:認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業)</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業 31,562千円 少子化、人口減少の危機に直面している中山間地域において、自治体独自の保育料無償化等の子育て支援施策により、若者の移住定住など地域活性化に果敢に挑戦する市町村に対して助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>中山間地域(鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域)のある市町村 (予定市町村:8町)</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>中山間地域に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業等を利用している子どもの保育料等を無償化・軽減するのに必要な経費。 対象経費=(町が定める保育料額※)-(町が行う無償化・軽減後の保育料) ※平成28年4月1日時点で各市町村が定める保育料等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点 ・保育料軽減により保護者負担を軽減し、子育てしやすいまちづくりを支援することで、合計特殊出生率の増加を図る。 ・平成6年から実施してきた第3子以降の保育料軽減については、さらなる少子化対策の促進を図ることを目的に、平成27年9月より、所得制限、年齢制限を設けない「第3子以降保育料完全無償化」を市町村と連携して実施しており、平成28年度からは、低所得世帯に特化した第2子無償化(第1子と同時在園の場合)を実施し、低所得世帯の支援を強化している。 ・また、平成26年度より、中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業を実施し、人口減少の著しい中山間地域において保育所等の保育料を大幅に軽減することで、出生率の上昇を促すとともに、経済的な理由から子どもを諦めている若い世代の流入と定住を促進し、人口の増加と多子化の実現を図る市町村を支援している。 ・これらの保育料軽減や医療費助成など各種の子育て支援を実施してきたことで、平成20年に1.43(全国17位)であった合計特殊出生率が、令和元年においては1.63まで上昇し、効果が出始めていることから、少子化対策に向け引き続き支援を行っていく。</p>									区分	内容	実施主体	市町村(中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業との選択制)	対象経費	第3子以降(所得制限・年齢制限なし)及び年収約360万円未満世帯の第2子(第1子と同時在園の場合のみ)にかかる国基準保育料から無償化する経費 (対象施設:認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業)	補助率	1/2	区分	内容	実施主体	中山間地域(鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域)のある市町村 (予定市町村:8町)	対象経費	中山間地域に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業等を利用している子どもの保育料等を無償化・軽減するのに必要な経費。 対象経費=(町が定める保育料額※)-(町が行う無償化・軽減後の保育料) ※平成28年4月1日時点で各市町村が定める保育料等	補助率	1/2
区分	内容																							
実施主体	市町村(中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業との選択制)																							
対象経費	第3子以降(所得制限・年齢制限なし)及び年収約360万円未満世帯の第2子(第1子と同時在園の場合のみ)にかかる国基準保育料から無償化する経費 (対象施設:認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業)																							
補助率	1/2																							
区分	内容																							
実施主体	中山間地域(鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域)のある市町村 (予定市町村:8町)																							
対象経費	中山間地域に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業等を利用している子どもの保育料等を無償化・軽減するのに必要な経費。 対象経費=(町が定める保育料額※)-(町が行う無償化・軽減後の保育料) ※平成28年4月1日時点で各市町村が定める保育料等																							
補助率	1/2																							

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課 (内線: 7868)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子ども・子育て支援交付金	692,733	615,763	76,970				692,733	
トータルコスト	696,694千円 (前年度619,698千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	補助金の申請・交付、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 市町村が、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する「地域子ども・子育て支援事業」に必要な費用に充てるため、交付金を交付する。								
2 主な事業内容 負担割合: 国1/3、県1/3、市町村1/3 (単位: 千円)								
事業名	概 要							
①利用者支援事業	子どもや保護者の身近な場所で、地域の子育て支援情報の提供、相談・助言等や、関係機関との連絡調整等を行う							
②延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等での保育を実施する							
③実費徴収に伴う補足給付を行う事業	特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等教育・保育に必要な物品の購入費又は行事への参加費等を助成する							
④多様な事業者の参入促進・能力活用事業	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進する (各市町村へ照会したところ、令和3年度は実施予定がなかったため計上していない)							
⑤放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後に、余裕教室、児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供する							
⑥子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童養護施設等において、必要な保護を行う							
⑦乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行う							
⑧養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭の居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う							
⑨子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	要保護児童対策地域協議会の調整機関職員やネットワーク構成員の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する							
⑩地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う							
⑪一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、幼稚園、保育所等において、一時的に預かり、必要な保護を行う							
⑫病児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、看護師等が一時的に保育を行う							
⑬子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う							
3 事業目標・取組状況・改善点 市町村で策定した子ども・子育て支援事業計画に沿って、県内すべての市町村でいずれかの事業に取り組んでいる。なお、国の支援対象外となるものについては、県で独自の支援等を行い補完するなど、子育て環境の充実に努めている。								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課 (内線: 7570)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
病児・病後児保育普及促進事業	2,588	15,324	△12,736				2,588	
トータルコスト	3,380千円 (前年度16,111千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	関係機関との連絡・調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	子育て家庭に対する支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
病児・病後児保育施設が抱える課題に対して県独自に財政支援を行う等、今後の新たな事業実施を促進し、併せて実施施設における質の向上を支援することにより、県内の病児・病後児保育体制の拡充・強化を図り、保護者が働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。								
2 主な事業内容								
(1) 補助事業 (単位: 千円)								
事業名	概 要							予算額
①病児・病後児保育施設助成事業	国補助制度の必要配置数を超過して職員配置した場合の人件費及び職員配置が国補助要件を満たさない施設の運営費を支援する。 (負担割合: 県1/2、市町村1/2)							1,077
②病児保育ICT化導入促進支援事業	病児保育の予約・キャンセル等のシステム利用料等を支援する。 (負担割合: 県1/2、市町村1/2、補助基準額: 1施設あたり300千円)							600
③病後児保育施設活性化支援事業	病後児へ保護者を誘導する病児施設の事務費及び病後児へ移る保護者に対する利用料の一部を支援する。(負担割合: 県10/10、補助基準額: 事務費1,000円/人、利用料500円/人)							450
④開設準備経費助成事業	病児・病後児保育施設の新規開設に要する改修費について、国制度(子ども・子育て支援交付金)の補助基準額を上回る部分について支援する。(負担割合: 県1/3、市町村1/3以上、補助基準額: 6,000千円)							—
⑤環境整備助成事業	病児・病後児保育施設の小規模修繕や設備整備を支援する。 (負担割合: 県1/2、市町村1/2、補助基準額: 500千円)							250
⑥広域利用推進事業	広域利用の中心となる施設所在市町村に対して、施設や市町村間の連絡調整等に要する経費相当分を支援する。(負担割合: 県1/2、市町村1/2、補助額: 広域利用1市町村・1施設あたり10千円)							—
⑦研修等受講支援事業	全国規模で開催される研修会等への参加経費(旅費等)を支援する。 (負担割合: 県1/2、市町村1/2)							34
⑧実地研修受入施設支援事業	病児・病後児保育に携わる新任保育士・看護師等の実地研修として、県内施設が受入を行った場合に当該施設へ必要経費を支援する。							48
合 計							2,459	
※実施主体は市町村(⑥を除く)								
※①について、国要件を満たす場合は、子ども・子育て支援交付金(県負担1/3)で支援								
※②はシステム導入年度を含め3年間、③は事業開始年度を含め3年間に限り支援								
(2) 病児保育研修会(129千円)								
県において、病児保育事業に従事する職員等を対象に研修会を開催する。								
3 事業目標・取組状況・改善点								
事業目標 病児・病後児保育利用定員数 120人(令和6年度末)								
病児・病後児保育施設は、保護者の要望や県・市町村による事業者支援等を背景に、平成22年度の17施設から令和2年度においては28施設へ増加している。また、鳥取市・米子市・倉吉市内の病児保育施設について近隣町村住民による広域利用が進み、病児または病後児保育を県内全市町村で利用可能となった。								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課（内線：7868）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
放課後児童クラブ設置 促進事業	12,734	18,317	△5,583	1,381	<4,000> 4,000		7,353	県費負担 11,353
トータルコスト	16,695千円（前年度22,252千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、研修会の開催							
工程表の政策目標(指標)	放課後児童クラブの設置促進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
仕事と子育ての両立を支援するため、昼間保護者のいない家庭の児童を預かる放課後児童クラブの運営費等に係る費用について、市町村に対して補助を行う。また、支援員等を対象とした研修会を開催する。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	内 容							予算額
放課後児童健全育 成事業（運営費補 助）（単県）	運営費について国庫補助（子ども・子育て支援交付金）に上乗せ、または国庫補助対象外クラブへ単県補助を行う。 〔負担割合〕 県1/2、市町村1/2 〔加算内容〕 ①夏休み等長期休暇に1日8時間以上開設する場合 ②障がい児2人以上を受入れ、市町村が必要と認めた児童1人につき専門的知識を有する担当職員を1人以内配置する場合 ③児童の遊びを指導する者の資格を有する者（保育士等）の処遇改善を行った場合							3,882
指導員資質向上事 業（研修会の開催） （国1/2）	支援員等を対象とした研修会を年4回開催する。							233
放課後児童クラブ 施設整備費補助 （単県）	施設整備の促進を図るため、市町村等に対し施設整備費を補助する。 令和3年度は米子市で2箇所整備予定。 〔負担割合〕※（ ）内は待機児童の解消のために施設整備を行う場合 ①市町村が整備を行う場合 国1/3（2/3）、県1/3（1/6）、市町村1/3（1/6） ②市町村が社会福祉法人等が行う施設整備に補助する場合 国2/9（1/2）、県2/9（1/8）、市町村2/9（1/8）、設置者1/3（1/4）							6,052
放課後児童支援員 認定資格研修事業 （国1/2）	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の要件を満たす従事者に対し、認定研修を2回実施する。							2,567
合 計							12,734	
3 事業目標・取組状況・改善点								
子育てと仕事の両立を支援するために、補助が不足するクラブや国庫補助対象外クラブに対して、引き続き鳥取県放課後児童健全育成事業（単県補助）による補助が必要である。また、放課後児童クラブに登録できなかった児童数は、令和元年度69人、令和2年度27人発生している。より多くのクラブを開設するためにも、令和2年度は年1回開催だった放課後児童支援員認定資格研修について、令和3年度は年2回開催を計画している。								

（注）起債欄の上段< >書は交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課(内線:7868)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て支援員研修実施事業	12,865	12,867	△2	6,414			6,451	
トータルコスト	14,449千円(前年度14,441千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	契約、研修計画の立案							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対し、多様な保育や子育て支援分野に関しての必要な知識や技能等を修得するための全国共通の研修制度を創設し、これらの支援の担い手となる「子育て支援員」の養成を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 研修実施見込 12,828千円</p> <p>○受講者数(想定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修110名×1回、100名×1回 ・地域保育コース:110名×1回、100名×1回 ・地域型保育事業:30名×1回、40名×4回 ・一時預かり事業:40名×1回 ・ファミリー・サポート・センター事業:20名×回 ・利用者支援事業 基本型:20名×1回 ・利用者支援事業 特定型:30名×1回 ・地域子育て支援拠点事業:40名×1回 ・放課後児童クラブ:30名×2回 ・社会的養護:40名×1回 <p>○受講料は徴収しない(教材費のみ実費を徴収)</p> <p>(2) プロポーザル審査会開催経費 37千円</p> <p>【受講の流れ】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①実施主体(県・市町村等)に研修申込 ②研修受講:基本研修(8科目・8時間)+専門研修 ③修了証の発行 ④子育て支援員に認定 <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>平成28年度からの保育士等配置基準の弾力化に伴い、地域保育コース(地域型保育)の修了者が平成29年度は56人、平成30年度は97人、令和元年度は142人保育所等に配置されている。他コースの修了者も合わせると平成29年度は203人、平成30年度は267人、令和元年度は336人子育て支援現場で勤務しており、子育て支援の充実だけでなく、各施設等に従事する職員の負担軽減にも繋がっている。</p>								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課(内線:7573)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
こどもの国管理運営事業	167,167	110,345	56,822		<30,000> 60,000	(使用料) 3	107,164	県費負担 137,164															
トータルコスト	171,128千円(前年度114,280千円)[正職員:0.5人]																						
主な業務内容	指定管理者制度に係る事務、修繕、備品の更新等																						
工程表の政策目標(指標)	—																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取砂丘こどもの国の設置目的を実現し、魅力ある管理運営を実施するため、指定管理者への管理委託、施設の修繕及び備品の更新等を行う。</p> <p>[設置目的]</p> <p>自然とのふれあいや遊びを通じて子どもたちが憩い楽しめる場を提供し、もって児童の健全な育成に資するため。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理費</td> <td>指定管理者による指定管理料 [指定管理者] 一般財団法人鳥取県観光事業団 [指定の期間] 平成31年4月1日～令和6年3月31日</td> <td style="text-align: center;">90,797</td> </tr> <tr> <td>修繕関係費</td> <td>空調設備の更新(66,972)、バードゲージの撤去(9,145)</td> <td style="text-align: center;">76,117</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>発電機起動用蓄電池の更新</td> <td style="text-align: center;">253</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">167,167</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>児童の健全育成に係る魅力あるイベントを年間を通じて実施する等、利用者の多様なニーズに対応した施設運営を行うため、指定管理制度を導入し、施設運営の効率化を図っている。</p> <p>また、定期的に老朽設備や遊具の修繕・更新を行い、利用者に安心して利用いただける環境整備を行っている。</p>									区分	内 容	予算額	指定管理費	指定管理者による指定管理料 [指定管理者] 一般財団法人鳥取県観光事業団 [指定の期間] 平成31年4月1日～令和6年3月31日	90,797	修繕関係費	空調設備の更新(66,972)、バードゲージの撤去(9,145)	76,117	備品購入費	発電機起動用蓄電池の更新	253	合 計		167,167
区分	内 容	予算額																					
指定管理費	指定管理者による指定管理料 [指定管理者] 一般財団法人鳥取県観光事業団 [指定の期間] 平成31年4月1日～令和6年3月31日	90,797																					
修繕関係費	空調設備の更新(66,972)、バードゲージの撤去(9,145)	76,117																					
備品購入費	発電機起動用蓄電池の更新	253																					
合 計		167,167																					

(注) 起債欄の上段<>書は交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課（内線：7868）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て王国課管理運営費	9,149	8,613	536			(手数料) 1,226	7,883	
トータルコスト	25,783千円（前年度25,140千円）〔正職員：2.1人〕							
主な業務内容	子育て応援課業務の総括及び課内外の連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
(1) 鳥取県児童館連絡協議会補助金事業（700千円） 児童館職員の資質向上を図るため、鳥取県児童館連絡協議会が実施する研修事業等の経費を補助する。 (2) 保育士登録事業（1,266千円） 保育士の登録事務（保育士証の作成、送付、書換え等）を社会福祉法人日本保育協会に委託するための経費である。 (3) 子育て応援課管理運営費（7,183千円） 児童福祉に関する法・制度の普及、推進及び関係機関・団体との調整等に要する経費である。								

子育て王国課（内線：7573）

2目 児童措置費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童手当等支給事業	1,215,279	1,238,102	△22,823				1,215,279	
トータルコスト	1,218,447千円（前年度1,240,463千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	負担金関係事務（国庫法定受託事務、県負担金）、市町村指導監督業務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 子育て家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育する保護者等に対し児童手当を支給する。 2 主な事業内容 中学校修了前までの子どもを養育する者に市町村が支給する児童手当の県負担金である。 【所得制限】 所得制限額を年収960万円（夫婦と子ども2人世帯の場合）とし、これを上回る世帯には、中学校修了までの子ども一人につき一律月額5,000円を支給する。								
＜支給額及び負担割合＞								
区 分		支給月額 (円)	負担割合			予算額 (千円)		
0～3歳未満	被用者 (7/15は事業主が負担)	15,000	16/45	4/45	4/45	1,214,182		
	非被用者	15,000	4/6	1/6	1/6			
3歳以上 小学校修了前	被用者	10,000	4/6	1/6	1/6			
	非被用者	15,000	4/6	1/6	1/6			
中学生		10,000	4/6	1/6	1/6			
所得制限対象児童		5,000	4/6	1/6	1/6			
過年度精算に係る追加交付						1,097		
合 計		-				1,215,279		
※公務員は除く。								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て王国課(内線:7573)

5目 母子衛生費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
おうちで子育てサポート事業	44,105	47,106	△3,001				44,105	
トータルコスト	47,273千円(前年度50,254千円)[正職員:0.4人]							
主な業務内容	制度の周知説明、問い合わせ対応、交付申請書の審査等、補助金の交付等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

保育所等を利用する世帯に対して子育て支援として保育料無償化の取組を進めてきたことを踏まえ、子育て支援の対象をより広げる観点から、在宅育児世帯に対しても経済的支援を行うことにより、保護者の子育ての選択肢を広げ、もって県民の希望出生率の実現に寄与することを目的とする。

2 主な事業内容

- (1) 支援対象とする児童：保育所等を利用していない1歳に達するまでの児童
- (2) 実施主体：市町村
- (3) 対象事業：市町村が行う在宅育児世帯の保護者を対象にした、現金給付、現物給付若しくはサービスの利用料の負担軽減のいずれか又は複数を行う事業に対し、補助する。
- (4) 補助内容：

単価・上限額等	ア 補助単価：一人当たり月額3万円 イ 上限額の算定方法： ○ 現金給付を行う場合 3万円×対象児童への給付対象延べ月数(1人につき10か月を限度) ※対象児童：0歳児で保育所に未入所かつ育児休業給付金未受領世帯 ※上限額の範囲内で現物給付等を併せて行うことは可 ○ 現物給付又はサービス利用料の負担軽減のみを行う場合 3万円×0歳児数×未就園率×未就園者の育児休業給付金非受給率×10か月 ※0歳児：当該年度10月1日推計人口 未就園率：1—当該年度10月1日の入所率 ウ 補助対象経費：上限額と対象事業の実支出額とのいずれか低い額
補助率	1/2
条件	現金を給付する場合は、定期的な訪問、面談、ネウボラ事業の取組などを一体的に実施すること。なお、所得制限については、市町村の判断で設定することができることとする。

(5) その他

本事業に併せて、子育て応援市町村交付金による一時預かり事業の充実のための保育士配置経費助成及びとっとり版ネウボラ推進事業による子育て世代包括支援センターの支援スタッフ配置経費助成を行うことにより、市町村が行う在宅育児世帯の子育て環境整備を支援する。

3 事業目標・取組状況・改善点

本事業を開始した平成29年度は15町村が在宅育児世帯への支援を実施され、平成30年度からは境港市でも開始された。

県内全域での在宅育児世帯への支援実施に向けて、引き続き未実施自治体に対して働きかけていく。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課（内線：7573）

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
とっとり版ネウボラ推進事業	15,985	14,666	1,319				15,985									
トータルコスト	19,153千円（前年度17,814千円）〔正職員：0.4人〕															
主な業務内容	補助金交付事務等															
工程表の政策目標(指標)	—															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>妊娠期から子育て期にわたる様々な支援ニーズに対応した総合的相談支援と各種の支援サービスをつなぐワンストップ拠点として「子育て世代包括支援センター」（以下「とっとり版ネウボラ」という。）を整備する。（平成30年度全市町村に整備）また、そのセンターを中心に、妊娠期からの子育て支援に取り組むことにより、地域のつながりの希薄化・孤立化の解消を図り、妊娠・出産・子育てに関する問題の早期発見、早期支援、併せて虐待事案の防止を図る。</p>																
<p>2 主な事業内容</p> <p>「とっとり版ネウボラ」支援事業 15,985千円</p> <p>市町村が「とっとり版ネウボラ」を設置し、以下の事業を実施する場合に、経費の一部を補助する。ただし、国庫補助事業の対象となる事業を除く。</p> <p>○実施主体：市町村 ○負担割合：県・市町村 各1/2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産前・産後支援</td> <td>産後デイサービスや産前産後ヘルパー派遣など産前・産後の時期に抱える負担、不安を軽減する支援等</td> </tr> <tr> <td>子育て支援</td> <td>子育てに必要な知識、新生児や乳幼児との接し方等について、学習や体験する機会の提供等</td> </tr> <tr> <td>個別支援</td> <td>任意予防接種支援事業、産婦健康診査事業等 補助基準上限：市1,500千円、町村1,000千円 ※小児がん患者等ワクチン再接種支援事業（R2：家庭支援課から配当替） 補助基準上限：256千円／対象者1人あたり ※不育症治療費等助成事業 補助上限：150千円／対象者1人あたり</td> </tr> </tbody> </table>									区分	補助対象	産前・産後支援	産後デイサービスや産前産後ヘルパー派遣など産前・産後の時期に抱える負担、不安を軽減する支援等	子育て支援	子育てに必要な知識、新生児や乳幼児との接し方等について、学習や体験する機会の提供等	個別支援	任意予防接種支援事業、産婦健康診査事業等 補助基準上限：市1,500千円、町村1,000千円 ※小児がん患者等ワクチン再接種支援事業（R2：家庭支援課から配当替） 補助基準上限：256千円／対象者1人あたり ※不育症治療費等助成事業 補助上限：150千円／対象者1人あたり
区分	補助対象															
産前・産後支援	産後デイサービスや産前産後ヘルパー派遣など産前・産後の時期に抱える負担、不安を軽減する支援等															
子育て支援	子育てに必要な知識、新生児や乳幼児との接し方等について、学習や体験する機会の提供等															
個別支援	任意予防接種支援事業、産婦健康診査事業等 補助基準上限：市1,500千円、町村1,000千円 ※小児がん患者等ワクチン再接種支援事業（R2：家庭支援課から配当替） 補助基準上限：256千円／対象者1人あたり ※不育症治療費等助成事業 補助上限：150千円／対象者1人あたり															
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>本交付金の交付により、市町村が地域の実情に応じた子育て支援に係る事業を実行することに寄与し、効果的な財政支援を実施する。</p> <p>【参考】</p> <p>「ネウボラ」とは「アドバイスを受ける場所」を示す言葉。フィンランドで始まった子育て支援制度で、日本でも国庫補助事業（国から市町村への直接補助）ができ、広がりを見せている。</p> <p>妊娠期から子育て期まで様々な助言・支援などをそこで受けられる仕組みで、全ての家庭がそれぞれに応じた必要な支援を適宜受けることができる。</p>																

令和3年度一般会計当初予算説明資料

子育て王国課（内線：7868）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	997,389	963,809	33,580	65,031		(手数料) 172 (雑入) 290	931,896	

事業内容の説明

一般職員119名及び会計年度任用職員90名の人件費である。

（単位：千円、人）

区分			本年度		財源内訳			
款名	項名	目名	予算額	職員数	国庫	起債	その他	一般財源
総務費	企画費	企画総務費	65,808	正職員 9 会計年度 1	1,418		(雑入) 7	64,383
民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	914,745	正職員 108 会計年度 88	63,613		(手数料) 172 (雑入) 276	850,684
衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	16,836	正職員 2 会計年度 1			(雑入) 7	16,829
合計			997,389	正職員 119 会計年度 90	65,031		462	931,896

令和3年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉相談センター(0857-23-6214)

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 福祉相談センター管理 運営費	(債務負担行為) 1,020 10,520		(債務負担行為) 1,020 316				(債務負担行為) 1,020 10,520	
トータルコスト	28,521千円(前年度28,012千円)[正職員:1.2人 会計年度任用職員:3.0人]							
主な業務内容	庁舎管理業務 広報・啓発・研修・健康管理 庶務事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 福祉相談センター(中央児童相談所、婦人相談所、東部知的障害者更生相談所)の施設維持管理及び運営に要する経費である。 ・債務負担行為 1,020千円(令和4年度~令和7年度) 監視カメラのレコーダー・モニター等機材賃借料								
<地方機関計上予算> (新)福祉相談センター 非常用発電装置更新工 事	29,065	0	29,065		<8,700> 29,000		65	県費負担 8,765
トータルコスト	29,857千円(前年度0千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	非常用発電装置の整備							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県有施設中期保全計画に基づき、耐用年数が経過した非常用発電装置を更新する経費である。								

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

福祉相談センター(0857-23-6214)

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 【廃止】福祉相談センタ ー消化ポンプユニット 整備事業	0	637	△637					
トータルコスト	0千円(前年度1,424千円)[正職員:0.0人]							
主な業務内容	消化ポンプユニットの整備							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
令和2年度で施設の整備が完了したため廃止するものである。								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課(内線:7149)

5目 婦人福祉費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
DV被害者等総合支援事業	33,993	30,279	3,714	12,664			21,329																
トータルコスト	68,053千円(前年度66,908千円)[正職員:4.3人]																						
主な業務内容	相談対応、関係機関連絡調整、補助金申請・交付、委託契約事務、訪問指導																						
工程表の政策目標(指標)	DVの防止と被害者の支援を図る																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要 DV被害者等の保護及び自立支援を行うために要する経費。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) DV被害者支援強化事業(1,471千円)(財源:国1/2、単県) DV被害者の保護及び支援体制の強化を図るために要する経費。 ・関係機関の職員を対象とした研修の実施 ・DV防止啓発を目的とした街頭キャンペーンの実施 ・DV加害者更正のための電話相談窓口の設置 等</p> <p>(2) DV被害者等保護・支援事業(17,210千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>実施主体</th> <th>補助率</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DV被害者等保護・支援事業補助金</td> <td>一時保護のための借間の家賃や一時保護解除後の自立支援に係る初期費用など支援に係る経費を補助する。</td> <td>DV被害者等やその他の保護を要する者に対する支援を行う民間支援団体等</td> <td>10/10 (一部例外あり)</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td>先駆的支援のためのDV被害者等支援団体強化事業補助金</td> <td>DV被害者等に対する先進的・専門的な取組に係る経費を補助する。</td> <td></td> <td></td> <td>国10/10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ステップハウス運営事業(15,312千円)(財源:国1/2) ステップハウスの管理運営及び被害者の自立支援を行う社会福祉法人に委託する経費。 ※「ステップハウス」は、一時保護施設での一時保護後、すぐに自立生活に移れないDV被害者等が、心のケアや自立に向けた準備を行う中間施設。</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点 児童虐待とDVの関連性が注目されている中で、児童相談所や市町村児童養護部門との連携をより一層強化する。また、暴力被害者が必要とときに、安心して安全な場所に避難、保護できる体制の整備のため、民間支援団体の活動支援や、自立支援のためのステップハウス運営を実施する。</p>									区分	内容	実施主体	補助率	財源	DV被害者等保護・支援事業補助金	一時保護のための借間の家賃や一時保護解除後の自立支援に係る初期費用など支援に係る経費を補助する。	DV被害者等やその他の保護を要する者に対する支援を行う民間支援団体等	10/10 (一部例外あり)	単県	先駆的支援のためのDV被害者等支援団体強化事業補助金	DV被害者等に対する先進的・専門的な取組に係る経費を補助する。			国10/10
区分	内容	実施主体	補助率	財源																			
DV被害者等保護・支援事業補助金	一時保護のための借間の家賃や一時保護解除後の自立支援に係る初期費用など支援に係る経費を補助する。	DV被害者等やその他の保護を要する者に対する支援を行う民間支援団体等	10/10 (一部例外あり)	単県																			
先駆的支援のためのDV被害者等支援団体強化事業補助金	DV被害者等に対する先進的・専門的な取組に係る経費を補助する。			国10/10																			

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7149）

5目 婦人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
婦人相談所費	2,834	2,835	△1	912			1,922	
トータルコスト	53,192千円（前年度52,843千円）〔正職員：6.0人 会計年度任用職員：1.0人〕							
主な業務内容	相談対応、訪問指導、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	DVの防止と被害者の支援を図る							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 要保護女子等についての相談、調査、判定及び指導に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 婦人相談所の運営経費 (2) 女性相談員の活動費</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点 DV防止キャンペーンや講師派遣などの啓発活動、電話・来所等による個別の相談受付、それに対する情報提供・調査・判定・指導援助を行う。研修等を通じて、被害者支援に係る職員の知識・技能の向上を図り、適切な被害者支援を図る。</p>								
婦人相談所一時保護所費	12,781	12,927	△146	5,811			6,970	
トータルコスト	34,287千円（前年度34,243千円）〔正職員：2.0人 会計年度任用職員2.0人〕							
主な業務内容	相談対応、保護業務、委託先との調整							
工程表の政策目標(指標)	DVの防止と被害者の支援を図る							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 緊急保護が必要な要保護女子やDV被害者等を一時的に保護する経費である。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 婦人相談所の一時保護所の運営及び一時保護の実施経費 要保護女子等を一時保護所で安全に保護できる環境を整え、衣食住の支援を行う。 (2) 婦人相談所が民間施設等へ一時保護委託を行う経費 婦人相談所の一時保護所での保護が困難な場合等に、民間施設等に一時保護を委託する。</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点 緊急一時保護が必要な人の確実な保護及び各人のニーズに応じた早期支援を実施する。また、各人の状況等を考慮し、最適と考えられる一時保護の方法及び施設での保護を実施する。</p>								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

福祉相談センター（0857-23-6214）

5目 婦人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
＜地方機関計上予算＞ 鳥取県DV予防啓発支援員活動事業	2,005	2,005	0				2,005	
トータルコスト	2,797千円（前年度 2,792千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	委託契約・内容協議・支払い事務 研修内容協議・実施 連絡会運営							
工程表の政策目標(指標)	－							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 DV、デートDV（以下、「DV等」という。）に関する予防啓発活動及び相談支援を行うことのできる鳥取県DV予防啓発支援員（以下「支援員」という。）を養成し、高等学校等でのデートDV予防学習会及び地域等でのDV予防研修会（以下「デートDV予防学習会等」という。）に講師等として支援員の派遣を行うとともに、支援員の活動体制整備と資質向上、DV予防啓発活動を行う。								
2 主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・支援員養成研修会 ・デートDV予防学習会等への支援員派遣 ・支援員連絡会（県連絡会、各圏域連絡会）の開催 ・支援員フォローアップ研修 ・その他の予防啓発事業の企画実施 								
3 事業目標・取組状況・改善点 DV等のない社会を目指し、誰もが被害者・加害者にならないための正しい知識や対応方法を学ぶために、地域や学校等でDV等の予防啓発活動を積極的に実施する。 平成23年度以降、毎年地域へ学校などへ支援員を派遣する予防啓発活動（デートDV予防学習会、地域向けDV予防研修）を実施している。								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2項 児童福祉費

家庭支援課 (内線：7149)

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ヤングケアラー支援事業	2,300	0	2,300				2,300	

トータルコスト 3,884千円 (前年度0千円) [正職員：0.2人]

主な業務内容 関係者との連絡調整、事業者との連絡調整、契約事務、委託料の支払

工程表の政策目標(指標) 児童虐待の防止と要保護児童の支援を図る

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

教育委員会と連携して、社会的な認知が十分になされていないヤングケアラー(※)に対する支援体制の強化や啓発を図る。

(※) 年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来、大人が担うような家族の介護(障がい・病気・精神疾患のある保護者や祖父母への介護など)や世話(年下のきょうだいの世話など)をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子ども

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
(1) 理解促進、啓発		
ヤングケアラー啓発強化事業	広く県民の理解促進を行うとともに、リーフレットやSNS等の広報媒体によりヤングケアラーの相談窓口や支援機関を教育委員会と連携して子どもに周知する。	1,038
(2) 支援		
ヤングケアラーの実情と対策を学ぶフォーラム	教育関係者、行政関係者、子どもに関わる専門職等がヤングケアラーの存在に早く気づき、支援に繋がれるようにするため、ヤングケアラーの「実情と対策を学ぶ」ためのフォーラムを開催する。	150
ヤングケアラー支援に関する研修会	ヤングケアラーを取り巻く学校や支援機関等の対応力の向上を図るための研修会を開催する。	450
ヤングケアラー電話相談事業	新たに電話相談窓口を設置し、当事者や保護者の悩みに寄り添うとともに、必要な支援に繋げる。	300
(3) 関係機関の連携		
ヤングケアラー対策会議	ヤングケアラーの支援に携わる機関等による会議を開催し、県におけるヤングケアラー対策を検討する。実際に対応した好事例については、関係機関で共有して横展開を図る。	362
合計		2,300

3 事業目標・取組状況・改善点

子どもに対してヤングケアラーの相談窓口や支援機関を周知し、ヤングケアラーであることの気づきを促すとともに、早期の段階での支援に繋げることにより、ヤングケアラーである子どもの負担を軽減する。

また、ヤングケアラーに対する支援が十分に行われるよう、ヤングケアラーを取り巻く行政機関、学校及び支援機関等の対応力向上を図る。

現在、国において学校等の協力のもと、抽出による実態調査を実施中であり、令和3年3月までに報告書がとりまとめられる予定となっている。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課(内線:7149)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																					
児童相談所体制強化事業	19,579	17,011	2,568	9,383			10,196																																					
トータルコスト	65,087千円(前年度62,071千円)[正職員:3.6人、会計年度任用職員:6.0人]																																											
主な業務内容	業務や体制の検証・見直し、関係機関との連絡調整																																											
工程表の政策目標(指標)	児童虐待防止対策の推進																																											
事業内容の説明																																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>施設内虐待の発生予防に関する研修の充実を図るとともに、一時保護所の第三者評価の受審に取り組む。また、関係機関に対し、児童虐待に関するスキルアップ研修等を行う。併せて、広く県民への広報啓発活動等を行い、児童虐待防止対策を推進する。</p>																																												
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(括)一時保護所の第三者評価の受審</td> <td>一時保護所の適正な運営と質の向上を図るため、一時保護所の第三者評価を受審する。(児童相談所3か所全て受審)</td> <td>1,617</td> <td>国庫(一部単県)</td> </tr> <tr> <td>児童虐待防止対策研修事業</td> <td>施設内虐待の発生予防に関する研修を新たに行うほか、市町村、児童相談所、施設等の虐待対応のスキルアップを図るための研修を実施する。</td> <td>1,136</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> <tr> <td>児童虐待防止関係機関援助体制充実事業</td> <td>市町村、児童相談所、児相福祉施設等の児童の支援に携わる機関が児童虐待に対する取組を協議するための連絡会等を実施する。</td> <td>24</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td>虐待発生後フォローアップ事業</td> <td>児童相談所に定期的に弁護士が駐在し、法的解決が必要となる案件に係る法律相談の実施等により児童虐待への相談体制の充実を図る。</td> <td>13,323</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> <tr> <td>児童相談所サポート体制強化事業</td> <td>児童相談所の運営に関し、外部有識者から助言指導を得る。</td> <td>180</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> <tr> <td>児童虐待防止広報啓発強化事業</td> <td>児童虐待防止を県民へ周知するため、児童虐待防止啓発業務の企画・実施を民間委託する。</td> <td>3,199</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> <tr> <td>地域で子どもを守る推進事業</td> <td>「虐待をおこさない」「虐待をおこさない」社会づくりの実現を目指し、地域における子ども見守りサポーター等の養成や虐待防止全力宣言企業の認定を行う。</td> <td>100</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>19,579</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	財源	(括)一時保護所の第三者評価の受審	一時保護所の適正な運営と質の向上を図るため、一時保護所の第三者評価を受審する。(児童相談所3か所全て受審)	1,617	国庫(一部単県)	児童虐待防止対策研修事業	施設内虐待の発生予防に関する研修を新たに行うほか、市町村、児童相談所、施設等の虐待対応のスキルアップを図るための研修を実施する。	1,136	国1/2 県1/2	児童虐待防止関係機関援助体制充実事業	市町村、児童相談所、児相福祉施設等の児童の支援に携わる機関が児童虐待に対する取組を協議するための連絡会等を実施する。	24	単県	虐待発生後フォローアップ事業	児童相談所に定期的に弁護士が駐在し、法的解決が必要となる案件に係る法律相談の実施等により児童虐待への相談体制の充実を図る。	13,323	国1/2 県1/2	児童相談所サポート体制強化事業	児童相談所の運営に関し、外部有識者から助言指導を得る。	180	国1/2 県1/2	児童虐待防止広報啓発強化事業	児童虐待防止を県民へ周知するため、児童虐待防止啓発業務の企画・実施を民間委託する。	3,199	国1/2 県1/2	地域で子どもを守る推進事業	「虐待をおこさない」「虐待をおこさない」社会づくりの実現を目指し、地域における子ども見守りサポーター等の養成や虐待防止全力宣言企業の認定を行う。	100	単県	合 計		19,579	
区分	内容	予算額	財源																																									
(括)一時保護所の第三者評価の受審	一時保護所の適正な運営と質の向上を図るため、一時保護所の第三者評価を受審する。(児童相談所3か所全て受審)	1,617	国庫(一部単県)																																									
児童虐待防止対策研修事業	施設内虐待の発生予防に関する研修を新たに行うほか、市町村、児童相談所、施設等の虐待対応のスキルアップを図るための研修を実施する。	1,136	国1/2 県1/2																																									
児童虐待防止関係機関援助体制充実事業	市町村、児童相談所、児相福祉施設等の児童の支援に携わる機関が児童虐待に対する取組を協議するための連絡会等を実施する。	24	単県																																									
虐待発生後フォローアップ事業	児童相談所に定期的に弁護士が駐在し、法的解決が必要となる案件に係る法律相談の実施等により児童虐待への相談体制の充実を図る。	13,323	国1/2 県1/2																																									
児童相談所サポート体制強化事業	児童相談所の運営に関し、外部有識者から助言指導を得る。	180	国1/2 県1/2																																									
児童虐待防止広報啓発強化事業	児童虐待防止を県民へ周知するため、児童虐待防止啓発業務の企画・実施を民間委託する。	3,199	国1/2 県1/2																																									
地域で子どもを守る推進事業	「虐待をおこさない」「虐待をおこさない」社会づくりの実現を目指し、地域における子ども見守りサポーター等の養成や虐待防止全力宣言企業の認定を行う。	100	単県																																									
合 計		19,579																																										
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>児童相談所に弁護士を派遣する体制や、児童相談所が児童虐待に関して日常的に医師から助言指導が得られる体制等を構築することにより、県内の児童相談所の抜本的な強化を図る。</p> <p>令和元年度は警察との連携強化を図り、虐待通告件数を全件共有するとともに、児童の安否確認や個別のケースについて役割分担しながら協力して対応した。また、市町村支援のための児童福祉司を新たに配置し、市町村の支援体制の強化を図った。</p> <p>増大する児童虐待事案に対応するためには、児童相談所の体制強化のみならず、子どもに関わる関係機関の更なる連携強化を図りながら、児童虐待防止施策の強化に引き続き取り組む必要がある。</p>																																												

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課(内線:7149)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																									
児童養護施設等体制強化補助事業	45,569	35,979	9,590	8,165			37,404																																									
トータルコスト	54,282千円(前年度44,636千円)[正職員:1.1人]																																															
主な業務内容	補助金の交付、事業者・関係機関との調整																																															
工程表の政策目標(指標)	要保護児童等への支援の充実																																															
事業内容の説明																																																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童養護施設等における体制強化を図るため、国の配置基準を超えて職員を配置する際の人件費や研修及び実習に係る経費を補助する。</p>																																																
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立援助ホーム体制機能強化事業</td> <td>自立援助ホームが入居者への就労支援・生活指導等に当たる常勤指導員を国基準を超えて配置する際に要する人件費1名分を補助する。 ・実施主体:自立援助ホーム</td> <td>8,064</td> <td>10/10</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td>児童養護施設等処遇向上対策事業</td> <td>被虐待児、発達障がい児及び知的障がい児が10名を超えるごとに人件費1名分を定額補助する。 ・実施主体:児童養護施設、児童心理治療施設</td> <td>18,816</td> <td>10/10</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td>母子生活支援施設強化事業</td> <td>母子生活支援施設設置者が国の職員配置基準を超えて職員を配置するための経費(1名分)に対して補助する。 ・実施主体:母子生活支援施設</td> <td>2,357</td> <td>10/10</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td>児童養護施設等職員の資質向上研修事業</td> <td>児童養護施設等職員の資質向上を図り、児童への支援の充実を図るため、施設職員の研修参加経費を補助する。 ・実施主体:児童養護施設等</td> <td>3,605</td> <td>1/2</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> <tr> <td>児童養護施設等の職員人材確保事業</td> <td>児童養護施設等において、実習生の指導に当たる職員の代替職員の人件費、もしくは実習を受けた学生を就職前に一定期間非常勤職員として採用する際に係る経費を補助する。 ・実施主体:児童養護施設等</td> <td>487</td> <td>1/2</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> <tr> <td>(新)ファミリーホーム体制強化事業</td> <td>ファミリーホームの業務負担軽減のため、国の配置基準を超えて補助者を配置するための費用を補助する。 ・実施主体:ファミリーホーム</td> <td>12,240</td> <td>1/2</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>45,569</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	補助率	財源	自立援助ホーム体制機能強化事業	自立援助ホームが入居者への就労支援・生活指導等に当たる常勤指導員を国基準を超えて配置する際に要する人件費1名分を補助する。 ・実施主体:自立援助ホーム	8,064	10/10	単県	児童養護施設等処遇向上対策事業	被虐待児、発達障がい児及び知的障がい児が10名を超えるごとに人件費1名分を定額補助する。 ・実施主体:児童養護施設、児童心理治療施設	18,816	10/10	単県	母子生活支援施設強化事業	母子生活支援施設設置者が国の職員配置基準を超えて職員を配置するための経費(1名分)に対して補助する。 ・実施主体:母子生活支援施設	2,357	10/10	単県	児童養護施設等職員の資質向上研修事業	児童養護施設等職員の資質向上を図り、児童への支援の充実を図るため、施設職員の研修参加経費を補助する。 ・実施主体:児童養護施設等	3,605	1/2	国1/2 県1/2	児童養護施設等の職員人材確保事業	児童養護施設等において、実習生の指導に当たる職員の代替職員の人件費、もしくは実習を受けた学生を就職前に一定期間非常勤職員として採用する際に係る経費を補助する。 ・実施主体:児童養護施設等	487	1/2	国1/2 県1/2	(新)ファミリーホーム体制強化事業	ファミリーホームの業務負担軽減のため、国の配置基準を超えて補助者を配置するための費用を補助する。 ・実施主体:ファミリーホーム	12,240	1/2	国1/2 県1/2	合計		45,569		
区分	内容	予算額	補助率	財源																																												
自立援助ホーム体制機能強化事業	自立援助ホームが入居者への就労支援・生活指導等に当たる常勤指導員を国基準を超えて配置する際に要する人件費1名分を補助する。 ・実施主体:自立援助ホーム	8,064	10/10	単県																																												
児童養護施設等処遇向上対策事業	被虐待児、発達障がい児及び知的障がい児が10名を超えるごとに人件費1名分を定額補助する。 ・実施主体:児童養護施設、児童心理治療施設	18,816	10/10	単県																																												
母子生活支援施設強化事業	母子生活支援施設設置者が国の職員配置基準を超えて職員を配置するための経費(1名分)に対して補助する。 ・実施主体:母子生活支援施設	2,357	10/10	単県																																												
児童養護施設等職員の資質向上研修事業	児童養護施設等職員の資質向上を図り、児童への支援の充実を図るため、施設職員の研修参加経費を補助する。 ・実施主体:児童養護施設等	3,605	1/2	国1/2 県1/2																																												
児童養護施設等の職員人材確保事業	児童養護施設等において、実習生の指導に当たる職員の代替職員の人件費、もしくは実習を受けた学生を就職前に一定期間非常勤職員として採用する際に係る経費を補助する。 ・実施主体:児童養護施設等	487	1/2	国1/2 県1/2																																												
(新)ファミリーホーム体制強化事業	ファミリーホームの業務負担軽減のため、国の配置基準を超えて補助者を配置するための費用を補助する。 ・実施主体:ファミリーホーム	12,240	1/2	国1/2 県1/2																																												
合計		45,569																																														
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>職員の人件費や、研修等参加に係る経費を補助することで、入所者に対するケアの充実を図るとともに各施設における支援体制の強化を図る。</p>																																																

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7149）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
児童養護施設等入所者支援事業	5,063	5,061	2				5,063													
トータルコスト	9,024千円（前年度8,996千円）〔正職員：0.5人〕																			
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付																			
工程表の政策目標(指標)	要保護児童等への支援の充実																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童養護施設等に入所している児童の自立支援のため、自動車運転免許の取得に必要な経費の補助や児童養護施設等を退所した者への家賃や生活費の無利子貸付を行う。</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 60%;">内容</th> <th style="width: 25%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童養護施設等入所児童自立支援事業</td> <td>児童養護施設等に入所している児童の自立支援のため、自動車運転免許の取得に要する費用の一部を補助する。 ・実施主体：児童養護施設等 ・補助率：10/10 ・財源：単県</td> <td style="text-align: center;">4,666</td> </tr> <tr> <td>児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業</td> <td>児童養護施設等を退所し就業した者、又は大学等へ進学した者に対する安定した生活基盤の確保を目的とした家賃相当額や生活費の貸付、及び児童養護施設に入所中の者等に対する、就職に必要な各種資格を取得するために必要な費用の貸付を行うための経費を補助する。 ・実施主体：鳥取県社会福祉協議会 ・補助率：10/10 ・財源：国9/10 → 平成27年度補正予算において一括計上 県1/10 → 平成28年度以降の当初予算において各年度分を計上</td> <td style="text-align: center;">397</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">5,063</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	児童養護施設等入所児童自立支援事業	児童養護施設等に入所している児童の自立支援のため、自動車運転免許の取得に要する費用の一部を補助する。 ・実施主体：児童養護施設等 ・補助率：10/10 ・財源：単県	4,666	児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	児童養護施設等を退所し就業した者、又は大学等へ進学した者に対する安定した生活基盤の確保を目的とした家賃相当額や生活費の貸付、及び児童養護施設に入所中の者等に対する、就職に必要な各種資格を取得するために必要な費用の貸付を行うための経費を補助する。 ・実施主体：鳥取県社会福祉協議会 ・補助率：10/10 ・財源：国9/10 → 平成27年度補正予算において一括計上 県1/10 → 平成28年度以降の当初予算において各年度分を計上	397	合計		5,063
区分	内容	予算額																		
児童養護施設等入所児童自立支援事業	児童養護施設等に入所している児童の自立支援のため、自動車運転免許の取得に要する費用の一部を補助する。 ・実施主体：児童養護施設等 ・補助率：10/10 ・財源：単県	4,666																		
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	児童養護施設等を退所し就業した者、又は大学等へ進学した者に対する安定した生活基盤の確保を目的とした家賃相当額や生活費の貸付、及び児童養護施設に入所中の者等に対する、就職に必要な各種資格を取得するために必要な費用の貸付を行うための経費を補助する。 ・実施主体：鳥取県社会福祉協議会 ・補助率：10/10 ・財源：国9/10 → 平成27年度補正予算において一括計上 県1/10 → 平成28年度以降の当初予算において各年度分を計上	397																		
合計		5,063																		
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>児童養護施設等に入所又は里親・自立援助ホームに委託されている児童が普通自動車免許の取得に要する経費の一部を助成することで、対象児童の就職における選択肢を広げる。令和元年度は計11名に対して補助を行った。また、児童養護施設等を退所した者への家賃や生活費等の無利子貸付を行うことで、安定した生活の確保や自立支援を図るとともに、当該事業の活用を促進するため、事業内容の継続的な周知を図る。</p>																				

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7149）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
児童家庭支援センター運営事業	63,455	50,542	12,913	31,727			31,728											
トータルコスト	65,039千円（前年度52,116千円）〔正職員：0.2人〕																	
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付、協議その他																	
工程表の政策目標(指標)	要保護児童等への支援の充実																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童や保護者等からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、保護を要する児童又はその保護者に対して心理療法・カウンセリング等を行う「児童家庭支援センター」の運営経費を補助する。</p>																		
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童家庭支援センター運営事業</td> <td>児童家庭支援センターの運営経費（職員人件費、報償費、旅費、需用費等）を補助する。 ・実施主体：社会福祉法人</td> <td style="text-align: center;">10/10</td> <td style="text-align: center;">63,455</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	補助率	予算額	財源	児童家庭支援センター運営事業	児童家庭支援センターの運営経費（職員人件費、報償費、旅費、需用費等）を補助する。 ・実施主体：社会福祉法人	10/10	63,455	国1/2 県1/2
区分	内容	補助率	予算額	財源														
児童家庭支援センター運営事業	児童家庭支援センターの運営経費（職員人件費、報償費、旅費、需用費等）を補助する。 ・実施主体：社会福祉法人	10/10	63,455	国1/2 県1/2														
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>児童相談所における児童虐待相談対応件数は、増加の一途をたどっており、複雑・困難なケースも増加している。このため、都道府県又は児童相談所が行うこととされている要保護児童又はその保護者に対する指導などの業務について、専門性を有した民間団体を積極的に活用し、また当該団体の運営経費を補助することにより、児童虐待の発生予防の充実を図るとともに、児童虐待発生時の迅速・的確な対応を行う体制の強化を図る。</p>																		

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課 (内線: 7 1 4 9)

1 目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童養護施設等の環境改善事業	17,436	1,011	16,425	8,718			8,718	
トータルコスト	19,812千円 (前年度3,372千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	補助金の交付、事業者・関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	要保護児童等への支援の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 ファミリーホーム等の新設や小規模グループケアの実施に必要な内部改修・備品購入への補助を行い、施設の小規模化の推進や施設入所児童の生活向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
(単位: 千円)								
区 分	内 容			予算額	補助率	財源		
児童養護施設等の環境改善事業	(1) 入所児童の生活環境改善事業 小規模グループケア実施のための改修・備品購入や児童の安全確保のための備品、設備の更新に要する経費を補助する。 ・実施主体: 児童養護施設等 (2) ファミリーホーム等開設支援事業 ファミリーホーム、自立援助ホーム等を新設する際に必要な内部改修、備品購入に要する経費を補助する。 ・実施主体: 社会福祉法人等			17,436	10/10	国1/2 県1/2		
<p>3 事業目標・取組状況・改善点 児童養護施設等が行う施設の小規模化のための内部改修・備品購入や、児童の安全確保のための改修等に対し助成を行い、施設入所児童等の生活環境の改善を図る。 本県では平成27年度から当該事業を実施しており、令和元年度は3件の活用実績があった。</p>								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7149）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																									
児童相談所費	20,523	45,595	△25,072	1,405			19,118																									
トータルコスト	282,451千円（前年度305,662千円）〔正職員：30.1人、会計年度任用職員：8.3人〕																															
主な業務内容	相談対応、調査・診断・判定業務、訪問指導、関係機関連絡調整																															
工程表の政策目標(指標)	児童虐待防止対策の推進、要保護児童等への支援の充実、里親登録、里親委託の推進																															
事業内容の説明																																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内3カ所にある児童相談所において、要保護児童対応や児童虐待防止に係る各事業及び相談所の管理運営に要する経費である。</p>																																
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童相談所子育て支援事業</td> <td>子育て支援プログラムとして、カウンセリングや講座を実施する。</td> <td style="text-align: center;">1,126</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td>児童相談所運営費</td> <td>児童相談など各種相談活動を実施する。</td> <td style="text-align: center;">14,912</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td>児童相談システム管理運営事業</td> <td>既存端末の更新及び保守に加え、全国の自治体間で要保護児童等の情報共有を行うための国のシステムに県の児童相談システムから児童の情報を提供するためのシステム改修を行う。</td> <td style="text-align: center;">4,341</td> <td>単県、 国1/2 県1/2</td> </tr> <tr> <td>関係機関連携促進事業費</td> <td>保育所・幼稚園・学校、警察等と児童虐待に係わる連携を推進し、相談活動を推進するとともに、保育所等関係機関に出向き、虐待をはじめとする相談に応ずる。</td> <td style="text-align: center;">144</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">20,523</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	予算額	財源	児童相談所子育て支援事業	子育て支援プログラムとして、カウンセリングや講座を実施する。	1,126	単県	児童相談所運営費	児童相談など各種相談活動を実施する。	14,912	単県	児童相談システム管理運営事業	既存端末の更新及び保守に加え、全国の自治体間で要保護児童等の情報共有を行うための国のシステムに県の児童相談システムから児童の情報を提供するためのシステム改修を行う。	4,341	単県、 国1/2 県1/2	関係機関連携促進事業費	保育所・幼稚園・学校、警察等と児童虐待に係わる連携を推進し、相談活動を推進するとともに、保育所等関係機関に出向き、虐待をはじめとする相談に応ずる。	144	単県	合 計		20,523	
区 分	内 容	予算額	財源																													
児童相談所子育て支援事業	子育て支援プログラムとして、カウンセリングや講座を実施する。	1,126	単県																													
児童相談所運営費	児童相談など各種相談活動を実施する。	14,912	単県																													
児童相談システム管理運営事業	既存端末の更新及び保守に加え、全国の自治体間で要保護児童等の情報共有を行うための国のシステムに県の児童相談システムから児童の情報を提供するためのシステム改修を行う。	4,341	単県、 国1/2 県1/2																													
関係機関連携促進事業費	保育所・幼稚園・学校、警察等と児童虐待に係わる連携を推進し、相談活動を推進するとともに、保育所等関係機関に出向き、虐待をはじめとする相談に応ずる。	144	単県																													
合 計		20,523																														
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>児童虐待の対応について、問題が深刻化する前の早期発見・早期対応を図るとともに、関係機関や地域との連携により、より効果的な援助を実施する。また、児童家庭相談の充実をはじめ、児童虐待防止対策を始める要保護児童対策の充実・強化を図る。</p> <p>児童相談所では、児童の最善の利益を実現することを目的として、養護相談、保健相談、障がい相談、非行相談、育成相談など児童福祉に関する各種相談に応じており、様々な方法で相談援助活動を提供して支援を行っている。また、保護者に対しても、子育ての困難さや不安(虐待せざるを得なかった状況)を受けとめ、カウンセリングを行い、子育て不安の軽減と虐待の再発防止に努めている。</p>																																

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7893）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
一時保護所費	51,455	51,762	△307	10,390		(雑入) 47	41,018	
トータルコスト	113,938千円（前年度 113,677千円）〔正職員：5.6人、会計年度任用職員6.4人〕							
主な業務内容	生活指導、委託料の審査及び支払等、委託先及び関係施設との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	要保護児童等への支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童福祉法第33条の規定に基づき、児童の安全を迅速に確保し適切な保護を図るため、又は児童の心身の状況、その置かれている環境その他の状況を把握するために行う、一時保護に要する経費である。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
一時保護所費	児童相談所一時保護所の管理運営を行うとともに、児童福祉施設、里親等に一時保護を委託する。	50,348
一時保護児童学習支援事業	児童相談所に一時保護されている児童について、学習指導者を派遣し、各児童に合わせた学習指導を行う。	1,107
合 計		51,455

3 事業目標・取組状況・改善点

一時保護所は、児童が安心できる環境の下、一定の規則正しい生活の中で、保育や学習、スポーツやレクリエーション等を通して、行動面の観察や生活指導を行っている。この間に児童相談所のそれぞれの専門分野ごとに、児童福祉司の面接や心理職員による心理検査、精神科医の診察なども並行して実施している。

県内の一時保護所では児童は義務教育年齢であっても原則学校に通わせていなかったが、学習指導者の派遣により各個人の学力に合わせたきめ細かな学習指導が可能になった。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7149）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																						
児童養護施設等整備補助事業	96,167	197,590	△101,423	64,111	<25,000> 25,000		7,056	県費負担 32,056																					
トータルコスト	100,920千円（前年度202,312千円）〔正職員：0.6人〕																												
主な業務内容	補助金の交付、関係機関との連絡調整																												
工程表の政策目標(指標)	要保護児童等への支援の充実																												
事業内容の説明																													
<p>1 事業の目的・概要 社会福祉法人が設置する児童養護施設の老朽化に伴う改築に係る経費を補助し、入所する児童等の安全及び環境の改善を図る。</p> <p>【児童養護施設米子聖園天使園の改築について】 令和元年度から令和3年度にかけて改築工事を行い、入所定員は50人から42人に変更する。 各年度ごとの工事概要及び工程割合は以下のとおり。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>工程割合</th> <th>工事概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td style="text-align: center;">4%</td> <td>(1) 解体する男子棟の児童を移動させるため、本館の一部を仮居室に改修する。 (2) 男子棟を解体する。 (3) ユニット棟を建設する。</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td style="text-align: center;">67%</td> <td>(4) 引き続き、ユニット棟を建設する。並行して仮設事務所を建設する。 (5) 本館を解体する。</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td style="text-align: center;">29%</td> <td>(6) 管理棟を建設する。 (7) 仮設事務所を解体する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>【児童養護施設青谷こども学園の改築について】 令和3年度から令和4年度にかけて改築工事を行い、入所定員は35人から32人に変更する。 各年度ごとの工事概要及び工程割合は以下のとおり。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>工程割合</th> <th>工事概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td style="text-align: center;">7%</td> <td>(1) 解体する児童棟の児童を移動させるための、仮設住居の整備を行う。 (2) 児童棟、管理棟を解体する。</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td style="text-align: center;">93%</td> <td>(3) 水害等に備え、地盤改良を行う。 (4) 児童棟、管理棟を建設する。</td> </tr> </tbody> </table>									年度	工程割合	工事概要	R1	4%	(1) 解体する男子棟の児童を移動させるため、本館の一部を仮居室に改修する。 (2) 男子棟を解体する。 (3) ユニット棟を建設する。	R2	67%	(4) 引き続き、ユニット棟を建設する。並行して仮設事務所を建設する。 (5) 本館を解体する。	R3	29%	(6) 管理棟を建設する。 (7) 仮設事務所を解体する。	年度	工程割合	工事概要	R3	7%	(1) 解体する児童棟の児童を移動させるための、仮設住居の整備を行う。 (2) 児童棟、管理棟を解体する。	R4	93%	(3) 水害等に備え、地盤改良を行う。 (4) 児童棟、管理棟を建設する。
年度	工程割合	工事概要																											
R1	4%	(1) 解体する男子棟の児童を移動させるため、本館の一部を仮居室に改修する。 (2) 男子棟を解体する。 (3) ユニット棟を建設する。																											
R2	67%	(4) 引き続き、ユニット棟を建設する。並行して仮設事務所を建設する。 (5) 本館を解体する。																											
R3	29%	(6) 管理棟を建設する。 (7) 仮設事務所を解体する。																											
年度	工程割合	工事概要																											
R3	7%	(1) 解体する児童棟の児童を移動させるための、仮設住居の整備を行う。 (2) 児童棟、管理棟を解体する。																											
R4	93%	(3) 水害等に備え、地盤改良を行う。 (4) 児童棟、管理棟を建設する。																											
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>実施主体</th> <th>補助率</th> <th>予算額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県次世代育成支援対策施設整備費補助金</td> <td>施設整備に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費を補助する。</td> <td>児童福祉施設等の新設、修理、改造、拡張又は整備を行う社会福祉法人</td> <td style="text-align: center;">3/4</td> <td style="text-align: center;">96,167</td> <td>国2/3 県1/3</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	実施主体	補助率	予算額	財源	鳥取県次世代育成支援対策施設整備費補助金	施設整備に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費を補助する。	児童福祉施設等の新設、修理、改造、拡張又は整備を行う社会福祉法人	3/4	96,167	国2/3 県1/3									
区分	内容	実施主体	補助率	予算額	財源																								
鳥取県次世代育成支援対策施設整備費補助金	施設整備に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費を補助する。	児童福祉施設等の新設、修理、改造、拡張又は整備を行う社会福祉法人	3/4	96,167	国2/3 県1/3																								
<p>3 事業目標・取組状況・改善点 現在入所している児童等の養育環境に十分に配慮しながら、安全な施設環境となるよう整備を行う。</p>																													

（注）起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課(内線:7149)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県社会的養育推進計画推進事業	728	200	528				728	
トータルコスト	6,273千円(前年度4,135千円)[正職員:0.7人]							
主な業務内容	会議の開催、関係機関との調整、補助金の交付							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待の防止と要保護児童の支援を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(1) 鳥取県社会的養育推進計画推進会議

令和2年に策定した鳥取県社会的養育推進計画に沿って、本県における以下の仕組みを主に検討するための会議を開催し、県や関係機関が取り組むべき方向性を検討する。

【検討内容】

①子どもの意見表明をサポート又は代弁する仕組み〔県版アドボカシー(※)〕

(※) アドボカシー…子どもの権利擁護のため、施設等で生活する子どもの意思を第三者がくみ取り、子どもの意見表明をサポート又は代弁する仕組み

②里親委託の推進の仕組み〔里親委託率の向上〕

③施設退所児童のアフターフォローの仕組み〔代替養育終了後の支援〕

(2) 子どもの権利学習支援事業

児童養護施設等で生活する子どもが、子どもの権利を学び、日頃の生活や将来について、身近な大人や行政機関等に自らの意見や提案を意見表明できるようになるための活動を支援し、子どもの権利擁護の推進を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
鳥取県社会的養育推進計画推進会議	県版アドボカシー、里親委託率の向上及び代替養育終了後の支援について、県や関係機関が取り組むべき方向性や内容を検討するための会議を開催する。	528
子どもの権利学習支援事業	児童養護施設等で生活する子どもが、自分達の意見や考えを自ら発することの重要性やその手法を学ぶために、自ら企画して実施する勉強会等の活動に要する経費を補助する。 【実施主体】鳥取県児童養護施設協議会 【補助率】定額補助	200
合計		728

3 事業目標・取組状況・改善点

国の「新しい社会的養育ビジョン」(平成29年8月公表)に基づき、令和2年9月に県が策定した「鳥取県社会的養育推進計画」では、「子どもの意見表明をサポート・代弁する新たな仕組みの創設」、「里親委託の推進と里親支援施策の充実」、「社会的養護経験者の自立支援」等の拡充を図ることとしており、当該計画に沿って、社会的養育の体制整備を推進する。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7149）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
施設入所児童交流事業	845	845	0				845																					
トータルコスト	1,637千円（前年度1,632千円）〔正職員：0.1人〕																											
主な業務内容	式典の開催、関係機関との連絡調整、補助金の交付																											
工程表の政策目標(指標)	要保護児童等への支援の充実																											
事業内容の説明																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>(1) 施設入所児童交流事業 鳥取県内の児童養護施設に入所している児童が、集団行動を通じて社会性と協調性を高めるとともに、施設に入所している高校生のボランティア活動の促進を図る。</p> <p>(2) 児童福祉展支援事業 県内の福祉施設の紹介、施設で生活している方々の作品の展示・即売を通じて、県民に対して児童福祉や障がい福祉への意識啓発を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設入所児童交流事業</td> <td>県内の児童養護施設に入所している児童の健全な心身の発達と主体性・協調性確立のために実施する交流事業（キャンプ）に要する経費を補助する。 ・実施主体：鳥取県児童養護施設協議会</td> <td style="text-align: center;">445</td> <td style="text-align: center;">10/10</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td>児童福祉展支援事業</td> <td>県内の児童養護施設等の入所児童の作品を展示する「児童福祉展」へ補助する。 ・実施主体：児童福祉団体あすなる会</td> <td style="text-align: center;">400</td> <td style="text-align: center;">10/10</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">845</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>県内の児童養護施設入所児童に交流の場を提供することで、集団行動を通じて協調性と主体性を高めてもらう。本事業では、鳥取県児童養護施設協議会が主体となり、毎年キャンプを実施している。</p> <p>また、多数の県民の方に県内児童養護施設等の入所児童の作品を展示・即売する「児童福祉展」においていただき、児童の日ごろの取組の成果を見てもらうことで、児童福祉や障がい福祉への意識啓発を図る。児童福祉展は、毎年、児童福祉団体あすなる会が主体となって開催しており、実施経費を補助している。</p>									区分	内 容	予算額	補助率	財源	施設入所児童交流事業	県内の児童養護施設に入所している児童の健全な心身の発達と主体性・協調性確立のために実施する交流事業（キャンプ）に要する経費を補助する。 ・実施主体：鳥取県児童養護施設協議会	445	10/10	単県	児童福祉展支援事業	県内の児童養護施設等の入所児童の作品を展示する「児童福祉展」へ補助する。 ・実施主体：児童福祉団体あすなる会	400	10/10	単県	合 計		845		
区分	内 容	予算額	補助率	財源																								
施設入所児童交流事業	県内の児童養護施設に入所している児童の健全な心身の発達と主体性・協調性確立のために実施する交流事業（キャンプ）に要する経費を補助する。 ・実施主体：鳥取県児童養護施設協議会	445	10/10	単県																								
児童福祉展支援事業	県内の児童養護施設等の入所児童の作品を展示する「児童福祉展」へ補助する。 ・実施主体：児童福祉団体あすなる会	400	10/10	単県																								
合 計		845																										

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課 (内線：7149)

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
里親養育包括支援事業	13,557	12,747	810	5,837			7,720	
トータルコスト	17,801千円 (前年度16,961千円) [正職員：0.5人 会計年度任用職員：0.1人]							
主な業務内容	委託業務の実施・委託先との調整、補助金等の交付、里親家庭への必要経費の支給							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待の防止と要保護児童の支援を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

要保護児童を家庭的な環境で養育する里親の役割が重要となってきた中で、里親の養育技術の向上等の里親支援及び里親委託児童の養育環境の充実を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額	財源
里親養育包括支援事業 委託料	<ul style="list-style-type: none"> 里親制度の普及啓発活動 養育里親研修、専門里親研修、養子縁組里親研修の実施 里親の養育技術の向上研修の実施 里親委託等推進委員会の設置、運営 里親委託へ向けた調整への支援 里親への訪問支援、里親相互交流(里親サロン) 里親メンターの養成、メンター支援の充実 	11,675	国1/2 県1/2
鳥取県里親会補助金	里親損害賠償責任保険料及び全国里親会等の参加経費等を補助する。 ・実施主体：鳥取県里親会 ・補助率：10/10	624	単県
家庭生活体験事業	児童養護施設等に入所している児童を年末年始やお盆、週末等に里親宅で受入れ、施設では体験できない季節行事や家族との関わりを体験する機会を提供する。	704	単県
里子の養育環境充実事業	国の措置費対象外であるピアノや習字等の習い事に要する費用及び高校受験料を支弁する。	486	単県
事務費等		68	単県
合計		13,557	

3 事業目標・取組状況・改善点

国の「新しい社会的養育ビジョン」(平成29年8月公表)に基づき、令和2年9月に県が策定した「鳥取県社会的養育推進計画」では、令和11年度の里親委託率の目標値を60%と設定しているところであり、社会的養護の施設での支援が必要な子どもの受入体制を十分に確保した上で、里親委託を推進する。

里親委託を推進するため、平成23年度から民間の団体に事業を委託し、専門的かつ効果的に事業を実施している。

近年、県の里親委託率は約20%台前半で推移(令和2年12月1日時点では22.9%)しており、全国平均(平成31年3月末時点で20.5%)を上回っている。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課(内線:7149)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
社会的養護自立支援事業	4,214	6,061	△1,847	2,107			2,107	
トータルコスト	5,006千円(前年度6,848千円)〔正職員:0.1人〕							
主な業務内容	関係者との連絡調整、委託料の支払							
工程表の政策目標(指標)	要保護児童等への支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(1) 就学者自立生活援助事業

大学等に就学中であって、20歳に達した日から原則22歳の年度末までの間にある者に対し、自立援助ホームにおける生活を継続して支援する。

(2) 措置解除後継続居住支援事業

里親等への委託や、児童養護施設等への施設入所措置を受けていた者で18歳(措置延長の場合は20歳)到達により措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適切な場合について、原則22歳の年度末まで個々の状況に応じて引き続き必要な支援を実施する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額	財源
就学者自立生活援助事業	支援を行う自立援助ホームに対して、支援の実施に要する費用を支給する。 ・一般生活費 ・特別育成費 ・就職支度費 ・児童用採暖費 ・大学進学等自立生活支度費	687	国1/2 県1/2
措置解除後継続居住支援事業	支援を行う施設等に対して、支援の実施に要する費用を支給する。 ・居住費支援 ・生活費支援 ・学習費等支援	3,527	国1/2 県1/2
合 計		4,214	

3 事業目標・取組状況・改善点

大学等に就学する者や措置解除後の児童等に対して、個々の状況に応じて引き続き必要な支援を実施することにより、将来の自立に結びつける。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7149）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
退所児童等アフターケア事業	（債務負担行為） 3,000 15,086	14,845	（債務負担行為） 3,000 241	7,443			（債務負担行為） 3,000 7,643	
トータルコスト	17,462千円（前年度17,206千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付、委託事務の実施、協議その他							
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童養護施設などに入所している児童が進学・就労・賃貸住宅への入居の際に、身元保証・連帯保証人となった施設長等が保証債務を履行した場合に弁済した経費を補助する。また、児童養護施設等を退所した児童・者に対して、就職や人間関係等の相談に応じ、必要な支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額	財源
施設入所児童保証人支援事業	児童養護施設等の施設長等が児童等の身元保証人になった場合に保証債務の弁済経費を補助する。（補助率10/10） ・被保証人 里親・児童養護施設等への措置児童、婦人相談所一時保護所（委託を含む）に保護されている女性 ・保証人 里親、児童養護施設等の長等 ・保証限度額 就職時・入学時身元保証……………300千円／件 アパート等入居時連帯保証……………200千円／件 高校・大学等入学時借入連帯保証…300千円／件	200	単県
退所児童等アフターケア事業	児童養護施設等を退所した児童等に対し、生活支援及び就業支援を一般社団法人ひだまりに委託して実施する。	14,886	国1/2 県1/2
合計		15,086	

※債務負担行為（当該年度に係る分）

事項	期間	限度額
令和3年度施設入所児童保証人支援事業	令和4年度から令和33年度まで	補助金総額3,000千円を限度として、令和3年度に交付決定した額から令和3年度に交付した額を差し引いた額

3 事業目標・取組状況・改善点

児童福祉施設等に入所している児童等の進学、就職及び賃貸住宅への入居を支援するため、当該入所児童等の身元保証や連帯保証を行う者の経済的負担を軽減し、保証人を引き受けやすい環境を整備する。令和元年度の保証人登録は計8件であった。

また、児童養護施設等を退所した者に対して就職や人間関係等の相談に応じることで自立促進を図る。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7149）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
主任児童委員費	8,031	8,031	0				8,031	
トータルコスト	8,823千円（前年度8,818千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	研修会の開催委託、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	要保護児童等への支援の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 児童福祉法に基づく主任児童委員の設置に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容 主任児童委員の活動に必要な報酬の支給、資質向上のための研修会を実施する。 （主任児童委員：130人）</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点 各市町村民生委員推薦会の推薦により主任児童委員の委嘱を行い、主任児童委員本人からの申し出により、解嘱を行っている。また、県民生児童委員協議会に委託して毎年研修会を開催しており、主任児童委員の資質向上を図っているところである。以前にも増して児童虐待や不登校、非行など子どもや子育て家庭をめぐる問題が深刻化しており、主任児童委員の更なる資質向上を図るとともに、地域の支援体制の強化を図っていく必要がある。</p>								
家庭支援課管理運営費	1,387	1,648	△261				1,387	
トータルコスト	18,021千円（前年度18,175千円）〔正職員：2.1人〕							
主な業務内容	法・制度の普及、施設の指導監査、国・市町村及び関係機関・団体との連携・調整、家庭支援課業務の総括及び課内外の連絡調整、補助金の申請・交付							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>（1）家庭支援課管理運営費 739千円 児童福祉に関する法・制度の普及・推進、児童福祉施設等の指導監査及び関係機関・団体との調整等に要する経費である。</p> <p>（2）災害遺児手当助成事業 648千円 災害遺児の健全な育成を図るため、遺児に手当を支給する市町村に対して助成を行う。 助成額：災害遺児1人に対し 2,000円/月 負担割合：県 1/2、市町村 1/2</p>								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7893）

2目 児童措置費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
児童措置費	1,972,973	1,977,090	△4,117	952,135		(負担金) 13,766	1,007,072													
トータルコスト	1,982,142千円（前年度 1,986,174千円）〔正職員：0.8人、会計年度任用職員1.0人〕																			
主な業務内容	国庫補助申請、単価改定、措置費支払事務、関係機関との連絡調整、負担金徴収関係業務、債権回収の委託、委託料の支払																			
工程表の政策目標(指標)	要保護児童等への支援の充実																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要 要保護児童等が安心して暮らせる環境を確保・支援するため、児童福祉法の規定により施設入所措置等となった児童・母子の委託に要する経費、同法の定める最低基準を維持するための費用を負担する。</p>																				
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 60%;">内容</th> <th style="width: 20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童措置費 (国1/2、単県)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が民間児童福祉施設へ措置（委託）する場合に要する経費 ・ 市及び福祉事務所設置町村が母子生活支援施設に措置する場合における県負担金（負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4） </td> <td style="text-align: center;">1,972,768</td> </tr> <tr> <td>措置費負担金滞納整理事業（単県）</td> <td>措置児童の扶養義務者が負担すべき費用のうち、支払いが滞納している者について弁護士に債権回収を委託し、未収金の縮減を図る。</td> <td style="text-align: center;">205</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">1,972,973</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	児童措置費 (国1/2、単県)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が民間児童福祉施設へ措置（委託）する場合に要する経費 ・ 市及び福祉事務所設置町村が母子生活支援施設に措置する場合における県負担金（負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4） 	1,972,768	措置費負担金滞納整理事業（単県）	措置児童の扶養義務者が負担すべき費用のうち、支払いが滞納している者について弁護士に債権回収を委託し、未収金の縮減を図る。	205	合 計		1,972,973
区分	内容	予算額																		
児童措置費 (国1/2、単県)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が民間児童福祉施設へ措置（委託）する場合に要する経費 ・ 市及び福祉事務所設置町村が母子生活支援施設に措置する場合における県負担金（負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4） 	1,972,768																		
措置費負担金滞納整理事業（単県）	措置児童の扶養義務者が負担すべき費用のうち、支払いが滞納している者について弁護士に債権回収を委託し、未収金の縮減を図る。	205																		
合 計		1,972,973																		
<p>3 事業目標・取組状況・改善点 保護者がいない、保護者に監護させることが不相当（児童虐待）など、児童福祉法の規定により施設入所措置・里親委託等を採られた児童・母子の委託に要する経費及び入所後の保護について、同法の定める最低基準を維持するために費用を負担し、児童・母子の支援を行った。 弁護士への債権回収委託は平成25年12月に開始した。平成26年3月に「児童福祉施設入所等措置費負担金徴収マニュアル」を改正し、その中に新たに定めた弁護士委託の判断基準に従い債権を抽出して回収を委託している。</p>																				

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7893）

2目 児童措置費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
入所児童への入院支援事業	849	857	△8				849											
トータルコスト	1,641千円（前年度 1,644千円）〔正職員：0.1人〕																	
主な業務内容	補助金の交付、関係機関連絡調整																	
工程表の政策目標(指標)	要保護児童等への支援の充実																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要 児童養護施設等に入所している児童等が入院治療した際に、保護者がいない等により家族の付き添いが困難な場合において、付き添いに要する費用の一部を補助する。</p>																		
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">対象施設</td> <td>児童養護施設（5施設）、乳児院（2施設）、児童心理治療施設（1施設）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">対象経費</td> <td>児童の入院に係る措置費を上回る額（日額上限2万円） ・入院児童のための付添人の雇用経費 ・職員が入院児童のために付添した場合の代替要員雇用経費</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">対象児童</td> <td>施設入所児童のうち次のいずれかに該当する児童 ・保護者がいない児童 ・経済的困窮家庭の児童 ・虐待を理由とする入所児童など</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">補助率</td> <td>10/10</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	対象施設	児童養護施設（5施設）、乳児院（2施設）、児童心理治療施設（1施設）	対象経費	児童の入院に係る措置費を上回る額（日額上限2万円） ・入院児童のための付添人の雇用経費 ・職員が入院児童のために付添した場合の代替要員雇用経費	対象児童	施設入所児童のうち次のいずれかに該当する児童 ・保護者がいない児童 ・経済的困窮家庭の児童 ・虐待を理由とする入所児童など	補助率	10/10
区 分	内 容																	
対象施設	児童養護施設（5施設）、乳児院（2施設）、児童心理治療施設（1施設）																	
対象経費	児童の入院に係る措置費を上回る額（日額上限2万円） ・入院児童のための付添人の雇用経費 ・職員が入院児童のために付添した場合の代替要員雇用経費																	
対象児童	施設入所児童のうち次のいずれかに該当する児童 ・保護者がいない児童 ・経済的困窮家庭の児童 ・虐待を理由とする入所児童など																	
補助率	10/10																	
<p>3 事業目標・取組状況・改善点 平成31年度事業からは、保護者による虐待が疑われる場合や、保護者に養育能力がない場合など、補助対象を拡大した。また、発達段階に遅れがある児童など、年齢によらず個々のケースに応じた対応が可能となるよう年齢制限を廃止した。</p>																		

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7869）

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ひとり親家庭寄り添い支援事業	3,200	0	3,200	1,600			1,600	
トータルコスト	3,992千円（前年度0円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	委託契約事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生活や子育てに課題を抱えるひとり親家庭が適切な支援を受けられるよう、鳥取県母子寡婦福祉連合会と連携をし、ひとり親の悩みに寄り添いながら必要な支援へと繋ぐ相談支援体制を構築する。</p> <p>2 主な事業内容 実施主体：県（一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会に委託） 予算額：3,200千円（財源：国1/2）</p> <p>(1) 相談窓口の設置 仕事で平日昼間に行政窓口へ相談できないひとり親や、相談先が分からない、支援を求めて良いか迷うなどの理由でひとりで悩みを抱えているひとり親が土曜日や電話で気軽に相談ができる窓口「ひとり親家庭相談支援センター」を設置し、支援が必要なひとり親を市町村等の支援機関へ繋ぐ。（県内3カ所の県立ハローワーク内に窓口を設置） 【窓口の想定】 ・東部・中部：月2回（土曜日）開所、西部：週2回（平日、土曜日）開所 ・東部・中部の閉所時には、西部で電話による相談も受付</p> <p>(2) 地域へ出向いての出張相談 ひとり親家庭や子育て世帯を対象としたイベントの場を活用しての出張相談会の開催や、子ども食堂など地域へ出向いてひとり親の悩みを拾い上げ、各種支援制度の情報提供や利用の助言を行う。また、必要に応じて、市町村やその他の支援機関に情報提供を行うとともに、支援を依頼する。</p> <p>(3) 同行支援 支援制度の利用申請手続きをひとりで行うことが困難なひとり親に対して、福祉事務所等の窓口へ同行し、申請手続きを支援する。</p> <p>(4) ひとり親家庭福祉推進員の機能強化 ひとり親家庭同士の身近な相談先である「ひとり親家庭福祉推進員」の資質向上のための研修を実施し、県立ハローワーク内に設置する「ひとり親家庭相談支援センター」と連携し、各種支援制度の情報提供や支援機関の紹介を行えるよう機能強化を図る。</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点 ひとり親家庭福祉推進員による母子会会員の交流活動等を通じた助言活動への支援や、ウェブサイト「鳥取県ひとり親家庭等支援サイト」の運営、市町村職員に対する研修等により、当事者への情報提供や相談の充実に努めている。 一方で、既存の相談窓口だけでは支援につながりにくいひとり親世帯に対しては、気軽に相談できる窓口を設けるほか地域に出向いて出張相談を実施するなどにより、市町村などの支援窓口へ橋渡しをして適切な支援に繋げる。</p>								

令和3年度一般会計当初予算説明資

家庭支援課(内線:7869)

3目 母子福祉費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭生活支援事業	16,629	14,401	2,228	11,149		(雑入) 2	5,478	
トータルコスト	18,213千円(前年度15,975千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	補助金の交付、関係機関との連絡調整、委託契約事務							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る。							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
ひとり親家庭等の生活向上のため、児童の学習支援や相談体制の充実を図る。								
2 主な事業内容								
(1) ひとり親家庭学習支援事業(実施主体:市町村)				(単位:千円)				
事業内容				予算額	財源			
ひとり親家庭の児童等に対して、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援の実施に要する経費を補助する。(補助率3/4)				9,690	国2/3 県1/3			
学習塾形式で実施する場合、送迎を困難とするひとり親家庭の負担を軽減するため、学習会場までの送迎を行う経費を補助する。(補助率1/2)				908	単県			
合計				10,598				
(2) ひとり親家庭生活向上事業				(単位:千円)				
区分	内容			予算額	財源			
ひとり親家庭生活向上事業 (委託先:鳥取県母子寡婦福祉連合会)	ひとり親家庭等の日常生活の支援や地域からの孤立化を防止するため、相談体制の充実を図る。 ・生活援助や保育サービスが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣 ・「鳥取県ひとり親家庭等支援サイト」やメールマガジンを活用した情報提供やメール相談を実施			2,656	国1/2 県1/2			
ひとり親家庭等交流支援事業 (実施主体:鳥取県母子寡婦福祉連合会)	ひとり親家庭等の地域からの孤立化を防止するための相談体制の充実に要する経費を補助する。(補助率10/10) ・研究会の開催やひとり親家庭同士の交流事業を実施 ・ひとり親家庭の身近な相談窓口となり、子育てや自立を支援する「ひとり親家庭福祉推進員」を設置			3,375	単県 (臨時交付金充当)			
合計				6,031				
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) ひとり親家庭学習支援事業								
支援対象者が適切に支援を受けられるよう、市町村における支援対象者の把握や事業周知の取組事例を情報共有するなど市町村の取組みを支援するほか、ひとり親家庭が気軽に相談できる窓口を設け、またひとり親世帯を対象としたイベントや子ども食堂などに出向く出張相談会を開催し、行政機関では把握しにくいケースについて事業の案内や利用の助言を行う。								
(2) ひとり親家庭生活向上事業								
ひとり親家庭が抱える子どもの養育面や健康の維持管理等に関する不安や課題等を解消するため、生活環境の変化により日常生活を営むのに支障が生じた場合の生活支援を実施するとともに、ひとり親家庭の情報交換の場の提供や相談支援を行う。								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7869）

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭自立支援事業	8,328	11,162	△2,834	4,451			3,877	
トータルコスト	27,458千円（前年度30,321千円）〔正職員：1.7人、会計年度任用職員：2.0人〕							
主な業務内容	相談対応、補助金の交付、委託契約事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
ひとり親家庭の就業支援を図るとともに、経済的な自立を支援するために各種事業を行う。								
2 主な事業内容								
(1) ひとり親家庭就業支援事業 (単位：千円)								
区分	内容			予算額	財源			
就業支援事業	就業等に係る巡回相談、就業関連情報の提供			67	国1/2			
就業支援講習会事業	就業に有利な資格取得等のための講習会の開催 (委託先：鳥取県母子寡婦福祉連合会)			4,098	県1/2			
母子・父子自立支援員等研修事業	母子・父子自立支援員等の相談対応職員の資質向上のための研修の実施			349				
合計				4,514				
(2) 自立支援給付金事業 (単位：千円)								
区分	内容			予算額	財源			
自立支援教育訓練給付金事業	職業能力開発のための指定講座を受講する場合、受講料の一部（6割）を支給する。			200	国3/4 県1/4			
高等職業訓練促進給付金等事業	看護師、保育士等資格取得のため1年以上養成機関で修業する場合、生活費の負担軽減のため給付金を支給する。 ・月額10万円（市町村民税非課税世帯は7万500円） ・最終学年は月4万円上乗せ			2,576				
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高卒認定試験講座受講者に、修了時及び高卒認定試験合格時に受講経費の一部（最大6割）を支給する。			150	国3/4 県1/4			
(廃止) 鳥取県高等職業訓練促進継続支援給付金	准看護師養成機関から看護師養成機関に進む場合、国の給付金対象外となる12月分を給付する。 国制度拡充に伴い、対象となったことから廃止する。			0	単県			
合計				2,926				
(3) 高等職業訓練促進資金貸付事業（584千円・単県）								
高等職業訓練給付金を活用して就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親の修学を容易にする資金の貸付を行い、資格取得や自立の促進を図る。								
○実施主体：鳥取県社会福祉協議会 ○補助率10/10								
○負担割合：国9/10（平成27年度に一括計上）、県1/10（平成28年度以降、年度毎に計上）								
(4) 母子・父子自立支援員の配置（304千円・単県）								
ひとり親家庭等の修業や生活全般の相談に対応する母子・父子自立支援員を配置（中部・西部に各1名）する。								
3 事業目標・取組状況・改善点								
生活・子育て・経済を担うひとり親が、安定した収入を得られる職に就くことができるよう支援することで、経済的自立に繋げる。								
准看護師養成機関（2年）から看護師養成機関（2年）に進む場合に国の対象外となる12月分の給付について県補助事業で取り組んできたが、要望等により令和3年度から全期間国給付されることになった。								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課 (内線: 7869)

3目 母子福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭子ども養育支援事業	1,252	1,660	△408	551			701	
トータルコスト	2,044千円 (前年度2,243円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金の交付、関係機関との連絡調整、委託契約事務							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>父母が離婚した子どもの健全な成長を支えるとともに、ひとり親家庭の自立を支援するため、離婚時における養育費及び面会交流に係る取り決めの促進と面会交流の実施の支援を行う。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 養育費110番事業 (672千円) (財源: 国1/2)								
<p>養育費の算定方法、合意書の債務名義化など養育費全般、親権、面会交流等の法律に関する問題について、弁護士等による電話による法律相談を行う。</p>								
(2) 子どもの養育啓発事業 (192千円) (財源: 国1/2)								
<p>離婚前後の父母を対象にした養育費や面会交流に関する学習会等を開催する。</p>								
(3) 養育費にかかる公正証書等作成促進事業 (100千円) (財源: 国1/2)								
区分	内 容							
事業概要	養育費の取り決めの債務名義化を促進するため、公正証書作成等にかかる費用を支給する。							
支給額	<p>養育費の対象となる児童を現に扶養しているひとり親で養育費に係る債務名義を有する者に対し、公正証書の作成に必要な公証人手数料等又は裁判に要する収入印紙代等の全額。 上限: 20,000円/回</p>							
実施主体	県、市及び福祉事務所設置町村							
(4) 面会交流支援事業 (150千円)								
区分	内 容							
事業概要	公益社団法人、NPOなどが行う面会交流援助事業を利用する場合の費用を補助する。							
補助額	<p>中学生以下(概ね15歳未満)の子との面会交流を希望する別居親または子どもと別居親との面会交流を希望する同居親が利用料として負担した全額。 上限: 5,000円/回、最大12回/人まで</p>							
実施主体	市町村							
負担割合	県1/2、市町村1/2							
(5) 子どもの養育相談関係職員研修事業 (138千円) (財源: 国1/2)								
<p>養育費・面会交流等についての相談指導のための研修を行う。</p>								
3 事業目標・取組状況・改善点								
<p>離婚後の子どもの養育は親の責務であり、離れて暮らす親にも扶養義務があるが、養育費及び面会交流の取決め・実施をしていない割合が依然として多い。(養育費の取決めをしていない: 42.6%、養育費を現在受給している: 25.5%。平成30年度鳥取県ひとり親家庭等実態調査より)</p> <p>養育費及び面会交流についての理解を深め、取決めに促進する。(令和6年度末目標値: 養育費の取り決めをしている割合50%)</p>								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課(内線:7869)

3目 母子福祉費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童扶養手当支給事業	(債務負担行為) 2,532 82,725	75,745	(債務負担行為) 2,532 6,980	26,146			(債務負担行為) 2,532 56,579	
トータルコスト	87,141千円(前年度80,107千円)[正職員:0.2人、会計年度任用職員:1.0人]							
主な業務内容	認定等の審査・手続等事務、債権管理・回収に係る事務、現況届処理、未提出者指導、手当支給事務、市町村指導、給付費国庫負担金関係事務							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童扶養手当の支給、調査・認定・市町村指導監査等に要する経費である。

児童扶養手当: 父母の離婚などにより父親(又は母親)と生計を同じくしていない児童が養育されている母子家庭(父子家庭)の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当

【根拠法令】児童扶養手当法

【事業主体】県、市、福祉事務所設置町村(法定受託事務)

※県は、福祉事務所未設置の町分のみ

【財源内訳】児童扶養手当給付費 国1/3、県等2/3

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内 容	予算額	財源
児童扶養手当	受給者数 約160人(福祉事務所未設置町村の受給者のみ:三朝町、大山町) 手当額(全部支給)43,160円/月 多子加算(全部支給) 第2子:10,180円 第3子:6,100円	78,438	国1/3 県2/3
児童扶養手当システム	令和3年10月末で現行機器等の保守期限が到来することからシステムの再構築を行うほか、保守管理を行う。 ・児童扶養手当システム保守管理経費 610千円(債務負担行為:2,532千円(令和4年度~7年度)) ・(新)児童扶養手当システム移行・再構築費用 3,586千円 ・(新)児童扶養手当システム移行・再構築総合評価委員会開催経費 32千円 ・(新)新児童扶養手当システムクラウドサーバー使用料 59千円	4,287	単県
合 計		82,725	

3 事業目標・取組状況・改善点

児童扶養手当法に基づき、離婚、死別等により父又は母と生計を同じくしていない児童を監護している母等に対して児童扶養手当を支給した。(県は福祉事務所未設置町在住者を対象)

引き続き、適正に手当を支給する。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課(内線:7869)

3目 母子福祉費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 全国ひとり親世帯等調査実施事業	308	0	308	308				
トータルコスト	1,100千円(前年度0千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	国及び市町村との連絡調整、委託契約事務							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>全国のひとり親世帯の生活の実態を把握し、これらのひとり親世帯等に対する福祉対策の充実を図るための基礎資料を得ることを目的として、厚生労働省が実施する「全国ひとり親世帯等調査」について、県、市及び福祉事務所設置町村も協力して調査を実施する。</p> <p>※当該調査は5年に一度実施されており、前回は平成28年度に実施。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>調査業務を委託する市及び福祉事務所設置町村に対する事務委託料(調査員謝礼・事務費等)</p>								
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金	2,514	2,514	0				2,514	
トータルコスト	3,306千円(前年度3,301千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	所要額推計、繰入事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
<p>母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の貸付金の貸付事務費及び償還金収納事務費に充てるため繰出しする経費である。</p>								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

喜多原学園(0859-27-1101)

5目 児童福祉施設費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 喜多原学園管理運営費	35,089	32,339	2,750	7,513		(使用料) 40 (負担金) 775	26,761	
トータルコスト	184,530千円(前年度180,676千円)[正職員:16.9人、会計年度任用職員5.5人]							
主な業務内容	喜多原学園の管理運営、関係機関との連絡調整、自立支援計画に基づく処遇の展開							
工程表の政策目標(指標)	退所児童のアフターケアの強化							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童自立支援施設である喜多原学園の運営及び施設の維持管理に要する経費である。</p>								
<地方機関計上予算> (新)喜多原学園照明 LED改修工事	34,264	0	34,264		<15,000> 30,000		4,264	県費負担 19,264
トータルコスト	35,056千円(前年度0千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	喜多原学園照明LED工事に伴う関係機関及び業者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>体育館、寮等の照明をLED照明に改修する経費である。</p>								

(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

家庭支援課 (内線: 7572)

5目 母子衛生費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
願いに寄り添う妊娠・出産応援事業	234,844	158,301	76,543	1,497		(基金繰入金) 108,765	124,582	
トータルコスト	253,460千円 (前年度176,780千円) [正職員: 2.1人 会計年度任用職員0.7人]							
主な業務内容	特定不妊治療(男性不妊治療含む)・人工授精費に係る助成関係業務、不妊検査費に係る助成関係業務、不妊専門相談センター委託業務、普及啓発業務等							
工程表の政策目標(指標)	不妊治療費助成の継続							
事業内容の説明				【「鳥取県安心こども基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
<p>不妊治療の早期開始への契機として、また不妊症に対する不安や、不妊検査に係る費用の経済的負担の軽減のため、検査費用を支援する。</p> <p>また、不妊、不育に悩む夫婦等への経済的負担の軽減及び精神的なサポートを行うため、不妊治療(体外受精・顕微授精・男性不妊・人工授精)及び不育症検査等を支援する。</p> <p>不妊症、不育症及び不妊治療に関する専門相談業務を担う不妊専門相談センターの運営を県内2箇所の医療機関に委託し、専門家による相談・指導、知識の普及啓発等を実施する。</p>								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	内容							予算額
不妊検査費助成事業(単県)	不妊症の診断を行うために必要な検査費用(保険適用外)を全額助成する。 ○対象: 婚姻後3年以内の夫婦または妻の年齢35歳未満の夫婦で、夫婦ともに検査を受けた方 ○助成額: 検査費用(保険適用外)の10/10(上限26,000円) *鳥取市(保健所業務委託)への負担金含む							6,422
人工授精助成金交付事業(単県)	人工授精に要した経費のうち、保険外の費用の一部を助成する。 ○助成額: ・妻の年齢35歳未満の者 自己負担額の7/10(上限140,000円/年) ・妻の年齢35歳以上の者 自己負担額の1/2(上限100,000円/年) ○助成期間: 通算2年度 *鳥取市への負担金含む							9,473
特定不妊治療費助成金交付事業(基金1/2、単県)	特定不妊治療に要した経費の一部を国の助成金額に上乗せして助成する。 ○助成額: 採卵あり: 300,000円/回(国150,000円、県150,000円) 初回の治療のみは、330,000円/回(国150,000円、県180,000円) 採卵なし: 110,000円/回(国50,000円、県60,000円) ○通算助成回数: 初回開始時の妻の年齢40歳未満: 6回/1子 初回開始時の妻の年齢40歳以上43歳未満: 3回/1子 (43歳以上の方は対象外。) ○男性不妊治療(特定不妊治療の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術)を行った場合、300,000円/回を限度に要した経費の一部を助成する。(初回、2回目以降同額) *鳥取市への負担金含む							188,716

特定不妊治療費助成金交付事業(単県)	国の助成回数に、以下の回数を上乗せし助成する。 ○助成額：100,000円/回 ○通算助成回数 初回(※)40歳未満：通算6回 初回(※)40歳以上：通算3回 (43歳以上の方は、残りの助成回数または3回のいずれか少ない回数を限度とする。) *鳥取市への負担金含む	26,400
不妊専門相談センター運営事業(国1/2)	鳥取県立中央病院及び医療法人社団ミオ・ファティリティ・クリニックに委託し、不妊や不育症で悩んでいる夫婦等を対象に、医師・不妊症看護認定看護師等による専門的な相談・指導を実施する。	1,994
(新)不育症検査費等支援事業(国1/2)	不育症の診断に必要な保険外の検査費用を助成する。 ○助成額：上限50,000円/回 *鳥取市への負担金含む ※不育症検査費助成(国庫補助対象)以外の不育症治療費等に要する費用を助成する市町村に対しては子育て王国課のとっとり版ネウボラ推進事業の補助金で補助を行う。	1,000
事務費(基金1/2)	不育症に関するセミナー開催、チラシ作成、説明会会場使用料等	839
合 計		234,844

(※)助成回数の初回とは、初めて助成を受けた際の治療開始時の妻の年齢

【特定不妊治療、人工授精、不妊検査助成共通対象要件】

- ・申請時に夫婦の一方または両方が県内在住である者。(事実婚も含む)
- ・所得制限なし。

3 事業目標・取組状況・改善点

特定不妊治療費助成金交付事業は平成16年度から、人工授精助成金交付事業については平成23年7月から助成を開始した。平均初婚年齢の上昇に伴い、第1子出産時における母の平均年齢も上昇し、平成30年度は平均30.7歳となっている。こうした背景や、医療技術の進歩等に伴い、特定不妊治療費の助成件数も年々増加しており、ニーズが増加している。近年、治療費の高騰化がみられることから、経済的理由により治療を諦めること、ためらうことが減少するよう、令和2年度より県の上乗せ助成額の拡充を行なった他、早期治療に繋げるため、不妊検査費の助成額拡充(全額助成)を行った。国においては、令和4年4月の特定不妊治療の保険適用化を目指して検討中である。

不妊専門相談センターは平成11年度に鳥取県立中央病院内に設置、平成28年度からはミオ・ファティリティ・クリニックにも設置し、不妊や不育症に関する様々な相談に対応している。土曜日に相談日を設ける他、定期的に中部圏域の出張相談の開催、平成30年度は中山間地へ出張相談を実施するなど、相談体制の充実を図っている。令和2年12月より、利便性の向上や若い世代への啓発の強化等を目的に、西部不妊専門相談センターがミオ・ファティリティ・クリニック内からイオンモール日吉津店内へ移転し相談対応や啓発活動を実施している。

今後も不妊治療の早期治療への契機となる不妊検査等の啓発や、当事者の経済的負担軽減のための国制度に上乗せした助成制度の継続等を行っていく。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7572）

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
健やかな妊娠・出産のための応援事業	10,516	10,560	△44	1,651			8,865	
トータルコスト	24,774千円（前年度 24,726千円）〔正職員：1.8人〕							
主な業務内容	妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発等							
工程表の政策目標(指標)	－							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
地域で切れ目のない妊娠・出産支援の強化を進め、安心・安全な妊娠・出産等の支援の充実を図る。								
2 主な事業内容								
(1) 安心・安全な妊娠・出産支援及び教育・相談体制の充実 （単位：千円）								
事業名	内 容			予算額	財源			
健康教育事業	地域への健康教育			48	国1/2 県1/2			
女性の健康支援センター事業	健康相談、相談支援体制の検討、相談員研修			194	国1/2 県1/2			
合 計				242				
(2) 思春期からの妊娠・出産等に関する正しい知識の普及の充実 （単位：千円）								
事業名	内 容			予算額	財源			
未来のパパママ育み事業	中学、高校生世代への出前講座の実施、啓発パンフレットの配布			3,078	単県			
今から始める！いつかはパパママ出前教室	20～40歳代への出前講座の実施			1,390	国1/2 県1/2			
助産師による電話・メール相談	思春期から妊娠、出産、更年期に関する電話・メール相談			720	国1/2 県1/2			
とっとり妊娠SOS相談体制整備事業	予期しない・思いがけない妊娠に悩む方の電話・メール・面談相談			3,615	単県			
思春期ピアカウンセラー活動支援事業	ピアカウンセラーの養成、中・高校への教育・相談の実施			1,358	国1/2 県1/2			
事務費	相談窓口を掲載したマップの配布等			113	単県			
合 計				10,274				
3 事業目標・取組状況・改善点								
○若い世代からの妊娠・出産に対する正しい知識の啓発を実施することで、命の大切さについて学ぶとともに将来の正しい選択ができるような知識を身につけてもらう。また、相談体制の充実等、地域で切れ目ない支援を実施し、安心・安全な妊娠、出産、子育てができるよう支援する。								
○第3次鳥取県女性基本計画（とっとり男女共同参画プラン）に基づき、平成11年度から施策化し、各保健所において、思春期教育、妊娠・避妊・婦人科疾患等に関する健康相談を実施した。								
○平成28年度に乳児虐待死亡事案が発生し、その検証の過程で、既存の相談窓口では「予期しない妊娠」に悩む当事者の相談内容にはマッチしづらい場合があるとの意見が出された。								
この意見を受け、民間の相談窓口を平成30年9月に設置した。								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課(内線:7572)

5目 母子衛生費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
産後ママと赤ちゃん すくすく応援事業	6,000	13,000	△7,000				6,000													
トータルコスト	6,792千円(前年度13,787千円)〔正職員:0.1人〕																			
主な業務内容	補助金交付事務																			
工程表の政策目標(指標)	—																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>産後に強い育児不安を抱えているにも関わらず、家族等からの育児の支援が十分に受けられずに育児を行う者に対しては、産後うつ及び児童虐待防止のため産後ケア事業で支援を行っている。産後健診で把握した要支援者に確実に支援を届け、産後うつ及び児童虐待を防止するとともに、子育ての円滑なスタートを支援することを目的として、産後ケア事業に係る利用者自己負担額の無償化を図る。</p> <p>また、産後ケア(宿泊型)サービスの受け皿拡大を図るため、支援体制の充実を図る。</p>																				
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 60%;">内 容</th> <th style="width: 25%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産後ケア無償化事業</td> <td>市町村が実施する産後ケア事業を利用した者の利用料(個人負担額)相当額に対し県及び市町村が共同で助成し、個人負担額を無料とする。なお、令和3年度から補助上限額の見直しを行い(1日あたりの具体的な補助上限金額設定を廃止)、産後ケアの円滑な実施を促す。 【実施主体】個人負担額無償化を図る市町村 【助成額】産後ケア個人負担額を無償とするために必要な額 【補助率】県10/10 【補助上限額】市町村の産後ケア事業費の2割</td> <td style="text-align: center;">3,000</td> </tr> <tr> <td>助産所施設・設備整備事業</td> <td>産後ケア(宿泊型)を行う助産所を増やすため、有床設備のある助産所の設置に必要な増改築又は改修に要する工事費、設備購入費及び賃借料を助成する。 【実施主体】市町村又は事業所 【補助上限額】1か所あたり3,000千円 【補助率】 (1)市町村の補助がある場合 県1/2、市町村1/4、事業者1/4 (2)市町村の補助がない場合 県1/2、事業者1/2</td> <td style="text-align: center;">3,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">6,000</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	予算額	産後ケア無償化事業	市町村が実施する産後ケア事業を利用した者の利用料(個人負担額)相当額に対し県及び市町村が共同で助成し、個人負担額を無料とする。なお、令和3年度から補助上限額の見直しを行い(1日あたりの具体的な補助上限金額設定を廃止)、産後ケアの円滑な実施を促す。 【実施主体】個人負担額無償化を図る市町村 【助成額】産後ケア個人負担額を無償とするために必要な額 【補助率】県10/10 【補助上限額】市町村の産後ケア事業費の2割	3,000	助産所施設・設備整備事業	産後ケア(宿泊型)を行う助産所を増やすため、有床設備のある助産所の設置に必要な増改築又は改修に要する工事費、設備購入費及び賃借料を助成する。 【実施主体】市町村又は事業所 【補助上限額】1か所あたり3,000千円 【補助率】 (1)市町村の補助がある場合 県1/2、市町村1/4、事業者1/4 (2)市町村の補助がない場合 県1/2、事業者1/2	3,000	合 計		6,000
区 分	内 容	予算額																		
産後ケア無償化事業	市町村が実施する産後ケア事業を利用した者の利用料(個人負担額)相当額に対し県及び市町村が共同で助成し、個人負担額を無料とする。なお、令和3年度から補助上限額の見直しを行い(1日あたりの具体的な補助上限金額設定を廃止)、産後ケアの円滑な実施を促す。 【実施主体】個人負担額無償化を図る市町村 【助成額】産後ケア個人負担額を無償とするために必要な額 【補助率】県10/10 【補助上限額】市町村の産後ケア事業費の2割	3,000																		
助産所施設・設備整備事業	産後ケア(宿泊型)を行う助産所を増やすため、有床設備のある助産所の設置に必要な増改築又は改修に要する工事費、設備購入費及び賃借料を助成する。 【実施主体】市町村又は事業所 【補助上限額】1か所あたり3,000千円 【補助率】 (1)市町村の補助がある場合 県1/2、市町村1/4、事業者1/4 (2)市町村の補助がない場合 県1/2、事業者1/2	3,000																		
合 計		6,000																		
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>全国で初めて県レベルで産後ケア利用料を無償化し、産後ケアが必要な方に対する経済的負担軽減を図った。また、産後ケア(宿泊型)を行う助産所を増やすため、助産所の増改築や改修等に要する費用について助成を行った。</p> <p>引き続き、産後の育児不安を抱えている方等に対し、市町村と協力しながら支援を行っていく。</p>																				

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7572）

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
乳児医療費等支援事業	21,942	22,343	△401				21,942																
トータルコスト	28,620千円（前年度28,967千円）〔正職員：0.7人、会計年度任用職員：0.4人〕																						
主な業務内容	検査費等支払事務、負担金関係事務、市町村支援																						
工程表の政策目標(指標)	—																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新生児の先天性代謝異常を早期発見して適切な治療を行うことで、その疾患から生じる重篤な症状や心身の発達障がい等を予防するため、県が新生児に対する先天性代謝異常検査を行う。</p> <p>また、医療を必要とする未熟児に対して市町村が行う未熟児養育医療に係る経費の一部を負担するとともに、妊娠高血圧症候群等にり患している妊産婦が必要な医療を受けるための経費の一部を支給する。</p>																							
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">区 分</th> <th style="width: 55%;">内 容</th> <th style="width: 20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>先天性代謝異常等検査</td> <td>各医療機関が保護者の同意を得た上で生後4～7日の新生児の血液を採取し、委託検査機関において先天性代謝異常検査を行う。 ・検査対象疾患：19疾患（クレチン症、甲状腺機能低下症等） ・検査委託料：15,955千円 ・精度管理費：711千円</td> <td style="text-align: center;">16,666</td> </tr> <tr> <td>未熟児養育医療費</td> <td>指定医療機関に入院した未熟児に対し、市町村が医療の給付を行うのに要した費用の1/4を県が負担する。 ※母子保健法の改正により、平成25年度から市町村へ権限移譲。 （負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4） また、未熟児養育医療に係る診療報酬審査支払手数料について、1/2を県が負担する。（負担割合：県1/2、市町村1/2）</td> <td style="text-align: center;">5,246</td> </tr> <tr> <td>妊娠高血圧症候群等療養支援費</td> <td>妊娠高血圧症候群等にり患している妊産婦が必要な医療を受けるために入院した場合、その療養に要する経費の一部を支給する。</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">21,942</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	予算額	先天性代謝異常等検査	各医療機関が保護者の同意を得た上で生後4～7日の新生児の血液を採取し、委託検査機関において先天性代謝異常検査を行う。 ・検査対象疾患：19疾患（クレチン症、甲状腺機能低下症等） ・検査委託料：15,955千円 ・精度管理費：711千円	16,666	未熟児養育医療費	指定医療機関に入院した未熟児に対し、市町村が医療の給付を行うのに要した費用の1/4を県が負担する。 ※母子保健法の改正により、平成25年度から市町村へ権限移譲。 （負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4） また、未熟児養育医療に係る診療報酬審査支払手数料について、1/2を県が負担する。（負担割合：県1/2、市町村1/2）	5,246	妊娠高血圧症候群等療養支援費	妊娠高血圧症候群等にり患している妊産婦が必要な医療を受けるために入院した場合、その療養に要する経費の一部を支給する。	30	合 計		21,942
区 分	内 容	予算額																					
先天性代謝異常等検査	各医療機関が保護者の同意を得た上で生後4～7日の新生児の血液を採取し、委託検査機関において先天性代謝異常検査を行う。 ・検査対象疾患：19疾患（クレチン症、甲状腺機能低下症等） ・検査委託料：15,955千円 ・精度管理費：711千円	16,666																					
未熟児養育医療費	指定医療機関に入院した未熟児に対し、市町村が医療の給付を行うのに要した費用の1/4を県が負担する。 ※母子保健法の改正により、平成25年度から市町村へ権限移譲。 （負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4） また、未熟児養育医療に係る診療報酬審査支払手数料について、1/2を県が負担する。（負担割合：県1/2、市町村1/2）	5,246																					
妊娠高血圧症候群等療養支援費	妊娠高血圧症候群等にり患している妊産婦が必要な医療を受けるために入院した場合、その療養に要する経費の一部を支給する。	30																					
合 計		21,942																					
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>県内で出生した新生児のうち、保護者が検査を希望した者に対して先天性代謝異常等検査を実施した。また、医療を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療の給付を行った。</p>																							

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課（内線：7572）

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
母子保健指導振興費	1,286	927	359	150			1,136	
トータルコスト	8,415千円（前年度8,010千円）〔正職員：0.9人〕							
主な業務内容	母子保健課題に関する検討等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
妊娠、出産及び育児に関する相談に対して、必要な指導及び助言を行い、市町村、関係団体の活動を支援すること等により、母子保健活動を推進する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	内 容							予算額
母子保健諸費	母子保健に関する諸会議、市町村母子保健事業広域調整、母子保健事業功労者知事表彰の実施							544
母子保健推進体制整備事業	鳥取県における母子保健事業の評価、健診の精度管理等に関する協議（健康対策協議会に委託）							494
乳幼児身体発育調査に係る経費	全国から抽出した地区、病院を対象とした乳幼児の身体発育の状態調査の実施（10年に1回）。							248
合 計							1,286	
3 事業目標・取組状況・改善点								
平成9年度から、各種母子保健事業の実施主体が市町村に一元化されたが、県が当事業を活用して、母子保健に関する主要事業の方向性の提示、乳幼児健康診査マニュアルの策定、市町村間の調整や従事者講習会を実施することで、鳥取県における母子保健推進体制の整備が進んだ。今後も、社会環境等の変化や地域の実情に即した母子保健事業の見直し等に対して、広域的・専門的な助言・支援を実施する必要がある。								
なお、健診医の質の向上及び、健診医の数を増やすための乳幼児健診マニュアルの講習会を年1回開催する。								
また、平成29年度から30年度にかけて、母子保健に係る切れ目ない支援体制について小委員会を開催。産後うつ等の予防を目的とした産後健康診査事業について協議し、平成31年度より事業の全県統一実施が開始された。平成29年度からは5歳児健康診査の効果検証に向けた協議を継続している。								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課(内線:7572)

7目 難病対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																												
小児慢性特定疾病対策事業	99,950	94,741	5,209	50,205			49,745																												
トータルコスト	116,646千円(前年度111,286千円)[正職員:1.5人、会計年度任用職員:1.7人]																																		
主な業務内容	小児慢性特定疾病審査業務、申請書審査、国庫負担(補助)金手続き等																																		
工程表の政策目標(指標)	-																																		
事業内容の説明																																			
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>慢性疾病により長期にわたり治療を必要とする児童等(以下「慢性疾病児童等」という。)の健全な育成を図るため、慢性疾病児童等に対して医療の給付及び日常生活用具の給付を行う。</p>																																			
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児慢性特定疾病医療費助成事業</td> <td>小児慢性特定疾病(762疾病)児童の医療費の一部を公費負担し、患者家族の負担軽減と治療研究の促進を図る。 (財源内訳:国1/2、県1/2) ※県東部4町(岩美町、若桜町、智頭町、八頭町)に係る鳥取市(保健所業務委託)への負担金を含む。</td> <td>99,438</td> </tr> <tr> <td>小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業</td> <td>市町村が行う特殊寝台等の日常生活用具18品目の給付に対して補助を行う。 (負担割合)</td> <td>512</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市及び福祉事務所を設置している町村</td> <td>1/2</td> <td>-</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>福祉事務所を設置していない町</td> <td>1/2</td> <td>1/4</td> <td>1/4</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>99,950</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	小児慢性特定疾病医療費助成事業	小児慢性特定疾病(762疾病)児童の医療費の一部を公費負担し、患者家族の負担軽減と治療研究の促進を図る。 (財源内訳:国1/2、県1/2) ※県東部4町(岩美町、若桜町、智頭町、八頭町)に係る鳥取市(保健所業務委託)への負担金を含む。	99,438	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	市町村が行う特殊寝台等の日常生活用具18品目の給付に対して補助を行う。 (負担割合)	512	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市及び福祉事務所を設置している町村</td> <td>1/2</td> <td>-</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>福祉事務所を設置していない町</td> <td>1/2</td> <td>1/4</td> <td>1/4</td> </tr> </tbody> </table>			区分	国	県	市町村	市及び福祉事務所を設置している町村	1/2	-	1/2	福祉事務所を設置していない町	1/2	1/4	1/4	合 計		99,950
区分	内容	予算額																																	
小児慢性特定疾病医療費助成事業	小児慢性特定疾病(762疾病)児童の医療費の一部を公費負担し、患者家族の負担軽減と治療研究の促進を図る。 (財源内訳:国1/2、県1/2) ※県東部4町(岩美町、若桜町、智頭町、八頭町)に係る鳥取市(保健所業務委託)への負担金を含む。	99,438																																	
小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	市町村が行う特殊寝台等の日常生活用具18品目の給付に対して補助を行う。 (負担割合)	512																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市及び福祉事務所を設置している町村</td> <td>1/2</td> <td>-</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>福祉事務所を設置していない町</td> <td>1/2</td> <td>1/4</td> <td>1/4</td> </tr> </tbody> </table>			区分	国	県	市町村	市及び福祉事務所を設置している町村	1/2	-	1/2	福祉事務所を設置していない町	1/2	1/4	1/4																					
区分	国	県	市町村																																
市及び福祉事務所を設置している町村	1/2	-	1/2																																
福祉事務所を設置していない町	1/2	1/4	1/4																																
合 計		99,950																																	
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>慢性疾病児童等に対し医療費の助成を行うとともに、日常生活用具の給付を行った。引き続き、児童の健全な育成を図るために支援を行う。</p>																																			

令和3年度一般会計当初予算説明資料

家庭支援課(内線:7572)

7目 難病対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小児慢性特定疾病 児童等自立支援事業	3,302	3,634	△332	1,650			1,652	
トータルコスト	5,678千円(前年度5,995千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	協議会運営、相互支援、交流事業委託							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等(以下「慢性疾病児童等」という。)の自立及び成長支援について、慢性疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言を行うとともに、地域の社会的資源を活用し、利用者の環境等に応じた支援を行う。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	内容						予算額	
慢性疾病児童等地域 支援協議会運営事業	慢性疾病児童等及びその家族に必要な支援、実施事業及び事業等の効果について審議等を行う。						129	
相談支援、交流・研 修事業	慢性疾病児童等及びその家族への各種相談対応及び情報提供、患者(保護者)同士への交流、疾病に関する研修会を実施する。						3,161	
事務費							12	
合計						3,302		
3 事業目標・取組状況・改善点								
慢性疾病児童等及びその家族に対し必要な情報の提供や助言等を行った。引き続き、児童及び家族に対して相談対応及び情報提供等を通して支援を行う。								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

総合教育推進課（内線：7022）

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校施設整備費補助金	〔債務負担行為〕 65,759 36,186	30,838	〔債務負担行為〕 65,759 5,348		<5,000> 5,000		〔債務負担行為〕 65,759 31,186	県費負担 36,186
トータルコスト	40,939千円（前年度35,560千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
私立中学校・高等学校の校舎等の改築、改修（耐震補強工事等）に要する経費の一部を補助することにより、教育環境の整備を図る。								
2 主な事業内容								
(1) 大規模修繕事業補助（私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金） 7,665千円								
ア 内容 既存校舎等の修繕に係る補助（令和3年度は、耐震補強に対する補助の対象なし）								
イ 事業主体 中学校、高等学校を設置する学校法人								
ウ 対象経費 修繕工事請負費、事務費（実施設計費等）								
エ 補助率 1/3（単県）								
<令和3年度：実施校の概要> （単位：千円）								
区分	米子北高等学校			米子北斗高等学校				
事業概要	第四校舎屋上防水工事			校舎棟屋上防水、管理棟トイレ一部洋式化工事等				
補助額	2,703			4,962				
(2) 利子補助（私立学校振興資金利子補助金） 28,521千円（新規：8,509千円、継続：20,012千円）								
※今回債務負担行為設定（令和4年度～令和12年度：65,759千円）								
ア 内容 校舎等の改築（建替え）、大規模修繕事業等施設整備等のための借入金に係る利息の支払いに対する補助								
イ 事業主体 私立学校等の設置者								
ウ 対象経費 金融機関等への支払利息（1%まで、最長10年間）								
<令和3年度：実施校の概要>								
・新規：鳥取城北高等学校（多目的ホール・管理棟新築）								
・継続：鳥取敬愛高等学校、鳥取城北高等学校、青翔開智中学校・高等学校、倉吉北高等学校、米子北高等学校、鳥取県自動車学校								
3 事業目標・取組状況・改善点								
平成28年度から平成30年度までの期間に鳥取敬愛高校、鳥取城北高校、倉吉北高校及び米子北高校の改築事業に対して経費の一部を補助し、耐震化率（文科省調査ベース）は100%を達成した。								
また、令和元年度には、湯梨浜学園中学・高校の校舎の改修事業や、米子北斗中学・高校のトイレ改修事業等、令和2年度には湯梨浜学園中学・高校のトイレ改修事業や、米子北高校の校舎の改修工事等に対して経費の一部を補助し、教育環境の向上を図った。								

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課(内線:7841)

8目 私立学校振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校教育振興補助金	1,900,052	1,910,081	△10,029	293,304			1,606,748	

トータルコスト 1,905,597千円(前年度1,915,590千円)[正職員:0.7人]

主な業務内容 補助金等交付事務、国庫補助事務等

工程表の政策目標(指標) 県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供すること。

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

私立学校(高等学校、中学校、専修学校)の教育条件の維持向上、生徒・保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の安定化を図り、各私立学校の特色ある取組を支援する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

補助金の種別	校数	内 容	補助率	予算額
ア 私立高等学校教育振興補助金	8	一般分(経常費補助) 1,603,030 特別分(特色ある教育等への補助) 32,236	定額 1/3、1/2他	1,635,266
イ 私立中学校教育振興補助金	3	一般分(経常費補助) 146,693 特別分(特色ある教育等への補助) 7,522	定額 1/3、1/2他	154,215
ウ 私立専修学校教育振興補助金	15	一般分(経常費補助) 19,095 特別分(技能教育施設分) 61,000 ※技能教育施設は、通信制高等学校と連携している高等専修学校(3校)	1/15、2/15 1/2他	80,095
エ 鳥取県私立専門学校授業料等減免費交付金	5	高等教育の修学支援制度の対象となる専門学校の授業料減免に係る費用の交付	10/10	30,476
合 計				1,900,052

※私立高等学校・中学校教育振興補助金

一般分:人件費・教育管理経費・設備費

特別分:舎監配置、土曜日授業実施、アクティブラーニング推進、経営改善、地域と連携して行う校外での教育活動、(新)授業目的公衆送信補償金制度の活用、外部人材活用の推進、カウンセラー配置、教員の資質向上等

3 事業目標・取組状況・改善点

○私立高等学校・中学校教育振興補助金 一般分

・平成19年度に単価方式に変更して以降、概ね3年ごとに、学校経営の実態に基づき、単価を見直している。(平成22、25、26、28、令和元年度(令和2年度は消費税増税に伴う見直し))

○私立高等学校・中学校教育振興補助金 特別分

・心豊かな学校づくり推進事業については、令和3年度に行われる国の制度改正と同様に事業内容及び上限額の見直しを行う。

・「授業目的公衆送信補償金制度」を活用した場合の補償金の経費について補助をする。(令和3年度)

令和3年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課（内線：7814）

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校支援等事業	131,621	124,121	7,500	1,120		(受託事業収入) 377	130,124	
トータルコスト	154,592千円（前年度146,944千円）〔正職員：2.9人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整、許認可事務等							
工程表の政策目標（指標）	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
私立学校の行う取組に対して幅広く支援を行うことにより、人材育成の場としての私立学校の魅力向上に資する。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
事業名	内 容							予算額
(1)私立学校JET-ALT配置支援事業	私立中学・高等学校が行う、JETプログラムを活用したALT配置事業に係る経費に対して支援する。（補助率：3/4）							14,134
(2)鳥取県版スーパーグローバルハイスクール事業	外国語教育の基盤づくり・充実に積極的に取り組む私立中学・高等学校に対して支援する。（補助率：3/4）							578
(3)私立学校あいサポート教育推進事業	① 私立学校手話教育推進事業 私立中学・高等学校での手話教育の取組に対して支援する。（補助率：3/4） ② 私立高等学校等特別支援教育サポート事業 特別な配慮が必要な生徒に対する学習環境整備等に要する経費の一部を支援する。（補助率：1/2（研修費用等）及び1/3（設備整備））							2,629
(4)いじめ問題対策事業	① 学校満足度などを把握する心理調査（hyper-QI）を実施する私立中学・高等学校に対して支援する。（補助率：1/2） ② 心理調査の結果を活用して、いじめの未然防止につなげる学級経営や早期発見のための研修を実施する。							1,538
(5)私学共済事業等助成事業	① 私立学校協会補助金 私立学校協会が行う、私立学校の教職員を対象とする研修等の開催経費に対して補助を行う。（補助率：1/2） ② 私立学校経営相談事業補助金 私学経営の諸問題に対する研究分析、研修会開催等に要する経費の一部を補助する。（補助率：1/2） ③ 私立学校退職金給付財源補助金 退職金給付の財源積立に対して補助を行う。（補助率：36/1,000） ④ 日本私立学校振興・共済事業団補助金 長期給付事業に係る加入者及び学校設置者の掛金負担に対して補助を行う。（補助率：8/1,000）							111,099
(6)学校法人等連絡調整費	私立学校審議会の運営、優良卒業生知事表彰、私学教育功労者表彰に要する経費及び学校法人、私立学校の認可・調査に係る事務費。							1,643
合 計							131,621	

3 事業目標・取組状況・改善点

- 私立学校JET-ALT配置支援事業（平成28年度に創設）
私立中学・高等学校の3校が本プログラムを活用して、外国語指導助手を配置している。
- 鳥取県版スーパーグローバルハイスクール事業（平成27年度に創設）
指定校による生徒の言語活動・外国語能力の充実にを図る取組に補助している。
- 私立学校あいサポート教育推進事業
手話教育に取り組む私立中学・高等学校への助成や特別支援担当教員が、支援の必要な生徒への対応・関係機関との連絡・調整等業務に専念できるよう、その人件費と活動費を補助している。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課 (内線: 7824)

8目 私立学校振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立高等学校等就学支援金支給等事業	1,016,864	958,818	58,046	944,426			72,438	
トータルコスト	1,024,958千円 (前年度966,836千円) [正職員: 0.7人、会計年度任用職員: 0.9人]							
主な業務内容	就学支援金等の支給事務							
工程表の政策目標(指標)	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

家庭の状況にかかわらず、すべての中学生、高校生等が安心して勉学に打ち込める環境を作るため、就学支援金等の支給や授業料等の減免助成により、家庭の教育費負担を軽減する。

2 主な事業内容

(1) 私立高等学校等就学支援金事業 1,007,132千円

私立の高等学校等(高等学校及び専修学校の高等課程)、高等学校専攻科及び中学校に通学する生徒の授業料に係り、世帯年収(目安)区分に応じて就学支援金の支給等を行う。

(単位: 千円)

区分	支給額等	予算額
①高等学校等就学支援金	高等学校等 [財源: 国10/10] ・年収590万円未満世帯 396,000円/年 ・年収590万円以上910万円未満世帯 118,800円/年 中学校 [財源: 単県(一部国庫)] ・年収910万円未満世帯 118,800円/年 ※ 年収800万円未満世帯については、収入に応じて助成額を加算する。	998,029
②学び直しへの支援	高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の就学支援金支給期間である36月(定時制・通信制は48月)経過後も、卒業までの間(最長2年)、継続し、①の高等学校等と同等の支援を行う。 [財源: 国10/10]	1,485
③高等学校等就学支援金事務費交付金	私立高等学校等の設置者に対して、就学支援金受給資格認定者数等に応じて事務費を交付する。 [財源: 国10/10]	2,681
④専攻科生徒への修学支援	・年収270万円未満世帯 427,200円/年 ・年収270万円以上380万円未満世帯 213,600円/年 [財源: 国1/2]	4,913
⑤その他	就学支援金実地検査にかかる旅費 [財源: 国1/2]	24
合計		1,007,132

(2) 私立学校生徒授業等減免補助事業 9,732千円

低所得世帯や家計急変、災害や災などの事情により経済的な困窮が認められる世帯の生徒に係る納入金を減免する学校設置者に対して助成を行う(減免額を10/10補助)。 [財源: 単県、一部国1/2]

3 事業目標・取組状況・改善点

家庭の経済状況にかかわらず、全ての意思ある中学生・高校生等が安心して教育を受けることができるよう、支援金等の支給により家庭の経済的負担の軽減を図っていく。

【私立高等学校等就学支援金事業】

私立中学校に通う生徒を対象とし、平成22年度(6月補正)に、国の高等学校等就学支援金制度に準じた県版の中学校就学支援金制度を創設した。その後、平成29年度から、年収270万円未満世帯の生徒に対する支給額を私立高等学校等と同額とし、財源の一部に国の「私立小中学校等に通う児童生徒への経済的な支援に関する実証事業」補助金を充当している。また、私立高等学校及び私立専修学校(高等課程)に通う生徒を対象として、国の制度を活用し、年額118,800円を支給(低所得世帯については、収入に応じて助成額を加算)していたが、令和2年度から、国の制度改正により実質無償化が実現された。(このことに伴い、令和2年度から私立中学校に対する就学支援金についても高校等と同様に県単独での上限額の引き上げを行った。)

【私立学校生徒授業料等減免補助金事業】

私立高等学校等において経済的に困窮している世帯の生徒を対象として、平成11年度に授業料減免補助制度を創設し、平成21年度(6月補正)から施設設備費等への助成も開始した。その後、平成29年度から、私立中学校の生徒も助成対象とした。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課（内線：7824）

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立中学・高校生への学びの応援事業	139,343	102,574	36,769				139,343	
トータルコスト	140,135千円（前年度 103,361千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する							
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要</p> <p>家庭の状況にかかわらず、すべての中学生、高校生等に対して多様な選択肢を提供するとともに、安心して勉学に打ち込める環境を作るため、就学支援金制度に上乗せの補助を行い、家庭の教育費負担を軽減する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 生活保護世帯に対し、保護者負担額から授業料を差し引いた残りの額を補助（上限86.4千円）</p> <p>(2) 住民税非課税世帯に対し、保護者負担額から授業料を差し引いた残りの額を補助（上限43.2千円）</p> <p>(3) 年収590万円以上700万円未満世帯に対し、118.8千円を上限に就学支援金と授業料の差額に対して補助</p> <p>(4) 年収700万円以上800万円未満世帯に対し、59.4千円を上限に就学支援金と授業料の差額に対して補助</p> <p>【予算額：私立高等学校等(含私立専修学校(高等課程)) 128,430千円、私立中学校 10,913千円】</p> <p>(例) 高等学校のイメージ</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>家庭の経済状況にかかわらず、全ての意思ある中学生・高校生等が安心して教育を受けることができるよう、支援金の支給により家庭の経済的負担の軽減を図っていく。</p> <p>私立高等学校等に通う生徒については、令和2年度に鳥取県私立高等学校等総合支援金制度を創設し、生活保護世帯について授業料以外の納付金を含め保護者負担額をゼロとするなどの負担軽減を図るための支援を拡充した。</p> <p>私立中学校に対する就学支援金についても高校等と同様に、生活保護世帯等に対する負担軽減を図るための支援を拡充した。</p>							

令和3年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課（内線：7022）

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）家庭学習のための通信機器整備支援事業	675	0	675	675				
トータルコスト	1,467千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新型コロナウイルスによる臨時休業時においてICTを活用した教育活動を行うため、家庭にインターネット環境が整っていない生徒へ通信機器（Wi-Fiルーター）の貸与を行う私立学校に対して、必要な経費を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>（1）対象者 私立中学校及び高等学校</p> <p>（2）対象経費 学校が整備したWi-Fiルーターの賃貸借料（通信料を含む）</p> <p>（3）補助率 3/4</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>経済的理由などにより家庭にインターネット環境が整っていない生徒へ通信機器（Wi-Fiルーター）を貸与することにより、臨時休業時における学習保障を図る。</p>								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課（内線：7022）

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）私立中学校・高等学校の学校寮及び部活動における新型コロナウイルス対策強化事業	2,250	0	2,250	2,250				
トータルコスト	3,042千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>私立中学校及び私立高等学校の学校寮及び部活動における新型コロナウイルス対策の強化を図るため、学校が行う感染防止対策に必要な経費を支援する。</p>							
2 主な事業内容	<p>(1) 対象者 私立中学校及び私立高等学校</p> <p>(2) 対象経費 「学校寮における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」及び「鳥取県運動部（文化部）活動における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を踏まえた感染症予防対策を各学校が行うために必要な経費。</p> <p>＜取組例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校寮や部室のパーテーション、空気清浄機、換気機器、清掃用品、非接触型体温計、マスク、消毒液の購入 等 ・部活動で練習試合などを行う場合の移動用バスの増便やマスク、消毒液の購入 等 <p>(3) 補助率 1/2 【1校あたりの上限】 学校寮・・・150千円 部活動・・・150千円</p>							
3 事業目標・取組状況・改善点	<p>令和2年8月に「学校寮における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」及び「鳥取県運動部（文化部）活動における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」が策定されたことにあわせて予算化し、当該ガイドラインを踏まえた感染症予防対策に取り組む私立中学校・高等学校を支援した。</p> <p>基本的な感染対策は令和2年度の補助制度により実施されたと考えられるが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、令和3年度は補助率等を見直した上で、引き続き支援する。</p>							

令和3年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課（内線：7022）

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）県内修学旅行支援事業（私立学校）	1,800	0	1,800	1,800				
トータルコスト	2,592千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>新型コロナウイルスの影響により、私立中学校、私立高等学校及び私立専修学校（高等課程）が修学旅行等を県内宿泊で実施する場合の費用について支援することで、生徒がふるさとについて学ぶ機会を創出し、地域への愛着を育む。</p>							
2 主な事業内容	<p>(1) 対象者 私立中学校、私立高等学校及び私立専修学校（高等課程）の生徒保護者</p> <p>(2) 対象経費 修学旅行等において、県内で体験活動を実施し、かつ県内で宿泊した場合の旅行費用（他の補助金等を活用した額を除く）。</p> <p>(3) 補助率 10/10 （上限：生徒1人あたり3,000円）</p>							
3 事業目標・取組状況・改善点	<p>令和2年9月補正で予算化し、修学旅行等の旅行先を県内（近県日帰り）とした場合の旅行費用を支援することによって、新型コロナウイルスへの感染リスクの低減を図るとともに、生徒がふるさとについて学ぶ機会を創出した。</p> <p>令和3年度事業においては、旅行先を県内に限定し、かつ県内での体験活動の実施を旅行の要件とすることにより、更なるふるさと教育の推進を図る。</p>							

令和3年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課（内線：7841）

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）私立専修学校の感染症対策に係る支援事業	2,488	0	2,488	2,488				
トータルコスト	3,280千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、私立専修学校が実施する感染症対策に必要な経費を支援する。							
2 主な事業内容	<p>（1）実施主体 私立専修学校（国庫補助対象となる高等課程を除く）</p> <p>（2）対象経費 各専修学校が実施する感染症対策を徹底する上で、継続的に必要となる保健衛生用品（消毒液等）の購入に係る経費。</p> <p>（3）補助額 生徒数×1,020円 ※算定した金額が150千円に満たない場合は、150千円とする。</p>							
3 事業目標・取組状況・改善点	<p>令和2年8月補正で予算化し、私立専修学校が実施する感染症予防対策に必要な経費を支援することによって、私立専修学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の推進を図った。</p> <p>基本的な感染対策は令和2年度の補助制度により実施されたと考えるが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、令和3年度は補助内容等を見直した上で、引き続き支援する。</p>							

令和3年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課（内線：7814）

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不登校対策事業	13,130	10,889	2,241				13,130	
トータルコスト	13,922千円（前年度 13,850千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>民間（私立学校等）のノウハウを活用しながら児童生徒、保護者のニーズに応え選択肢を提供するフリースクールを運営する学校法人等民間事業者を支援することにより、不登校児童生徒に対する教育の機会の確保に資する。また、家庭の経済状況にかかわらず、義務教育段階にある児童生徒の学びや成長を保障するため、フリースクール等に通う児童生徒の通所費用に対して支援を行う。</p>								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区 分	内 容							予算額
鳥取県フリースクール連携推進事業補助金	<p>「不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドライン」に沿ってフリースクールを設置運営する私立学校等の民間事業者に対して、運営費等を支援する。</p> <p>○補助率：1/2</p> <p>○上限額：1団体あたり 3,000千円</p>							9,057
(括) 鳥取県不登校児童生徒支援事業補助金	<p>年収約590万円未満の世帯の児童生徒の授業料等（会費・交通費等）に対して支援する。</p> <p>なお、令和2年度に実施した「交通費、体験活動等に要する実費に関する経費支援の委託事業」を組み換え、令和3年度から交通費及び実習費に要する経費を補助対象に追加する。</p> <p>○補助率：市町村負担額の1/2</p> <p>○上限額：授業料 児童生徒1人あたり 6,600円/月 交通費等 小学生1人あたり 1,500円/月 中学生1人あたり 3,000円/月</p>							4,073
合 計							13,130	
3 事業目標・取組状況・改善点								
<p>義務教育段階にある児童生徒の学びや成長を保障するため、フリースクールの教育的意義等を踏まえ、平成26年度から、フリースクールの運営費に対して補助を行っている（上限：3,000千円、補助率1/2、対象施設数(令和2年度)：4施設）。</p> <p>県内のフリースクールの通所には、15～25千円/月の授業料(会費)に加え、交通費や体験活動等に要する実費などが必要となることから、通所する、または、通所を希望する児童生徒の保護者にとっては、義務教育段階でありながら経済的負担が大きくなっている。令和2年度から「鳥取県不登校児童生徒支援事業補助金」を創設してフリースクール等に通所する授業料分について助成を開始したが、令和3年度は補助対象に交通費等を追加して保護者の一層の負担軽減を図る。</p>								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課（内線：7022）

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）教育関係施設感染症予防対策支援事業	2,700	0	2,700	2,700				
トータルコスト	3,492千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	県内の私立学校等がそれぞれの特色を活かし、多様な教育の機会を提供する							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、私立教育関係施設の感染症予防対策に必要な経費を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>（1）対象施設 教育関係施設（フリースクール、各種学校）</p> <p>（2）対象経費 各教育関係施設が実施する感染症予防対策に必要な経費</p> <p>（3）補助率 1/2 （1施設あたりの上限：150千円）</p> <p>（4）取組例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の購入経費 ・ 3密対策として、換気に必要なサーキュレーター等の購入経費 ・ 3密対策として、空き教室等を活用して授業を実施する場合に必要な備品購入費等 <p>3 事業目標・取組状況・改善点 令和2年9月補正で予算化し、私立教育関係施設が実施する感染症予防対策に必要な経費を支援することによって、私立教育関係施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の推進を図った。 基本的な感染対策は令和2年度中に実施されたと考えられるが、新型コロナウイルスの収束が見通せない中、令和3年度は補助率等を見直した上で、引き続き支援する。</p>								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課課 (内線: 7814)

2目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公立大学法人公立鳥取環境大学運営費交付金等事業	532,840	527,531	5,309		<22,500> 24,000	(財産収入) 4,126 (基金繰入金) 376,071	128,643	県費負担 151,143
トータルコスト	540,761千円 (前年度535,401千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	公立鳥取環境大学との連絡調整、運営費交付金及び施設整備費補助金の交付等							
工程表の政策目標(指標)	公立大学にふさわしい機能を整え、高等教育機関・研究機関として学生、企業、地域から高い評価を得る							
事業内容の説明				【「環境学術等研究基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>公立鳥取環境大学の運営に必要な経費の一部について、運営費交付金として交付するとともに、令和2年度から始まった修学支援新制度(高等教育の無償化)における、同大学の授業料等無償化(減免)にかかる経費を、運営費交付金(修学支援新制度分)として別枠で交付する。</p> <p>また、大学の設立団体に係る事務を県と鳥取市が共同で管理・執行する「新生公立鳥取環境大学運営協議会」及び大学の業務実績を評価する評価委員会の開催などに要する経費を支出する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 運営費交付金算定の考え方</p> <p>ア 大学の適切な運営に必要な標準的な支出見込額と、学生納付金(受験料、入学金、授業料)等の標準的な収入額との差を、用途を特定しない運営費交付金として交付する。(県・鳥取市折半)</p> <p>ただし、退職手当及び各年度に臨時的に必要な経費は、個別に必要な額を措置する。</p> <p>イ 緊急かつ大規模な修繕等の経費については、別に大規模修繕費補助金として交付する。</p> <p>ウ 運営費交付金と大規模修繕費補助金の合計額は、地方交付税算入試算額以内とする。</p> <p>(2) 所要額</p> <p>ア 運営費交付金 456,206千円 (標準分)427,298千円: 標準支出1,615,699千円－標準収入761,103千円=854,596千円×1/2(県・市折半) (その他)28,908千円: 退職手当、設備更新等57,816千円×1/2(県・市折半)</p> <p>イ 大規模修繕費補助金 45,807千円 91,614千円(情報メディアセンター外壁工事他)×1/2(県・市折半)=45,807千円</p> <p>ウ 新生公立鳥取環境大学運営協議会負担金 334千円</p> <p>エ 事務費 425千円</p> <p>オ 運営費交付金(修学支援新制度分) 30,068千円</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>平成30年4月の新学長就任以降、「SDGs取組宣言」を行い、教育研究の面からSDGs活動に着手するなど、積極的に様々な大学改革に取り組んでいる。令和元年度は、「教育」、「研究」、「地域貢献」各分野の具体的な活動計画を策定し、授業等でSDGs教育を実践するなど取組を一層推進させた。</p> <p>令和2年度入試では、18歳人口が減少傾向にある中、志願倍率が4.9倍、入学定員充足率は110.9%と、多くの志願者・入学者を集めた。</p> <p>令和元年度卒業生の県内就職率は23.4%と前年度からマイナス0.3ポイント。また、令和2年度の県内入学率は16.0%と前年度の15.7%から微増に留まるなど、中期目標期間のそれぞれの目標値30%以上、25%以上を達成するためには、更なる努力が必要であり、インターンシップの推進や、県内関係機関との連携強化により一層取り組む必要がある。</p>								

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課（内線：7814）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学生等県内定着推進事業	4,267	3,886	381				4,267	
トータルコスト	5,059千円（前年度 4,673千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	県内の高等教育機関の教育内容の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の高等教育機関の学生の県内就職・定着を推進するため、大学生と企業や高校生等との交流の取組を促進する。

2 主な事業内容

学生と企業や高校生等との交流の各種取組やコーディネーター1名の人件費を補助する。

実施主体：県内連携大学

補助率：1/2

（単位：千円）

区分	内容	予算額
学生と企業の交流促進事業	企業訪問等、学生の県内企業との交流等の機会を創出する。	400
とっとり元気企業どこでも交流会	本格的な就活に入る前の低年次の学生や高校生を主対象として、オンラインによる大規模・集中的な県内企業の見学・交流会を開催する。	800
コーディネーター人件費	学生の県内就職・地元定着の促進を図るため、事業を推進するコーディネーターを基幹大学である鳥取大学に配置する。	3,067
合計		4,267

3 事業目標・取組状況・改善点

鳥取大学では、平成27年度から令和元年度までの5年間、県内の高等教育機関、自治体、企業等と協働し、地域の雇用創出や大学生等の地元定着を図ることを目的とした「COC+事業」(※)に取り組んできた。

「COC+事業」の成果を継続・発展させるため、鳥取大学が中心となり、令和2年6月2日に協定を締結した。引き続き、県内高等教育機関、自治体、企業等が連携・協力して、地域創生人材の育成と県内定着を推進することとしている。また、県では、令和2年度から、事業費及びコーディネーター人件費に係る経費の一部を支援している。

(※) COC+事業とは、地方の大学等が、地域の高等教育機関、自治体、企業等と協働し、地域志向人材を育成する独自の教育プログラムを実施するとともに、地元企業でのインターンシップを充実すること等により若者の地元定着促進を支援する、文部科学省の補助事業「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」のこと。従前の「地(知)の拠点整備事業(Center of Community(COC)事業)」を発展させたものであることから「COC+事業」と略称される。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

2項 企画費

総合教育推進課（内線：7814）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）「とっとりプラットフォーム5+α」運営支援事業	3,013	0	3,013				3,013	
トータルコスト	3,805千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	県内の高等教育機関の教育内容の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内の高等教育及び地域の更なる活性化を推進し、県内5つの高等教育機関、商工団体、医療・福祉団体、行政が連携して県内の課題解決に資する取組を行う「とっとりプラットフォーム5+α」の事務局を担う藤田学院（鳥取看護大学・鳥取短期大学）に、コーディネーターを1名配置する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>（1）コーディネーター人件費への補助 2,976千円 実施主体：藤田学院（鳥取看護大学・鳥取短期大学） 補助率：1/2 <令和3年度に「とっとりプラットフォーム5+α」で新たに取り組む事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対話型鑑賞ファシリテーター養成事業 ・美術館フィールド活用支援事業 ・県立美術館サポート事業 ・子ども食堂発信事業 ・若者による地域防災活動の推進 等 <p>（2）標準事務費 37千円</p>								
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>平成29年10月に、鳥取短期大学がとりまとめ校となり、「とっとりプラットフォーム5+α」が組織化され、現在、県内5つの高等教育機関、商工団体、医療・福祉団体、行政（県・県教委・倉吉市）、が共同・連携し、中長期計画（平成30年度～令和4年度）で掲げた地域リスクマネジメント体制強化など、11課題に対応する具体的な数値目標を設けて、本県の高等教育及び地域の更なる活性化を推進のための取組を行ってきた。</p> <p>このたび、新たに12番目の課題として「県立美術館支援」を掲げ、令和7年春開館予定の県立美術館の運営を支える人材の養成や県全域に向けた県立美術館の魅力発信等に取り組むとともに、県内の「子ども食堂」に係る情報発信や若者が地域防災活動に積極的に参加するための取組等、県政課題、地域課題の解決に資する取組を今後一層推進することとしている。</p>								

令和3年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課（内線：7814）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高等教育機関等支援事業	2,781	6,881	△4,100				2,781	

トータルコスト 11,494千円（前年度 15,538千円） [正職員：1.1人]

主な業務内容 環境学術研究評価調査研究活動支援

工程表の政策目標（指標） 県内の高等教育機関の教育内容の充実

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の高等教育機関等が取り組む学術研究及び技術開発、知的創造力を持った人材の育成を支援することで、本県の知的基盤の強化と次代の地域産業を担う人材の育成を推進する。

県内の若者の定着及び県外の若者を呼び込むため、県内大学と大都市の大学との連携・交流を促進するとともに、県内大学の魅力化を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
鳥取県環境学術研究等振興事業	鳥取県環境学術等研究基金を活用して助成を行った県内の高等教育機関が行う環境創造及び地域振興の課題に関する学術研究に対する評価を行う。 【経費内訳】 評価会議開催経費 36千円	36
大都市の大学との連携強化事業	大都市の大学との連携を促進するため、大都市の大学のゼミ等の大学生グループが県内の地域において行う調査研究活動に対して支援を行う。 【対象大学】 鳥取県と連携協定等を締結している大都市の大学及び当該大学と連携する県内大学 【対象費用】 交通費、宿泊費、保険料、地元関係者との交流に要する経費等 【補助率】 1/2（上限300千円）	900
その他	○（新）旧鳥取高等農業学校校舎建築100周年記念事業 ・旧鳥取高等農業学校校舎建築100周年記念事業経費支援500千円 ○とっとり乾地研倶楽部への支援 ・補助金 380千円（定額） ・法人会員年会費 10千円 ○鳥取看護大学、鳥取短期大学と地域の発展を推進する会の会費10千円（負担金） ○標準事務費等 945千円	1,845
合計		2,781

3 事業目標・取組状況・改善点

<鳥取県環境学術研究等振興事業>

県内の高等教育機関に対して、必要性が高い研究、研究成果が期待できる研究について研究費の助成を行い、本県の知的基盤の強化、研究成果の活用による地域の活性化を図った。財源である鳥取県環境学術等研究基金の運用益の減少を踏まえ、平成30年度より継続研究課題のみを対象とし、助成事業は令和2年度で終了した。

<大都市の大学との連携強化事業>

本事業の活用により、都市部の県外大学と県内大学の学生交流や共同研究が広がっており、学生の資質向上、関係人口の増加及び大都市部における本県の魅力発信の推進などに繋がっている。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課（内線：7814）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学術振興・人材育成事業	8,346	11,176	△2,830				8,346	

トータルコスト 17,059千円（前年度19,833千円） [正職員：1.1人]

主な業務内容 委託事務及び補助金交付事務

工程表の政策目標(指標) ものづくりや科学・技術に関する催しを実施する

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域の魅力向上と人材育成を目指し、未来に役立つものづくり教育の実践、身近な科学を体験・実感する機会の継続的提供及び地域、郷土研究等により児童生徒の科学的思考力・知的創造力を高め、地域や社会を支える次代を担う人材育成に取り組む。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業		
ものづくり人材育成事業	ものづくりへの興味関心、能力を高め、次代の地域産業を担う人材の育成とともに、社会で求められている「創造力」「協働力」を養い、自立型人材の育成を行うため、中高生が小学生へものづくり授業を行う研修会を委託実施する。 ・内容：ロボットを作成し、プログラミングで動かすものづくりを体験した中高生が、その体験をもとに、チームを組んで小学生に対してものづくり授業を行う。	1,572
ものづくり道場支援事業	行政機関、地域の高等教育機関、地元企業などで構成する「ものづくり協働会議」が運営する「ものづくり道場」の活動を支援する。（定額補助） ・内容：ものづくり指導者養成講座、中高生を対象にしたジュニアリーダー養成講座	1,220
楽しむ科学まなび事業		
「とっとりサイエンスワールド」開催事業	科学の基礎となる数学をテーマに体験型ワークショップなど楽しみながら学べる事業を実施する団体等を支援する。 ・内容：体験型ワークショップ、数学関係の展示など ・開催場所：県内3地域（東部、中部、西部） ・補助率：10/10(上限500千円/団体)	1,500
科学教育振興事業	県内理科関係者が子どもたちに科学の楽しさ、面白さを教える科学実験教室を委託実施する。 ・内容：小中学生のレベルに合わせた科学実験教室 ・開催場所：県内3地域（東部、中部、西部） ・委託先：わかとり科学技術育成会	2,900
ジュニア郷土研究応援事業	児童生徒による郷土・地域社会などに関する研究、地図作品の発表・展示、人文社会学者による講演等による「鳥取県ジュニア郷土研究大会」を委託実施する。 ・委託先：鳥取県地域社会研究会	520
その他	事務費等	634
合 計		8,346

3 事業目標・取組状況・改善点

ものづくり教育の実践及び身近な科学を体験・実感する機会を継続的に提供し、地域や社会を支える次代を担う人材育成に取り組むため小中学生等を対象とした事業を実施。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、一部事業の中止、開催規模の縮小、オンライン方式での開催等の対応を行った。

ものづくり人材育成研修は、単にものを作るだけではなく、中高生がチームで小学生に教えあい授業を実施するなど高度な研修となっている。また、令和元年度に知事賞を創設し、優れたチームに対して表彰した。

令和3年度一般会計当初予算説明資料

総合教育推進課(内線:7841)

2目 計画調査費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
総合教育会議運営費	409	409	0				409	
トータルコスト	8,330千円(前年度8,279千円)[正職員:1.0人]							
主な業務内容	総合教育会議の会議運営、資料作成、関係機関調整、大綱改訂等							
工程表の政策目標(指標)	総合教育会議での意見等を踏まえ「教育に関する大綱」に定めた重点取組施策を確実に推進する							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく総合教育会議を設置する。</p> <p>2 主な事業内容 知事、教育委員会及び外部有識者による協議・意見交換を通じて「教育に関する大綱」の策定(改訂)や重点的に講ずべき施策等について協議、調整を行う。 ・有識者委員への報償費及び旅費等 409千円</p>								

令和3年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書（子育て・人財局）

（単位：千円）

款 項 目 節	2款 総務費							
	うち子育て・人財局							1目 企画総務費
	1 項 総務管理費	8目 私立学校 振興費		12目 諸費		2 項 企画費		
1 報 酬		600,032	3,033	408	408			2,625
2 給 料	3,150,584	34,434					34,434	34,434
3 職 員 手 当 等	4,702,501	17,475					17,475	17,475
4 共 済 費	1,137,113	11,793					11,793	11,793
職員に係るもの(給与費)	1,035,122	11,394					11,394	11,394
賃金に係るもの(その他)	101,991	399					399	399
5 災 害 補 償 費	500							
6 恩 給 及 び 退 職 年 金	5,424							
7 報 償 費	250,349	699	115	115			584	295
8 旅 費	231,504	2,251	874	874			1,377	711
費用弁償	37,852	651	434	434			217	217
普通旅費	151,560	1,190	380	380			810	252
特別旅費	42,092	410	60	60			350	242
9 交 際 費	2,900							
10 需 用 費	563,150	1,572	100	100			1,472	844
食糧費	21,699	200	30	30			170	70
その他の需用費	541,451	1,372	70	70			1,302	774
11 役 務 費	570,028	583	70	70			513	50
12 委 託 料	5,472,480	11,507					11,507	5,015
13 使用料及び賃借料	1,144,873	510	40	40			470	30
14 工 事 請 負 費	2,744,511							
15 原 材 料 費	565							
16 公 有 財 産 購 入 費								
17 備 品 購 入 費	93,574							
18 負担金、補助及び交付金	10,756,556	4,065,461	3,473,110	3,473,110			592,351	49,673
19 扶 助 費								
20 貸 付 金								
21 補償、補填及び賠償金	1,800							
22 償還金、利子及び割引料	170,200	20,000	20,000			20,000		
23 投 資 及 び 出 資 金								
24 積 立 金	35,528							
25 寄 付 金								
26 公 課 費	225							
27 繰 出 金								
予 備 費								
計	31,634,397	4,169,318	3,494,717	3,474,717	20,000		674,601	122,945
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	4,953,449	1,315,818	1,314,400	1,314,400		1,418	1,418
	地 方 債	2,817,000	32,000	8,000	8,000		24,000	
	そ の 他	1,523,310	380,581	377	377		380,204	7
	一 般 財 源	22,340,638	2,440,919	2,171,940	2,151,940	20,000	268,979	121,520

令和3年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書（子育て・人財局）

（単位：千円）

款 項 目 節	3款 民生費							
	うち子育て・人財局						2 項 児童福祉費	
	2目 計画調査費			1 項 社会福祉費				
				1目 社会福祉 総務費	5目 婦人福祉費			
1 報 酬		340,890	111,279	163		163	111,116	
2 給 料		1,656,658	413,208				413,208	
3 職 員 手 当 等		957,398	243,839				243,839	
4 共 済 費		591,939	153,131				153,131	
職員に係るもの(給与費)		548,178	136,728				136,728	
賃金に係るもの(その他)		43,761	16,403				16,403	
5 災 害 補 償 費								
6 恩 給 及 び 退 職 年 金								
7 報 償 費	289	66,928	16,713	2,326		2,326	14,387	
8 旅 費	666	56,477	13,571	1,252		1,252	12,319	
費用弁償		14,387	5,660	195		195	5,465	
普通旅費	558	19,663	4,942	525		525	4,417	
特別旅費	108	22,427	2,969	532		532	2,437	
9 交 際 費		200	100				100	
10 需 用 費	628	129,462	19,627	2,293	1,741	552	17,334	
食糧費	100	2,059	499	42	20	22	457	
その他の需用費	528	127,403	19,128	2,251	1,721	530	16,877	
11 役 務 費	463	60,815	11,891	2,131	1,132	999	9,760	
12 委 託 料	6,492	3,374,959	2,243,338	33,632	6,670	26,962	2,209,706	
13 使用料及び賃借料	440	69,895	8,955	2,362	2,127	235	6,593	
14 工 事 請 負 費		152,154	133,571	27,905	27,905		105,666	
15 原 材 料 費								
16 公 有 財 産 購 入 費								
17 備 品 購 入 費		12,010	555				555	
18 負担金、補助及び交付金	542,678	35,797,988	6,826,596	17,957	10	17,947	6,808,639	
19 扶 助 費		1,593,171	116,498	1,177		1,177	115,321	
20 貸 付 金		19,340	19,320				19,320	
21 補償、補填及び賠償金								
22 償還金、利子及び割引料		400						
23 投 資 及 び 出 資 金								
24 積 立 金		740,046	10,009				10,009	
25 寄 付 金		950						
26 公 課 費		44						
27 繰 出 金		3,077,226	2,514				2,514	
予 備 費								
計	551,656	48,698,950	10,344,715	91,198	39,585	51,613	10,253,517	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金		3,738,521	1,578,327	19,387		19,387	1,558,940
	地 方 債	24,000	199,000	148,000	29,000	29,000		119,000
	そ の 他	380,197	1,552,383	73,046				73,046
	一 般 財 源	147,459	43,209,046	8,545,342	42,811	10,585	32,226	8,502,531

令和3年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書（子育て・人財局）

(単位:千円)

款 項 目 節					4款 衛生費			
					うち子育て・人財局			
	1目 児童福祉 総務費	2目 児童措置費	3目 母子福祉費	5目 児童福祉 施設費	1 項 公衆衛 生費			
1 報 酬	110,866			250	351,755	2,421	2,421	
2 給 料	413,208				1,377,360	7,652	7,652	
3 職 員 手 当 等	243,839				852,751	4,147	4,147	
4 共 済 費	153,129			2	509,377	2,931	2,931	
職員に係るもの(給与費)	136,728				455,760	2,532	2,532	
賃金に係るもの(その他)	16,401			2	53,617	399	399	
5 災 害 補 償 費								
6 恩 給 及 び 退 職 年 金								
7 報 償 費	10,240		3,849	298	52,918	280	280	
8 旅 費	10,401		409	1,509	60,657	490	490	
費用弁 償	5,328		132	5	11,846	72	72	
普 通 旅 費	3,055		72	1,290	24,516	355	355	
特 別 旅 費	2,018		205	214	24,295	63	63	
9 交 際 費	100				100			
10 需 用 費	10,431		38	6,865	487,265	524	524	
食 糧 費	394		6	57	12,944			
そ の 他 の 需 用 費	10,037		32	6,808	474,321	524	524	
11 役 務 費	8,588		180	992	95,433	1,006	1,006	
12 委 託 料	285,017	1,888,263	14,650	21,776	1,885,467	32,751	32,751	
13 使用料及び賃借料	5,129		171	1,293	718,810	69	69	
14 工 事 請 負 費	72,746			32,920	460,530			
15 原 材 料 費					360			
16 公 有 財 産 購 入 費								
17 備 品 購 入 費	406			149	16,260			
18 負担金、補助及び交付金	5,523,332	1,270,432	14,707	168	14,812,599	156,039	156,039	
19 扶 助 費	3,346	30,406	78,438	3,131	1,330,058	246,456	246,456	
20 貸 付 金	19,320				972,243			
21 補償、補填及び賠償金					1,000			
22 償還金、利子及び割引料								
23 投 資 及 び 出 資 金								
24 積 立 金	10,009				390,800			
25 寄 付 金					77,830			
26 公 課 費					25			
27 繰 出 金			2,514					
予 備 費								
計	6,880,107	3,189,101	114,956	69,353	24,453,598	454,766	454,766	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	555,087	952,135	44,205	7,513	13,214,532	55,153	55,153
	地 方 債	89,000			30,000	344,000		
	そ の 他	58,463	13,766	2	815	1,225,764	108,772	108,772
	一 般 財 源	6,177,557	2,223,200	70,749	31,025	9,669,302	290,841	290,841

令和3年度 一般会計当初予算歳入歳出事項別明細書（子育て・人財局）

（単位：千円）

款 項 目				子育て・ 人財局合計	
	1目	5目	7目		
節	公衆衛生 総務費	母子衛生費	難病対策費		
1 報 酬	2,034		387	116,733	
2 給 料	7,652			455,294	
3 職 員 手 当 等	4,147			265,461	
4 共 済 費	2,931			167,855	
職員に係るもの(給与費)	2,532			150,654	
賃金に係るもの(その他)	399			17,201	
5 災 害 補 償 費					
6 恩 給 及 び 退 職 年 金					
7 報 償 費		256	24	17,692	
8 旅 費	72	355	63	16,312	
費用弁償	72			6,383	
普通旅費		304	51	6,487	
特別旅費		51	12	3,442	
9 交 際 費				100	
10 需 用 費		410	114	21,723	
食 糧 費				699	
その他の需用費		410	114	21,024	
11 役 務 費		986	20	13,480	
12 委 託 料		29,239	3,512	2,287,596	
13 使用料及び賃借料		65	4	9,534	
14 工 事 請 負 費				133,571	
15 原 材 料 費					
16 公 有 財 産 購 入 費					
17 備 品 購 入 費				555	
18 負担金、補助及び交付金		147,074	8,965	11,048,096	
19 扶 助 費		156,293	90,163	362,954	
20 貸 付 金				19,320	
21 補償、補填及び賠償金					
22 償還金、利子及び割引料				20,000	
23 投 資 及 び 出 資 金					
24 積 立 金				10,009	
25 寄 付 金					
26 公 課 費					
27 繰 出 金				2,514	
予 備 費					
計	16,836	334,678	103,252	14,968,799	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金		3,298	51,855	2,949,298
	地 方 債				180,000
	そ の 他	7	108,765		562,399
	一 般 財 源	16,829	222,615	51,397	11,277,102

節 の 明 細

項	目	金額（千円）等
2 款 総務費		
1 項 総務管理費		
8 目 私立学校振興費		
報 酬	私立学校審議会委員	12人
負担金、補助 及び交付金	私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金	1,999
	私立認定こども園大規模修繕事業補助金	2,766
	私立学校振興資金利子補助金	4,061
	私立幼稚園等運営費補助金（一般分）	124,265
	私立幼稚園等運営費補助金（人権教育推進事業）	212
	私立幼稚園等運営費補助金（ティーム保育推進事業）	8,311
	私立幼稚園等運営費補助金（私立幼稚園特別支援教育研究推進事業）	47,040
	私立幼稚園等運営費補助金（処遇改善加算分）	4,623
	私立幼稚園等運営費補助金（通常日預かり保育推進事業）	12,400
	私立幼稚園等運営費補助金（長期休業日預かり保育推進事業）	2,240
	私立幼稚園等運営費補助金（子育て支援活動推進事業）	8,863
	幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金	7,332
	認定こども園等における教育の質の向上のための研修事業補助金	256
	園務改善のためのICT化支援事業補助金	3,240
	鳥取県私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金	7,665
	私立学校振興資金利子補助金	28,521
	私立中学校教育振興補助金	154,215
	私立高等学校教育振興補助金	1,635,266
	私立専修学校教育振興補助金	80,095
	（高等教育の修学支援新制度）私立専門学校授業料等減 免費交付金	30,476
	私立高等学校等JET-A-L-T配置支援事業	14,134
	鳥取県版スーパーグローバルハイスクール事業	578
	私立学校手話教育推進事業	279
	私立高等学校等特別支援教育サポート事業	2,350
	私立高等学校等hyper-QU実施事業	1,448
	私立学校協会補助金	1,870
私立学校経営相談事業	314	
私立学校教職員退職金給付財源補助金	92,220	
日本私立学校振興・共済事業団補助金	16,695	

節 の 明 細

項		目	金額（千円）等
		全国私立学校審議会連合会負担金	150
		鳥取県私立中学校就学支援金	73,046
		高等学校等就学支援金	935,896
		私立高等学校等学び直し支援金	1,485
		鳥取県私立高等学校等就学支援金事務費交付金	2,681
		専攻科生徒への就学支援金	4,913
		鳥取県私立中学校生徒授業料減免補助金	396
		鳥取県私立高等学校生徒授業料減免補助金	396
		鳥取県専修学校生徒授業料減免補助金	8,940
		フリースクール連携推進事業補助金	9,057
		不登校児童生徒支援事業補助金	4,073
		鳥取県私立高等学校等総合支援金	128,430
		鳥取県私立専修学校における感染症対策・学習保障等に 係る支援事業補助金	2,488
		鳥取県私立中学校・高等学校の学校寮及び部活動におけ る新型コロナウイルス対策強化事業補助金	2,250
		鳥取県内等修学旅行支援事業（私立学校）補助金	1,800
		教育関係施設感染症予防対策支援事業補助金	2,700
		家庭学習のための通信機器整備支援事業費補助金	675
	12目 諸費		
	償還金、利子 及び割引料	子育て・人財局国庫返還金調整事業	20,000
2項	企画費		
	1目 企画総務費		
	報 酬	青少年問題協議会委員	11人
		青少年問題協議会専門委員	4人
		会計年度任用職員	1人
	給 料	一般職員	9人
	負担金、補助 及び交付金	青少年育成鳥取県民会議補助金	9,227
		少年補導センター補助金	1,029
		レクリエーション活動支援事業補助金	1,752
		鳥取県高校生通学費補助金	37,665
	2目 計画調査費		
	負担金、補助 及び交付金	公立大学法人公立鳥取環境大学運営費交付金	502,013
		新生公立鳥取環境大学運営協議会負担金	334
		公立大学法人公立鳥取環境大学運営費交付金（授業料減 免）	30,068

節 の 明 細

項		目	金額（千円）等
		旧鳥取高等農業学校校舎建築100周年記念事業費補助金	500
		乾燥地研究情報発信事業補助金	380
		とっとり乾地研倶楽部会費	10
		鳥取看護大学・鳥取短期大学と地域の発展を推進する会 会費	10
		大都市の大学と鳥取県の連携促進事業補助金	900
		ものづくり道場支援事業補助金	1,220
		学生等県内定着推進補助金	4,267
		「とっとりプラットフォーム5+α」運営支援事業補助 金	2,976
3款 民生費			
1項 社会福祉費			
1目 社会福祉総務費			
負担金、補助 及び交付金	安全運転運行管理者協議会費負担金		10
5目 婦人福祉費			
報 酬	嘱託医師		1人
負担金、補助 及び交付金	DV被害者等総合援事業補助金		7,220
	DV被害者等支援団体強化事業補助金		9,990
	婦人保護施設広域入所措置負担金		714
	全国婦人相談員連絡協議会負担金		3
	全国婦人保護施設等連絡協議会負担金		20
2項 児童福祉費			
1目 児童福祉総務費			
報 酬	子育て王国とっとり会議本会議委員		20人
	子育て王国とっとり会議部会委員		4人
	鳥取県子育て川柳コンテスト審査会委員		4人
	保育士等キャリアアップ研修プロポーザル審査会委員		2人
	とっとり自然保育認証審議部会委員		7人
	放課後児童支援員認定研修プロポーザル審査会委員		3人
	子育て支援員研修プロポーザル審査会委員		3人
	会計年度任用職員		88人
	里親養育包括支援事業プロポーザル審査会委員		3人
	主任児童委員		130人
	児童虐待防止啓発業務委託プロポーザル審査会委員		3人
	児童相談所嘱託医師		3人
給 料	一般職員		108人
	負担金、補助 及び交付金	子ども電話相談運営費助成事業費補助金	425
		子育て応援市町村交付金	18,000
えんトリ一婚活セミナー開催事業補助金		1,090	

節 の 明 細

項	目	金額（千円）等
	婚活イベント開催事業補助金	2,000
	結婚に向けた出合いの機会等創出事業補助金	2,000
	えんトリー中部センター負担金	65
	産休等代替職員費補助金	11,235
	子ども家庭育み協会研修補助金	750
	鳥取県保育推進研究大会補助金	150
	鳥取短期大学（幼児教育保育学科）教育充実支援事業補助金	3,177
	保育教諭確保等のための資格等取得支援事業補助金	1,718
	保育士養成施設に対する就職促進支援事業補助金	260
	保育士就職準備金等貸付事業補助金	68,156
	子どものための教育・保育給付費県負担金・補助金	3,469,917
	低年齢児受入施設保育士等特別配置事業費補助金	208,535
	保育サービス多様化促進事業（障がい児保育、乳児保育、医療的ケア児保育）補助金	126,487
	保育料無償化等子育て支援事業費補助金	241,666
	中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業費補助金	31,562
	とっとり森・里山等自然保育事業費補助金	18,000
	認証園に対する保育料軽減補助金	4,010
	自然に学び、遊びきれ、とりっこ事業補助金	1,000
	子ども・子育て支援交付金	692,733
	病児・病後児保育普及促進事業費補助金	2,459
	放課後児童健全育成事業補助金	3,882
	放課後児童クラブ施設整備事業補助金	6,052
	鳥取県児童館連絡協議会補助金	700
	地域少子化対策重点推進交付金	24,250
	鳥取県子育てのための施設等利用給付県負担金	102,842
	鳥取県安心子ども基金特別対策事業補助金（幼児教育・保育無償化円滑化事業）	5,620
	鳥取県認定こども園整備事業補助金	97,691
	鳥取県安心子ども基金特別対策事業補助金（認定こども園整備事業）	6,105
	鳥取県保育施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止事業補助金	140,475
	鳥取県里親会補助金	624
	子どもの家庭養育推進官民協議会負担金	30
	自立援助ホーム体制機能強化事業補助金	8,064
	児童養護施設等処遇向上対策事業補助金	18,816
	母子生活支援施設強化事業補助金	2,357
	児童養護施設等職員の資質向上研修事業補助金	3,605
	児童養護施設等の職員人材確保事業補助金	487
	ファミリーホーム体制強化事業補助金	12,240
	児童養護施設等入所児童自立支援事業費補助金	4,666
	児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業補助金	397
	施設入所児童等保証人支援事業補助金	200

節 の 明 細

項		目	金額（千円）等
		児童養護施設入所児童交流事業補助金	445
		児童福祉展支援事業補助金	400
		児童家庭支援センター運営事業補助金	63,455
		全国児童相談所長会負担金	42
		セカンドステップ研修負担金	33
		安全運転管理者協議会費	8
		児童養護施設等の環境改善事業補助金	17,436
		災害遺児手当助成事業補助金	648
		鳥取県次世代育成支援対策施設整備費補助金	96,167
		鳥取県子どもの権利学習支援事業補助金	200
	貸付金	鳥取県保育士等修学資金貸付金	19,320
	積立金	鳥取県安心こども基金積立金	10,009
2目 児童措置費			
	負担金、補助及び交付金	児童手当支給事業費負担金	1,215,279
		児童措置費負担金	54,304
		入院支援費補助金	849
3目 母子福祉費			
	負担金、補助金及び交付金	ひとり親家庭学習支援事業補助金	10,598
		ひとり親家庭等交流支援事業補助金	3,375
		ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業補助金	584
		面会交流支援事業補助金	150
	繰出金	鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付金事業特別会計繰出金	2,514
5目 児童福祉施設費			
	報酬	喜多原学園嘱託医師	2人
	負担金、補助及び交付金	全国児童自立支援施設協議会負担金	71
		中国地区児童自立支援施設協議会負担金	33
		鳥取県児童福祉入所施設協議会負担金	19
		全日本少年野球連盟負担金	5
		中国少年野球大会負担金	20
		中国女子児童バレーボール大会負担金	10
		中国少年駅伝マラソン大会負担金	10
4款 衛生費			
1項 公衆衛生費			
1目 公衆衛生総務費			
	報酬	会計年度任用職員	1人
	給料	一般職員	2人
5目 母子衛生費			
	負担金、補助及び交付金	おうちで子育てサポート事業交付金	44,105
		とっとり版ネウボラ推進事業補助金	15,985

節 の 明 細

項		目	金額（千円）等
		母子衛生費鳥取市分負担金	75,748
		未熟児等養育医療費負担金	5,236
		産後ケア利用料無償化事業補助金	3,000
		助産所施設・設備整備補助金	3,000
	7目 難病対策費		
	報 酬	小児慢性特定疾病審査会委員	3人
	負担金、補助 及び交付金	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業補助金	512
		小児慢性特定疾病医療費鳥取市分負担金	8,417
		診療報酬審査支払手数料負担金	36

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	課 名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
							国庫支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
令和3年度 保育教諭確保等のための資格等取得支援事業	子育て王国課	22,968			令和4年度	22,968	11,484			11,484
令和3年度 保育所等整備事業	子育て王国課	30,952			令和4年度	30,952	30,952			
令和3年度 退所児童等アフターケア事業	家庭支援課	3,000			令和4年度から 令和33年度まで	3,000				3,000
令和3年度 児童扶養手当支給事業	家庭支援課	2,532			令和4年度から 令和7年度まで	2,532				2,532
令和3年度 私立学校施設整備費補助金	総合教育推進課	65,759			令和4年度から 令和12年度まで	65,759				65,759
令和3年度 福祉相談センター管理運営費	福祉相談センター	1,020			令和4年度から 令和7年度まで	1,020				1,020

過年度議決済に係る分

事 項	課 名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
							国庫支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
平成25年度 私立学校振興資金利子補助	子育て王国課	21,868	平成26年度から 令和2年度まで	15,013	令和3年度から 令和4年度まで	6,855				6,855
平成27年度 私立学校振興資金利子補助	子育て王国課	16,705	平成28年度から 令和2年度まで	8,167	令和3年度から 令和7年度まで	8,538				8,538
平成30年度 私立学校振興資金利子補助	子育て王国課	7,827	令和元年度から 令和2年度まで	1,981	令和3年度から 令和10年度まで	5,846				5,846
平成30年度 鳥取県立鳥取砂丘こどもの国 指定管理料	子育て王国課	464,015	令和元年度から 令和2年度まで	180,770	令和3年度から 令和5年度まで	272,391				272,391
平成30年度 鳥取短期大学(幼児教育保育 学科)教育充実支援事業補助	子育て王国課	15,885	令和元年度から 令和2年度まで	3,177	令和3年度から 令和5年度まで	12,708				12,708
平成2年度 子育て王国とっとり推進事業 費	子育て王国課	12,122		0	令和3年度から 令和7年度まで	12,122				12,122
平成25年度 施設入所児童等保証人支援 事業補助	家庭支援課	5,500	令和2年度	0	令和3年度から 令和25年度まで	5,500				5,500
平成28年度 施設入所児童等保証人支援 事業補助	家庭支援課	3,300	平成29年度から 令和2年度まで	200	令和3年度から 令和28年度まで	3,100				3,100
平成30年度 施設入所児童等保証人支援 事業補助	家庭支援課	補助金総額3,100千円を限度として、平成30年度に交付決定した額から平成30年度に交付した額を差し引いた額		0	令和3年度から 令和30年度まで	限度額に 同じ				限度額に 同じ

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	課 名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
							国庫支出金	地 方 債	そ の 他		
		千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円	
令和元年度 施設入所児童等保証人支援 事業補助	家庭支援課	補助金総額2,900千円を限度として、令和元年度に交付決定した額から令和元年度に交付した額を差し引いた額		200	令和3年度から令和31年度まで	限度額に同じ					限度額に同じ
令和元年度 ひとり親家庭等支援サイト保守 管理業務委託	家庭支援課	1,485	令和2年度	495	令和3年度から令和4年度まで	990	495				495
令和2年度 退所児童等アフターケア事業	家庭支援課	5,000			令和3年度から令和32年度まで	5,000					5,000
令和2年度 児童相談所費	家庭支援課	7,700			令和3年度から令和7年度まで	7,700					7,700
令和2年度 婦人相談所一時保護所費	家庭支援課	11,976			令和3年度から令和5年度まで	11,976					11,976
令和2年度 一時保護所費	家庭支援課	22,009			令和3年度から令和5年度まで	22,009					22,009
令和2年度 福祉相談センター管理運営費	福祉相談センター	17,040			令和3年度から令和7年度まで	725					725
令和2年度 喜多原学園管理運営費	喜多原学園	51,158			令和3年度から令和5年度まで	51,158					51,158
平成25年度 私立学校振興資金利子補助	総合教育推進課	37,148	平成26年度から令和2年度まで	29,762	令和3年度から令和5年度まで	7,170					7,170
平成28年度 私立学校振興資金利子補助	総合教育推進課	17,423	平成29年度から令和2年度まで	9,437	令和3年度から令和8年度まで	7,986					7,986
令和元年度 私立学校振興資金利子補助 (鳥取敬愛高等学校)	総合教育推進課	22,047	令和2年度	2,803	令和3年度から令和11年度まで	18,613					18,613
令和元年度 私立学校振興資金利子補助 (倉吉北高等学校柔道場)	総合教育推進課	5,315	令和2年度	423	令和3年度から令和10年度まで	2,560					2,560
令和元年度 私立学校振興資金利子補助 (倉吉北高等学校第二体育館)	総合教育推進課	3,653	令和2年度	518	令和3年度から令和10年度まで	3,132					3,132
令和元年度 私立学校振興資金利子補助 (米子北高等学校)	総合教育推進課	1,472	令和2年度	198	令和3年度から令和10年度まで	1,055					1,055
令和2年度 私立学校施設整備費補助金	総合教育推進課	88,375			令和3年度から令和12年度まで	88,372					88,372

議案第6号

令和3年度鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

議 案 説 明 資 料 総 括 表

子育て・人財局(単位:千円)

課 名	本 年 度	前 年 度	計	財源内訳				備 考
				国庫支出金	繰入金	そ の 他	事業収入	
(特別会計) 家庭支援課	34,184	34,195	△ 11		2,514	(諸 収 入) 31,670		
特別会計 合 計	34,184	34,195	△ 11		2,514	31,670		

令和3年度鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算歳入事項別明細書

款	項	目	本年度 千円	前年度 千円	比較 千円	節		説明
						区分	金額 千円	
1 繰入金			2,514	2,514	0			
	1 一般会計繰入金		2,514	2,514	0			
	1 一般会計から繰入		2,514	2,514	0	1 一般会計から繰入	2,514	
2 諸収入			31,670	31,681	△ 11			
	1 県預金利子		3	12	△ 9			
	1 県預金利子		3	12	△ 9	1 県預金利子	3	
	2 貸付金元利収入		31,629	31,643	△ 14			
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入		31,629	31,643	△ 14	1 母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	31,629	
3 雑入	入		38	26	12			
	1 雑入		38	26	12	1 雑入	38	
歳入合計			34,184	34,195	△ 11			

令和3年度母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計当初予算説明資料

1 款 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費

1 項 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費

家庭支援課（内線：7869）

1 目 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	繰入金	その他	事業収入	
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	(債務負担行為) 62,772 34,184	34,195	(債務負担行為) 62,772 △11		2,514	(債務負担行為) 62,772 (諸収入) 31,670		
トータルコスト	80,918千円（前年度80,628千円）〔正職員：5.9人〕							
主な業務内容	資金の貸付、償還金の徴収業務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ひとり親家庭の親及び寡婦に対し、その経済的自立の援助と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金等の資金の貸付を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
貸付金	母子父子寡婦福祉資金貸付金 ・修学資金 26,045千円 ・就学支度資金 3,592千円 ほか	31,606
事務費	・貸付審査に要する調査指導経費 ・償還督促、償還促進を行うための指導・調査等に係る経費	2,578
合計		34,184

【債務負担行為】 令和4年度～8年度：62,772千円（修学資金等貸付金）

3 事業目標・取組状況・改善点

ひとり親家庭及び寡婦に、必要な資金の貸付けを行った。

【近年の新規貸付実績】

年度	貸付件数	貸付金額
平成29年度	45件	38,671千円
平成30年度	29件	28,361千円
令和元年度	24件	25,837千円

※平成30年度以降、鳥取市の中核市移行に伴う事務移譲により、鳥取市在住者分を除く。

令和3年度 鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出事項別明細書（子育て・人財局）

（単位：千円）

節	款 項 目	1款 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		
		1項 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		
		1目 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		
1	報 酬			
2	給 料			
3	職 員 手 当 等			
4	共 済 費			
5	災 害 補 償 費			
6	恩給及び退職年金			
7	賃 金			
8	報 償 費			
9	旅 費	35	35	35
	費用弁償			
	普通旅費	35	35	35
	特別旅費			
10	交 際 費			
11	需 用 費	62	62	62
12	役 務 費	387	387	387
13	委 託 料	1,785	1,785	1,785
14	使用料及び賃借料	309	309	309
15	工 事 請 負 費			
16	原 材 料 費			
17	公有財産購入費			
18	備 品 購 入 費			
19	負担金、補助及び交付金			
20	扶 助 費			
21	貸 付 金	31,606	31,606	31,606
22	補償、補填及び賠償金			
23	償還金、利子及び割引料			
24	投資及び出資金			
25	積 立 金			
26	寄 付 金			
27	公 課 費			
28	繰 出 金			
	予 備 費			
	計	34,184	34,184	34,184
財 源 内 訳	国庫支出金			
	繰 入 金	2,514	2,514	2,514
	そ の 他	31,670	31,670	31,670
	事 業 収 入			

節 の 明 細

項	目	金額（千円）等
1 款 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		
1 項 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		
1 目 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		
貸付金	母子父子寡婦福祉資金貸付金	31,606

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	課 名	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
							国庫支出金	地方債	その他	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和3年度 修学資金等貸付金	家庭支援課	62,772			令和4年度から 令和8年度まで	62,772			62,772	

過年度議決済に係る分

事 項	課 名	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
							国庫支出金	地方債	その他	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成29年度 修学資金等貸付金	家庭支援課	74,790	平成30年度から 令和2年度まで	24,974	令和3年度から 令和4年度まで	1,452			1,452	
平成30年度 修学資金等貸付金	家庭支援課	74,952	令和元年度から 令和2年度まで	9,034	令和3年度から 令和5年度まで	4,517			4,517	
令和元年度 修学資金等貸付金	家庭支援課	61,848	令和2年度	3,752	令和3年度から 令和6年度まで	4,808			4,808	
令和2年度 修学資金等貸付金	家庭支援課	70,308			令和3年度から 令和7年度まで	70,308			70,308	

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末現在高 千円	前年度現在高見込額 千円	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額 千円
			当該年度中起債見込額 千円	当該年度中元金償還見込額 千円	
母子父子寡婦福祉資金貸付金	316,522	175,641	0	0	175,641

<p>条 例 名 等</p>	<p>権利の放棄（鳥取県保育士等修学資金返還金）について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由</p> <p>債務者及び連帯保証人の破産により回収の見込みがない債権について、権利を放棄することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求めるものである。</p> <p>2 概 要</p> <p>(1) 権利放棄の内容 平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日までに貸し付けた鳥取県保育士等修学資金貸付金に係る未返還額の請求権について権利を放棄するものである。</p> <p>(2) 権利放棄する金額 貸付金 780,000 円のうち 765,000 円の未返還額</p> <p>(3) 相手方 債務者 米子市西福原六丁目 5 番 72 号 102 号 胤 森 末 夕 連帯保証人 米子市旗ヶ崎八丁目 3 番 6 号 202 号 二 若 栄 子</p> <p>(4) 理由 債務者及び連帯保証人ともに、裁判所による免責許可決定が確定し、破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 253 条第 1 項の規定により当該債権の回収が不可能であることから、権利を放棄しようとするものである。</p>